

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年4月1日
(第20期) 至 2024年3月31日

セガサミーホールディングス株式会社

(E02475)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第20期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	18
3 【事業等のリスク】	35
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	38
5 【経営上の重要な契約等】	47
6 【研究開発活動】	51
第3 【設備の状況】	52
1 【設備投資等の概要】	52
2 【主要な設備の状況】	52
3 【設備の新設、除却等の計画】	53
第4 【提出会社の状況】	54
1 【株式等の状況】	54
2 【自己株式の取得等の状況】	60
3 【配当政策】	62
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	63
第5 【経理の状況】	99
1 【連結財務諸表等】	100
2 【財務諸表等】	167
第6 【提出会社の株式事務の概要】	181
第7 【提出会社の参考情報】	182
1 【提出会社の親会社等の情報】	182
2 【その他の参考情報】	182
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	183

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第20期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	セガサミーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEGA SAMMY HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長グループCEO 里 見 治 紀
【本店の所在の場所】	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー
【電話番号】	03(6864)2400(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務経理本部長 大 脇 洋 一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー
【電話番号】	03(6864)2400(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務経理本部長 大 脇 洋 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	366,594	277,748	320,949	389,635	467,896
経常利益 (百万円)	25,296	1,715	33,344	49,473	59,778
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	13,775	1,274	37,027	45,938	33,055
包括利益 (百万円)	△774	4,843	39,224	52,057	52,720
純資産額 (百万円)	296,858	291,256	292,637	331,347	357,702
総資産額 (百万円)	458,268	421,599	435,492	501,566	653,994
1株当たり純資産額 (円)	1,251.02	1,236.82	1,311.72	1,498.75	1,652.29
1株当たり当期純利益 (円)	58.65	5.42	158.85	208.07	150.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	58.63	—	158.24	207.13	149.98
自己資本比率 (%)	64.2	69.0	67.1	66.0	54.6
自己資本利益率 (%)	4.6	0.4	12.7	14.7	9.6
株価収益率 (倍)	22.4	318.4	13.3	12.1	13.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38,537	△6,384	39,607	44,704	65,833
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,464	30,473	△8,794	△2,351	△113,509
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,956	△31,492	△35,970	△15,358	79,786
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	158,617	154,540	152,459	179,509	219,810
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	8,798 [8,214]	7,535 [4,853]	7,760 [2,525]	8,219 [2,650]	8,623 [2,762]

(注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
営業収益 (百万円)	21, 279	19, 213	21, 716	17, 853	28, 211
経常利益 (百万円)	4, 951	5, 833	8, 441	2, 514	8, 938
当期純利益 (百万円)	4, 998	10, 046	9, 947	3, 097	9, 809
資本金 (百万円)	29, 953	29, 953	29, 953	29, 953	29, 953
発行済株式総数 (株)	266, 229, 476	266, 229, 476	266, 229, 476	241, 229, 476	241, 229, 476
純資産額 (百万円)	284, 082	282, 965	259, 560	249, 491	237, 002
総資産額 (百万円)	417, 622	377, 789	388, 517	410, 155	539, 132
1 株当たり純資産額 (円)	1, 204. 93	1, 203. 66	1, 163. 57	1, 128. 06	1, 093. 68
1 株当たり配当額 (内、1 株当たり 中間配当額) (円)	40. 00 (20. 00)	30. 00 (10. 00)	40. 00 (20. 00)	59. 00 (20. 00)	50. 00 (23. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	21. 29	42. 73	42. 67	14. 03	44. 74
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	21. 28	—	42. 51	13. 97	44. 51
自己資本比率 (%)	67. 8	74. 9	66. 8	60. 7	43. 8
自己資本利益率 (%)	1. 7	3. 5	3. 7	1. 2	4. 0
株価収益率 (倍)	61. 8	40. 4	49. 5	179. 1	45. 0
配当性向 (%)	187. 9	70. 2	93. 7	420. 5	111. 8
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	492 〔101〕	437 〔103〕	393 〔60〕	399 〔67〕	427 〔77〕
株主総利回り (%) (比較指数：配当込みTOPIX) (%)	103. 8 (90. 5)	137. 6 (128. 6)	170. 2 (131. 2)	205. 4 (138. 8)	170. 9 (196. 2)
最高株価 (円)	1, 717	1, 910	2, 264	2, 547	3, 219
最低株価 (円)	1, 136	1, 185	1, 310	1, 730	1, 705

(注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

3 第17期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
2004年 5 月	株式会社セガとサミー株式会社（以下、「両社」）は、株主総会及び関係官庁の承認を前提として、株式移転により共同で持株会社を設立し、両社の経営統合を行う株式移転契約書を締結することにつき取締役会で決議し、同契約書を締結。
2004年 6 月	両社は、株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社「セガサミーホールディングス株式会社」を設立し、両社が完全子会社となることについて承認決議。
2004年10月	両社が、株式移転により共同で当社を設立。当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
2005年10月	アニメーション映画の企画・制作・販売を手掛ける株式会社トムス・エンタテインメントを株式取得により、持分法適用関連会社から連結子会社化。
2007年 3 月	サミー株式会社が、パチスロ・パチンコ遊技機の開発・製造・販売を手掛けるタイヨーエレック株式会社の第三者割当増資を引き受け、同社を持分法適用関連会社とする。
2007年12月	サミー株式会社が、タイヨーエレック株式会社の第三者割当増資を引き受け、持分法適用関連会社から連結子会社化。
2010年12月	当社を株式交換完全親会社、株式会社サミーネットワークス、株式会社セガトイズ（現株式会社セガフェイブ）、株式会社トムス・エンタテインメントをそれぞれ株式交換完全子会社とする株式交換を実施。
2011年 8 月	当社の普通株式を対価として、サミー株式会社を株式交換完全親会社、タイヨーエレック株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施。
2012年 3 月	複合型リゾート施設を運営するフェニックスリゾート株式会社の発行済全株式取得により、同社を連結子会社とする。
2012年 5 月	サミー株式会社が、埼玉県川越市に川越工場を新設。（旧川越工場は埼玉工場へ名称変更）
2012年 6 月	サミー株式会社が、埼玉県川越市にサミーロジスティクスセンターを新設。
2012年 7 月	韓国仁川広域市におけるカジノを含む統合型リゾート施設の開発・運営を手掛ける合併会社PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. を設立し、持分法適用関連会社とする。
2013年 6 月	カジノ機器の開発・製造・販売を手掛けるセガサミークリエイション株式会社を設立。
2013年11月	株式会社セガが100%出資して新設した子会社において、株式会社インデックスの事業を譲受け。（当該子会社は2014年 4 月、株式会社アトラスに商号変更）
2014年11月	持分法適用関連会社であるPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. が、統合型リゾート施設「パラダイスシティ」の建設に着工。
2015年 4 月	グループ内組織再編に伴って、株式会社セガを分割会社とし、新設分割により株式会社セガホールディングス（当該子会社は2021年 4 月、株式会社セガによる吸収合併により消滅）、株式会社セガ・インタラクティブ（当該子会社は2020年 4 月、株式会社セガによる吸収合併により消滅）、株式会社セガ・ライブクリエイション（現CAセガジョイポリス株式会社）を設立。 株式会社セガが、株式会社セガネットワークスを吸収合併し、株式会社セガゲームス（現株式会社セガ）に商号変更。
2017年 1 月	株式会社セガ・ライブクリエイション（現CAセガジョイポリス株式会社）株式の一部売却に伴い、同社を連結子会社より除外。
2017年 4 月	持分法適用関連会社であるPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. が、統合型リゾート施設「パラダイスシティ」を開業。
2017年12月	セガサミークリエイション株式会社及び同社子会社のSega Sammy Creation USA INC. が、米国ネバダ州におけるゲーミング機器製造・販売ライセンスを取得。
2018年 8 月	当社並びに首都圏に所在する一部の当グループ事業会社の本社を東京都品川区に移転。
2020年 4 月	グループ内組織再編に伴って、株式会社セガゲームスが、株式会社セガ・インタラクティブを吸収合併し、株式会社セガに商号変更。また、株式会社セガホールディングスが、株式会社セガグループ（当該子会社は2021年 4 月、株式会社セガによる吸収合併により消滅）に商号変更。
2020年12月	株式会社セガ エンタテインメント（現株式会社GENDA GiGO Entertainment）株式の一部売却に伴い、同社を連結子会社より除外。
2021年 3 月	Sega Amusements International Ltd. 株式の売却に伴い、同社を連結子会社より除外。
2021年 4 月	グループ内組織再編に伴って、株式会社セガが、株式会社セガグループを吸収合併。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年 6 月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行。
2023年 8 月	SEGA Europe Limitedが、モバイルゲームの企画、開発、販売を手掛けるRovio Entertainment Corporationを株式取得により連結子会社化。

（注）1 2024年 4 月 1 日付のグループ内組織再編に伴って、株式会社セガを吸収分割会社、株式会社セガトイズを吸収分割承継会社とする吸収分割を実施し、株式会社セガトイズは株式会社セガフェイブに商号変更。

2 2024年 5 月31日付にて、フェニックスリゾート株式会社株式の売却に伴い、同社を連結子会社より除外。

3 【事業の内容】

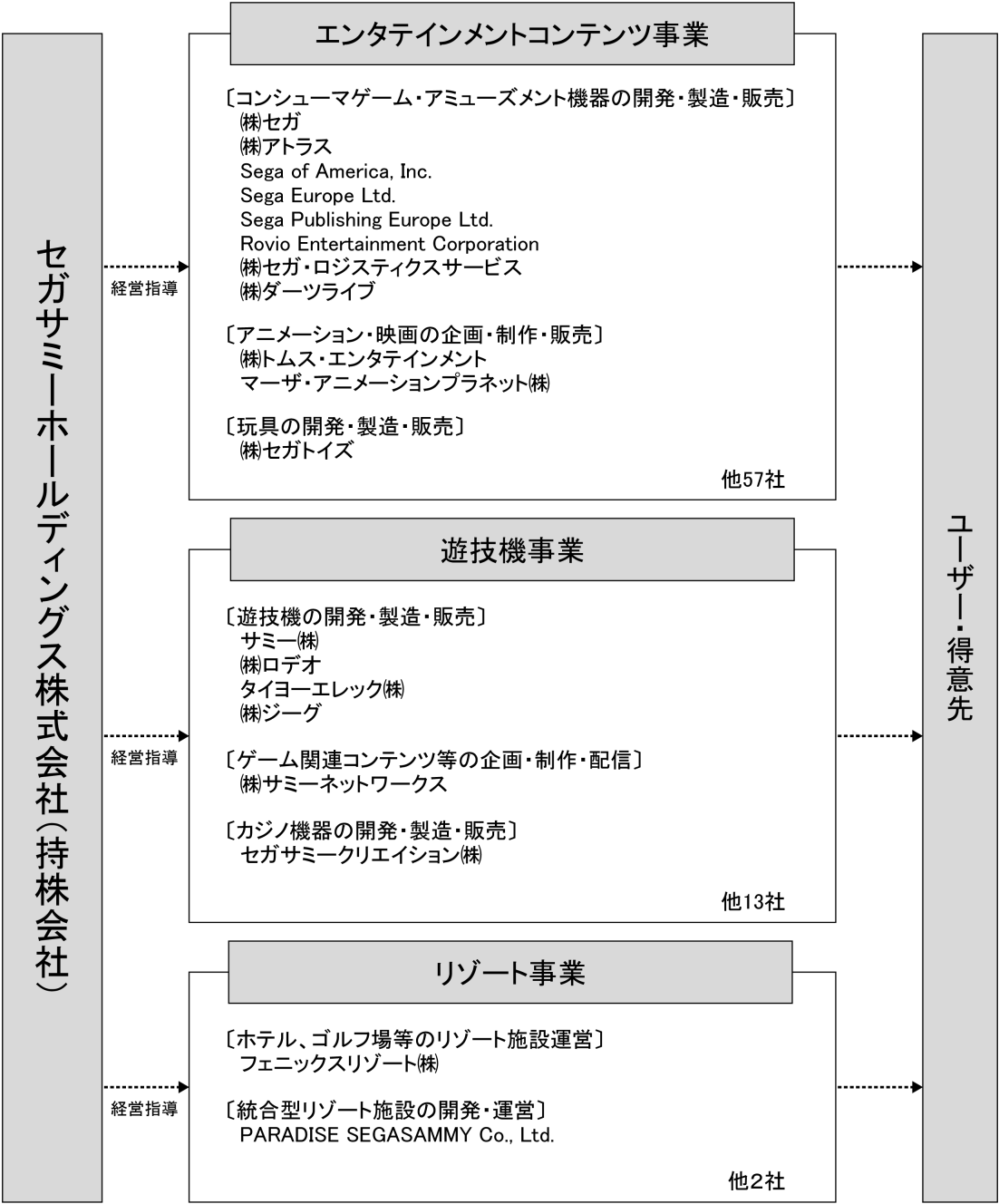
当グループは、当社並びに子会社84社及び関連会社12社から構成されており、エンタテインメントコンテンツ事業、遊技機事業、リゾート事業の3つの事業を基本事業領域としております。当グループが営んでいる主な事業内容、各関係会社等の当事業に係る位置づけは次のとおりであり、セグメント情報における事業区分と同一であります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業区分	主な事業内容	会社名	
エンタテインメント コンテンツ事業	フルゲームやF2Pなどのコンシューマゲーム及びアミューズメント機器の開発・販売、アニメーション映画の企画・制作・販売及び玩具等の開発・製造・販売	国内	(株)セガ、 (株)セガ・ロジスティクスサービス、 (株)ダーツライブ、 (株)アトラス、(株)セガトイズ、 (株)トムス・エンタテインメント、 マーザ・アニメーションプラネット(株) その他13社
		海外	Sega of America, Inc.、 Sega Europe Ltd.、 Sega Publishing Europe Ltd. Rovio Entertainment Corporation その他44社
遊技機事業	パチスロ機及びパチンコ機の開発・製造・販売	サミー(株)、(株)ロデオ、タイヨーエレック(株)、 (株)サミーネットワークス、セガサミークリエイション(株)、 (株)ジグ その他13社	
リゾート事業	統合型リゾート事業やその他施設事業におけるホテルやゴルフ場等の開発・運営	国内	フェニックスリゾート(株) その他1社
		海外	PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. その他1社

事業の系統図は、次のとおりであります。

2024年 3 月 31 日現在



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)セガ (注) 3、7	東京都 品川区	100	エンタテインメン トコンテンツ事業	100.0	経営指導 資金の貸付 役員の兼任… 5名
サミー(株) (注) 3、7	東京都 品川区	18,221	遊技機事業	100.0	経営指導 役員の兼任… 4名
(株)アトラス	東京都 品川区	10	エンタテインメン トコンテンツ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任… 1名
Sega of America, Inc. (注) 3	米国 カリフォル ニア州	110,000 千USドル	エンタテインメン トコンテンツ事業	100.0 (100.0)	
Sega Europe Ltd. (注) 3	英国 ミドルセッ クス州	10,005 千Stgポンド	エンタテインメン トコンテンツ事業	100.0 (100.0)	
Sega Publishing Europe Ltd.	英国 ミドルセッ クス州	0 千Stgポンド	エンタテインメン トコンテンツ事業	100.0 (100.0)	
Rovio Entertainment Corporation	フィンラン ド エスポー	733 千ユーロ	エンタテインメン トコンテンツ事業	100.0 (100.0)	
(株)セガ・ロジスティクスサービ ス	東京都 品川区	100	エンタテインメン トコンテンツ事業	100.0 (100.0)	
(株)ダーツライブ	東京都 品川区	10	エンタテインメン トコンテンツ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任… 1名
(株)セガトイズ (注) 4	東京都 品川区	100	エンタテインメン トコンテンツ事業	100.0 (100.0)	資金の貸付 役員の兼任… 1名
(株)トムス・エンタテインメント	東京都 中野区	100	エンタテインメン トコンテンツ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任… 1名
マーザ・アニメーションプラネ ット(株)	東京都 品川区	100	エンタテインメン トコンテンツ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任… 1名
(株)ロデオ	東京都 品川区	100	遊技機事業	100.0 (100.0)	
タイヨーエレック(株)	東京都 品川区	100	遊技機事業	100.0 (100.0)	
(株)サミーネットワークス	東京都 品川区	100	遊技機事業	100.0 (100.0)	役員の兼任… 1名
セガサミークリエイション(株)	東京都 品川区	10	遊技機事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任… 2名
フェニックスリゾート(株) (注) 5	宮城県 宮崎市	93	リゾート事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任… 2名
その他55社					

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
(株)ジグ (注) 6	東京都 品川区	25	遊技機事業	50.0 (50.0)	
PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.	韓国 仁川広域市	450,688 百万ウォン	リゾート事業	45.0	担保提供
その他 6 社					

- (注) 1 主要な事業の内容には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数となっております。
3 上記連結子会社のうち、株式会社セガ、サミー株式会社、Sega of America, Inc.、Sega Europe Ltd. は特定子会社に該当しております。
4 株式会社セガトイズは2024年4月1日付で株式会社セガフェイブへ商号変更しております。
5 フェニックスリゾート株式会社は2024年5月31日付で全保有株式を売却したことにより、翌連結会計年度より連結子会社から除外しております。
6 株式会社ジグは2024年4月1日付で合同会社に組織変更しております。
7 株式会社セガ、サミー株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部取引高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：百万円)

	(株)セガ	サミー(株)
(1) 売上高	186,655	127,832
(2) 経常利益	7,438	31,154
(3) 当期純利益又は 当期純損失 (△)	△6,650	22,769
(4) 純資産額	87,615	186,195
(5) 総資産額	295,577	229,091

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エンタテインメントコンテンツ事業	6,361 [1,573]
遊技機事業	1,138 [454]
リゾート事業	626 [590]
全社	498 [145]
合計	8,623 [2,762]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 「全社」は、報告セグメントに帰属しない就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
427 [77]	42.4	3.4	8,791,596

セグメントの名称	従業員数(名)
エンタテインメントコンテンツ事業	— [—]
遊技機事業	— [—]
リゾート事業	10 [—]
全社	417 [77]
合計	427 [77]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与につきましては、当事業年度内の給与及び賞与を提出会社が負担した従業員の平均を記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び当社の一部子会社においては、JAMセガサミーグループ労働組合及び日本金属製造情報通信労働組合東京地方本部大田地域支部セガグループ分会の2つの組合、また、フェニックスリゾート株式会社においては、シーガイアユニオン、Sega of America, Inc.においては、Communications Workers of America Local 9510が労働組合として結成されており、労使関係について特記すべき事項はありません。

その他の子会社においては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合 (%) (注) 1、 2	男性労働者の 育児休業 取得率 (%) (注) 3	労働者の男女の 賃金の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
12. 3	58. 3	76. 5	78. 6	86. 0	

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 管理職は専門職を含んでおります。

3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注) 1、 2	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注) 3	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注) 1			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
(株)セガ	7.7	83.3	76.0	76.9	95.4	新卒採用における応募者全体に占める女性割合を30%以上とすることを目標として、各種施策を実施しております。
サミー(株)	1.6	75.8	65.5	69.6	100.4	業界の特性上、採用活動における女性応募者が少ない状況です。応募者全体に占める女性割合を20%以上にすることを目標として、女性向けの会社説明内容を強化するなどして、年々応募者割合及び採用割合は増えてきております。
(株)アトラス	9.1	50.0	79.1	77.1	99.2	
(株)セガトイズ	35.3	—	51.1	79.1	53.5	(注) 4
フェニックスリゾート(株)	22.1	—	70.2	74.9	57.1	(注) 4

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものであります。

2 管理職は専門職を含んでおります。

3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

4 (株)セガトイズ及びフェニックスリゾート(株)は、男性労働者の育児休業取得率について、女性活躍推進法の公表項目として選択しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

2004年10月1日、株式会社セガとサミー株式会社は、両社の経営資源を統合し、企業価値を最大限に高めることを目的に両社の持株会社となる当社「セガサミーホールディングス株式会社」を設立しました。その後、様々な経営施策により事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する体制及び将来の成長を加速できる体制づくりに努めてまいりました。各事業グループにおきましては、意思決定の迅速化を図りながら重複する機能の効率化を進め、経営資源を適切に投入できる体制を構築し、事業環境の変化に対応しながら経営効率を高めてまいります。

当グループは、報告セグメントの区分を当連結会計年度において「エンタテインメントコンテンツ事業」、「遊技機事業」及び「リゾート事業」としておりましたが、新たな中期計画「WELCOME TO THE NEXT LEVEL!」の開始にあたり、翌連結会計年度から「リゾート事業」を廃止し、新たに「ゲーミング事業」を新設する再編を行います。これは新たな中期計画の戦略、事業ポートフォリオの観点から実施するものであり、新設する「ゲーミング事業」には、海外におけるオンラインゲーミング関連事業や既存の統合型リゾートの運営、カジノ機器の開発・製造等を集約します。

この結果、「エンタテインメントコンテンツ事業」、「遊技機事業」及び「ゲーミング事業」を報告セグメントといたします。

当グループの事業領域はエンタテインメントコンテンツ事業、遊技機事業、ゲーミング事業であり、全世界をターゲット市場として当グループ内の経営資源を最大限有効活用及び相互利用し、全ての世代をターゲットにした事業を行います。また、当グループでは、「ミッションピラミッド」を策定し、社員一人ひとりによる施策の確実な遂行を促すことで、経営目標の達成並びに企業価値の向上を図っています。

(2) 目標とする経営指標及び中長期的な経営戦略についての経営者の認識

当グループでは、2030年に目指す姿の実現に向けて長期ビジョンを策定しており、ミッション/パーパスとして引き続き「感動体験を創造し続ける～社会をもっと元気に、カラフルに。～」を掲げております。「感動」や「共感」が溢れる社会を私たちの開発した製品・サービスで生み出すことで、世界中の人々の生活に「彩り」を提供し続けることが私たちの使命であり、私たちが社会に在り続けられる理由です。また、不確実性が高く将来の予測が難しいVUCAの時代において、このミッションを達成するために必要なことは、変化に適応するに留まらず、変革を起こし続けることです。そのために私たちは革新者であり続けることを目指し、「Be a Game Changer」というビジョンも併せて掲げております。各事業における長期戦略といたしまして、エンタテインメントコンテンツ事業につきましては、「セガブランド価値向上」を目指し、遊技機事業につきましては、「業界No.1の地位確立」を目指します。また、ゲーミング事業につきましては、「第3の柱となる事業の確立」を目指します。そして、全社の長期ビジョンとして、5つのマテリアリティ（重要課題）への対応もグループ一丸となって取り組みを進め、サステナブルな経営を目指してまいります。

長期Mission/Purpose



2024年3月期までの前中期計画につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に起因するグループ構造改革からの立て直しの意味を込めて「Beyond the Status Quo」というスローガンを掲げましたが、この3ヵ年で一定の成果を挙げることができました。

こうした状況を受けて、2025年3月期からスタートする新・中期計画については、「WELCOME TO THE NEXT LEVEL!」というスローガンを掲げます。このフレーズは、1989年にセガが発売したゲーム機メガドライブを、北米向けにGenesisとして販売する際のプロモーションに採用したフレーズです。メガドライブは、当時、家庭用ゲーム機として他社に先駆けて16ビットCPUを搭載し、一時期は北米販売シェアでナンバー1になるなど、セガの歴史の中で、最も普及したコンソール機となります。新・中期計画では、このフレーズに表されるとおり、セガサミーグループを次のステージにレベルアップさせていくという強い意志を込めております。

新・中期計画では、目標とする経営指標として2025年3月期から2027年3月期の3ヵ年の累計で「調整後EBITDA2,300億円超」、同3ヵ年の平均で「ROE10%超」達成を目指します。

これらの目標達成のため、事業ポートフォリオの強化を進め、各事業の位置づけをより明確化していきます。成長投資を進める領域としては、引き続きエンタテインメントコンテンツ事業におけるコンシューマ分野と、ゲーミング事業への投資を進めます。そして、その成長投資を支えるのが、遊技機事業等から創出される豊富なキャッシュフローとなります。遊技機事業から創出されるキャッシュフローを、成長を続けるコンシューマ分野、そして新たな事業の柱を構築すべくゲーミング事業に投資をしていくことで、企業価値の向上を実現いたします。

調整後EBITDAの詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

新・中期計画 (2025/3期～2027/3期の3ヵ年)



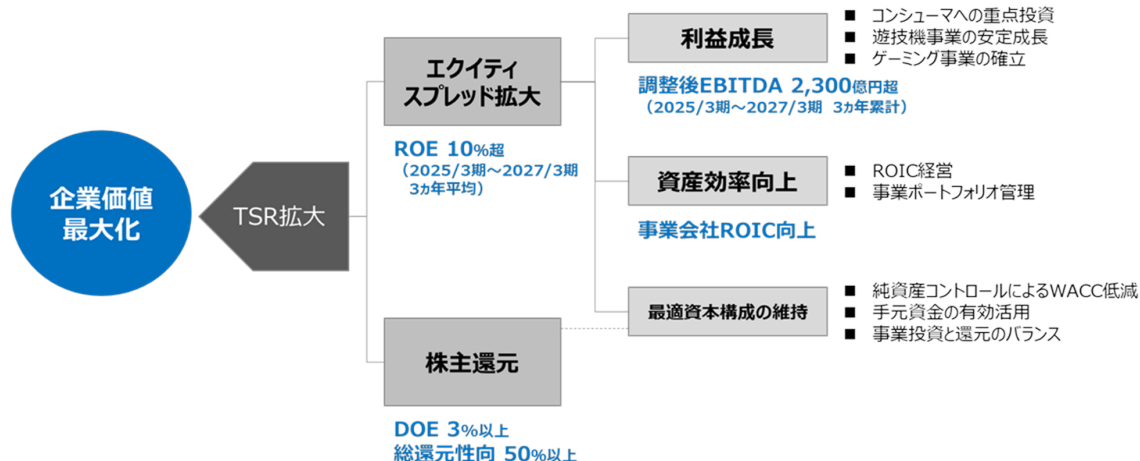
*エンタメ＝エンタテインメントコンテンツ事業

＜財務戦略の考え方＞

資本効率重視の経営を実現すべく、利益成長として調整後EBITDAで累計2,300億円超を目指すとともに、エクイティスプレッドを上げ、このエクイティスプレッド拡大と適切な株主還元を通じて、TSR（株主総利回り）の拡大と、企業価値の最大化を目指します。新・中期計画においても、成長投資と株主還元、この二つをバランスさせながら、最適な資本構成を維持してまいります。

企業価値の最大化に向けて_新・中期計画

■ 資本効率重視の経営



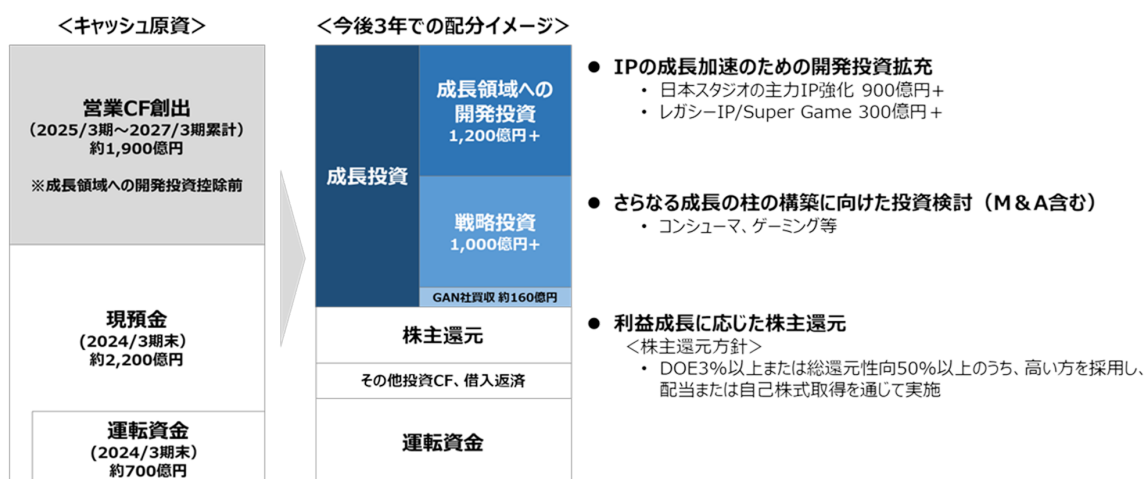
＜成長投資及び株主還元の考え方＞

新・中期計画スタート時点の運転資金を除いた資金及び中期計画期間中の3カ年で稼ぐ営業キャッシュフローを、成長領域への投資及び戦略投資に活用していきます。

株主還元の基本方針は引き続き、DOE 3%以上を据えながら、利益成長に応じた還元を実施すべく総還元性向50%以上としております。詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照ください。

成長投資と株主還元の考え方_新・中期計画

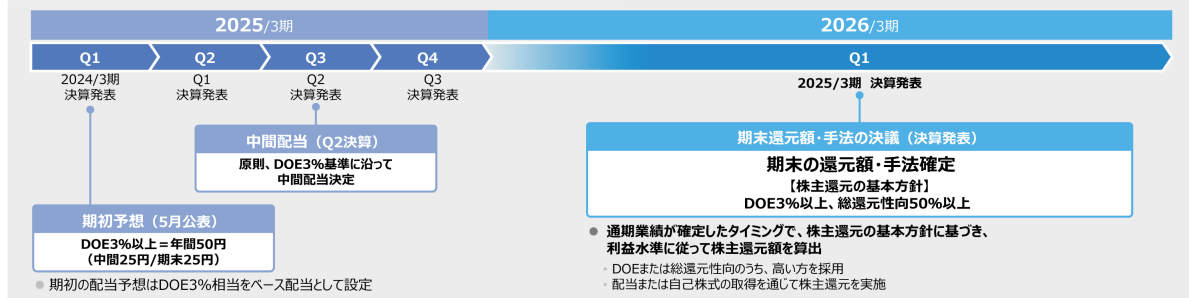
【キャピタルアロケーションの方針】



(参考) 株主還元_還元額・手法の決定プロセス

株主還元方針 2024/3期還元額について	当社は、DOE（株主資本配当率）3%以上または総還元性向50%以上のうち、還元額が高い方を株主還元の基準とし、配当または自己株式の取得を通して還元することとしております。この方針に沿って、2024年3月期は通期で50円（中間23円、期末27円）の配当を実施し、加えて、100億円を上限に自己株式の取得を行う事といたしました。この結果、2024年3月期の株主還元額は約209億円（内訳：配当約109億円、自己株式の取得 100億円*）となり、総還元性向は約63.3%となりました。 *上限
2025/3期 配当予想について	期初の配当予想は暫定的にDOE3%の基準で算出する事から、2025年3月期の配当予想は、通期で50円（中間25円、期末25円）としており、これによる株主還元額は約107億円程度となる見込みです。なお、ご参考までに、総還元性向50%で算出した場合、本日公表の2025年3月期業績予想上の親会社株主に帰属する当期純利益は390億円であることから、この場合の還元額は約195億円となります。 ※実際の株主還元の額及び還元手法は、業績の進捗等によって変動する可能性があります。

【還元額・手法の決定プロセス】



「WELCOME TO THE NEXT LEVEL!」のアクションプラン

①全体の戦略について

エンタテインメントコンテンツ事業におけるコンシューマ分野を成長分野、遊技機事業を基盤事業として位置付けています。成長分野であるコンシューマ分野においては積極的な投資を通じてPillarの拡大、開発・商品力強化等を図っていきます。一方、基盤事業である遊技機事業においてはシェア拡大による収益基盤の強化及び安定化に取り組みます。また、ゲーミング事業は事業としての確立及び調整後EBITDAの黒字化をを目指します。

②各事業の戦略について

エンタテインメントコンテンツ事業におきましては、ゲーム以外にも、映像、ライセンスによるマーチャンダイズの展開といったTransmedia戦略を強化していくことでPillarのさらなる拡大を図ります。加えて、Pillarを、モバイルを中心としたGaaSとしてグローバル展開することにも取り組みます。また、主力Pillarのほか、Legacy IPや映像IPへの投資も行い、長期的な成長の柱と期待しているSuper Gameに対しても、適切な資源配分バランスを意識しながら投資を行います。欧州事業においては、「Football Manager」や「Total War」等に投資し、主力Pillarとしてさらなる成長を目指します。

中期経営計画 ー注力ポイント



遊技機事業におきましては、開発費低減に向けた取り組み、固定費水準の低下に資する各種施策を実行し効率的な体制を整備してまいりました。新・中期計画期間においても、この体制を基盤としながら、シェア拡大、並びにプラットフォーム戦略の推進を通じて、収益基盤のさらなる強化及び安定化を目指します。また、市場は長期的に縮小傾向が続いているため、遊技機業界の活性化に向けて、コスト構造の変革、並びにユーザー数の増加に取り組んでまいります。

中期経営計画



ゲーミング事業におきましては、既存ゲーミング事業の業績改善と同時に、米国カジノオペレーター向けSaaS事業及び欧州・南米向けB2Cオンラインゲーミング事業を展開するGAN Limited買収等の成長投資を進め、新たな事業としての確立を目指します。

(3) 会社の対処すべき課題

エンタテインメントコンテンツ事業を取り巻く環境としては、コンシューマ分野におきまして、インフレーションの進行等による経済環境の悪化から足元の成長は踊り場を迎えております。また、人件費の上昇や開発期間の長期化等によりゲーム開発コストの上昇が続いており、こうした事業環境の変化への対応が急務となっております。一方で、サービス提供形態の多様化により、デバイス・プラットフォームを問わず、全世界に向けてより長期にわたってコンテンツ・サービスを提供できる環境が整ったことから、ゲーム市場の成長に対する期待は継続しています。このような環境のなか、コンシューマ分野を当グループの成長分野として位置づけ、グローバル規模での事業展開を推進すべく経営資源の集中を進め、優秀な人財の確保・育成による開発体制の充実や良質なコンテンツの開発、IPの創出・活用によるライブラリの拡充、商品・サービスの長期展開に伴うユーザーエンゲージメント強化等の取り組みが重要な経営課題であると考えております。

遊技機業界では、足元においてパチンコ機の稼働が低調に推移する一方で、パチスロ機については当グループの『スマスロ北斗の拳』をはじめ、スマートパチスロを中心に話題性のある機種が継続して登場していることから、高い稼働水準を維持しております。一方、長期では店舗数や設置・販売台数が減少傾向にある等、遊技機市場の縮小が続いております。このような環境のなか、市場ニーズに応える製品の開発に取り組むことに加え、遊技機の部材共通化を進め、リユース等による原価改善や開発の効率化に取り組むことによる収益性の確保と、メーカー・ホール双方のコスト低減やユーザー数増加に資する取り組み等を通じた市場活性化の両立が経営課題であると考えております。

ゲーミング事業では、海外におけるゲーミング機器販売において、各国・地域における法令・レギュレーションを遵守し、当局承認の取得・維持を行う必要があります。また、2023年11月に発表した、オンラインゲーミングの統合プラットフォームプロバイダーである米国GAN Limitedの買収手続きを完了し、今後、ゲーミング事業を第3の事業の柱として確立することが経営課題であると考えております。

また、引き続き資本効率を意識した上で、成長投資と株主還元を行うことにより、企業価値の向上を実現することが経営課題であると考えております。

当グループは、「感動体験を創造し続ける～社会をもっと元気に、カラフルに。～」というミッションを掲げ、持続可能な社会の実現と企業価値向上を目指しております。2020年10月には、事業に紐づいた重要課題を外部のフレームワーク「SASBモデル」を用いて、以下の取り組むべき5つの重要課題（マテリアリティ）について特定しました。2022年5月にはサステナビリティビジョン「サステナビリティもカラフルに」を策定しました。引き続き当グループとして、ESG（環境、社会、ガバナンス）が掲げる持続可能な社会の実現に対応することが経営課題であると考えております。

- ・人（感動体験を創る人が育つグループへ）
- ・製品/サービス（安心・安全かつ革新的な製品／サービスの提供）
- ・環境（気候変動への対応を戦略に）
- ・依存症（依存症や障害を防ぐ）
- ・ガバナンス（サステナビリティガバナンスを強化する）

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

「共感されない会社は生き残れない」この信念のもと、変革と成長を実現します。

SEGA SAMMY GROUP SUSTAINABILITY VISION

サステナビリティもカラフルに

人生は喜怒哀楽で溢れている

そんな人々の生活に彩り豊かな感動体験を添える

それがセガサミーのサステナビリティです

私たちは、人に、社会に、地球に寄り添い

サステナビリティを自分ゴトとして誠実に取り組みます

このカラフルな世界で共感される企業として

私たちは感動体験を創造し続けます

当グループは、2022年5月に「サステナビリティビジョン」を発表しました。SDGsをはじめ、企業が持続的に成長していくために取り組むべきことは、かつてなく多様になっています。私たちがエンタテインメントを通じて感動体験を提供し続けるためには、今、そして未来の人・社会・地球に寄り添った経営を行っていく必要があります。このサステナブルな経営の考え方をグループ全体に浸透させ、全社員が自分ゴトとして実践できるよう「サステナビリティビジョン」には思いを込めています。

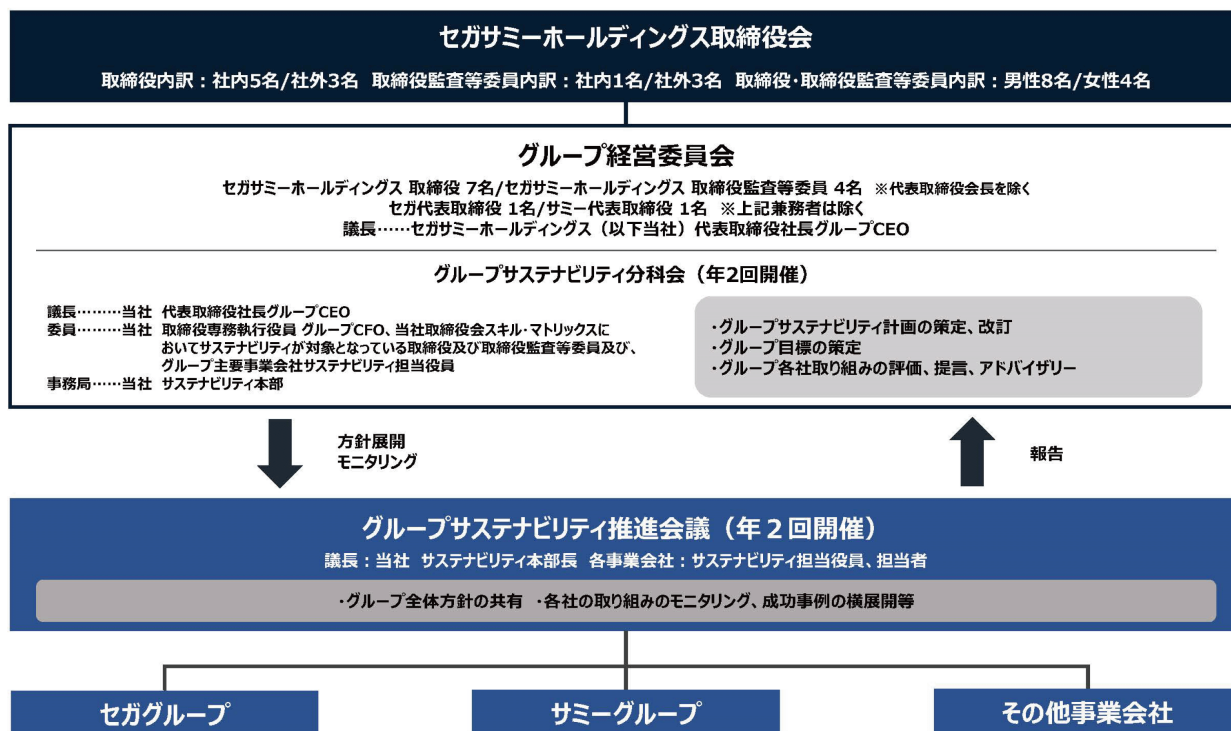
このビジョンのもと、5つのマテリアリティ（重要課題）である「人」、「製品／サービス」、「環境」、「依存症」、「ガバナンス」に対して、グループ各社で具体的なマイルストーンを定め取り組みを進めております。

マテリアリティ	主な取り組み		目標
人	マルチカルチャー人財の増加で、ゲーム・チェンジを推進		2031年3月期におけるマルチカルチャー人財約900名、マルチカルチャー人財比率約21%以上
	女性活躍／性別に関わらず活躍できる基盤づくり		2031年3月期における女性管理職比率 約8%以上（約80名以上）
	中核人財育成／次代を担う人財の戦略的育成		2023年3月期から2031年3月期までの教育投資額累計40億円以上
	職場環境整備／人財のエンゲージメント維持・向上		2031年3月期におけるエンゲージメントスコア58以上／レーティングA以上
製品／サービス	品質向上と安心・安全のさらなる推進		セガブランドの価値向上（エンタテインメントコンテンツ事業）
			業界No.1の地位確立（遊技機事業）
環境	Scope1, 2	削減施策の検討・実施	グループ全体で2030年までに2021年3月期比約50%以上の削減 グループ全体で2050年までにカーボンニュートラル
	Scope3	サプライヤーエンゲージメント強化、取引先選定基準の検討、削減目標設定対象会社の拡大・時期の検討	グループ主要事業会社である株式会社セガ及びサミー株式会社において、2030年までにGHG排出量2021年3月期比約22.5%以上の削減
	TCFD対応	戦略のアップデート 開示対象会社の拡大・時期の検討	
依存症	各業界団体と連携した依存症やゲーム障害への対応・予防に関する取り組み、依存症研究への継続的な取り組み		依存症に関する法令・規制・自主規則等の遵守 業界の健全な発展に貢献 依存症に関する産学共同研究の実施
ガバナンス	継続して透明性の高い経営を実現し、中長期的な企業価値向上に資するコーポレート・ガバナンス体制を維持		

サステナビリティビジョン、CEOメッセージ、その他サステナビリティに関する取り組みにつきましては、当社サステナビリティサイトもご参照ください。

<https://www.segasammy.co.jp/ja/sustainability/>

(2) ガバナンス



グループ経営委員会内にグループサステナビリティ分科会を設け、グループ方針や目標の策定、各社取り組み状況や目標の修正等について経営討議を実施しております。また、グループ方針や目標の意思決定は、当社の取締役会にて行っております。

意思決定された方針や目標は、グループサステナビリティ推進会議を通じて、グループ各社に共有されます。社会との接点を持つグループ各社は、事業を通じてさまざまな要望や顧客・ユーザーの声を把握し、それが同推進会議においてグループ各社に共有されます。グループ方針や目標に取り入れるべき取り組みについては、グループサステナビリティ分科会に報告され、討議される仕組みとなっております。

主要な組織は、主に以下の機能を果たしております。

グループ経営委員会 （グループサステナビリティ分科会）	・グループサステナビリティ計画の策定、改訂における提言 ・グループ目標の策定及び進捗モニタリング ・各社取り組みの評価、提言、アドバイザー
グループサステナビリティ推進会議	・グループ全体方針の共有 ・各社の取り組みのモニタリング、成功事例の横展開等
グループ各社	・各社内でのプロジェクト推進体制構築 ・各社でのサステナビリティ計画の立案、実行 ・事業戦略への織り込み

(3) 気候変動への対応（TCFD提言に基づく情報開示）

当社は、グループミッション/パーパスとして「感動体験を創造し続ける～社会をもっと元気に、カラフルに。～」を掲げ、サステナビリティ経営を推進しています。その一環として、5つのマテリアリティ（重要課題）を定め、そのひとつに「環境」を設定しました。当グループは、地球温暖化防止に向けて、エネルギーの有効活用やオフィス・生産拠点から生じる環境負荷の低減、製品／サービスの環境配慮設計などの取り組みを進めてきました。また、2022年5月には温室効果ガス（Greenhouse Gas：GHG）排出量の削減に向けて定量的な目標を設定しました。Scope1、2では、2021年3月期を基準年として2030年までにグループ全体で約50%以上の削減、2050年までにカーボンニュートラルの達成を目指しています。また、Scope3ではグループ主要事業会社である株式会社セガ及びサミー株式会社において、2030年までにSBT（パリ協定の要求をベースに、科学的根拠に基づいて企業が設定する、5年～15年先をターゲットとした温室効果ガス排出量削減目標）水準を満たす約22.5%以上の削減達成を目指します。この目標は、サプライヤーアンケートなどにより取引先とのエンゲージメントを高め、協働して気候変動課題に取り組むことを通じて実現します。

①ガバナンス

気候変動への対応に関するガバナンスは、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)ガバナンス」をご参照ください。

②戦略

a) 短期・中期・長期の気候関連のリスク及び機会

当社は、将来の気候変動が事業活動に与えるリスク及び機会、財務影響を把握するため、TCFDが提唱するフレームワークに則り、シナリオ分析の手法を用いて外部環境変化を予測し、分析を実施しました。

識別された当グループへの重要な影響が想定される気候関連のリスク及び機会の発現時期については、2年以内の短期、2年超～10年以内の中期、10年超の長期の3軸を基準としてシナリオ分析結果を開示しています。

セガサミーグループにおける気候関連のリスク及び機会の発現時期の定義

時間軸	発現時期	定義
短期	2年以内	事業計画などの実行期間
中期	2年超～10年以内	2030年頃まで
長期	10年超	2030年～2050年

b) 気候関連のリスク及び機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響

＜分析手法・前提＞

当社は、TCFD提言の要請に基づき、外部専門家の助言も踏まえ、次の目的でシナリオ分析を実施しました。

- ・気候変動が当グループに与えるリスク及び機会とそのインパクトの把握
- ・2030年～2050年の世界を想定した当グループの戦略のレジリエンスと、さらなる施策の必要性の検討

シナリオ分析では、国際エネルギー機関（IEA）や、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表する複数の既存のシナリオを参照の上、パリ協定の目標である産業革命以前に比べて、世界の平均気温の上昇を1.5℃に抑えることを想定したシナリオ（1.5℃未満シナリオ）、及び新たな政策・制度が導入されず、公表済みの政策・規制が達成されることを想定した世界の温室効果ガスが、現在より増加するシナリオ（4℃シナリオ）の2つの世界を想定しました。

<分析結果>

2つの世界を想定したシナリオ分析から、気候変動が当グループに与えるリスク及び機会を特定し、政府による政策・法規制の導入、技術・市場等の移行リスク及び気候変動がもたらす異常気象等の物理リスクの検討を行いました。

シナリオ分析結果（リスク及び機会、影響）

区分	リスク及び機会	発現時期	当グループへの影響 (●リスク・○機会)	影響度
政策・法規制	温室効果ガス排出規制、炭素税の導入	中期・長期	●気候変動に関する規制が強化され、温室効果ガス排出量に対する炭素税が導入された場合には、炭素税負担が増加する。	小
		中期・長期	●気候変動に関する規制が強化され、温室効果ガス排出量に対する炭素税が導入された場合には、炭素税がプラスチック等の調達価格へ転嫁され、調達コストが上昇する。	大
資源効率	環境に配慮した販売形態に変革していくことによる部材・包装材の削減等	中期・長期	○ゲームのオンライン販売や遊技機の販売を環境に配慮した販売形態に変革していくことにより、部材・包装材の削減等、コストが減少する。	大

カーボンプライシング

温室効果ガス排出量に対する第三者保証を前提に定量評価が可能であるカーボンプライシングについては、次の算出根拠に基づき試算を行いました。

温室効果ガス排出量（Scope1、2）は活動量に排出原単位を乗じることにより算出し、1.5℃シナリオ、4℃シナリオごとの炭素税価格想定を掛けあわせてカーボンプライシングの影響額を試算しました。

2030年においては1.5℃シナリオで4.1億円、4℃シナリオで1.2億円、2050年においては1.5℃シナリオで7.4億円、4℃シナリオで2.6億円の炭素税の負担が見込まれることが分かりました。引き続きグループ全体で2030年目標の温室効果ガス排出量約50%以上の削減、2050年目標のカーボンニュートラルに向け取り組みを進めます。

シナリオ	2030年	2050年
1.5℃シナリオ	△4.1億円	△7.4億円
4℃シナリオ	△1.2億円	△2.6億円

炭素税価格想定：（1.5℃シナリオ）2030年US \$ 140/t-CO2、2050年US \$ 250/t-CO2、（4℃シナリオ）2030年US \$ 42/t-CO2、2050年US \$ 89/t-CO2（IEA（World Energy Outlook 2023）から引用）、為替レートはUS \$ 1=141円（影響額試算時の為替レート）

排出量の仮定：Scope1、2を対象とし、2023年3月期と同様の温室効果ガスが排出されると仮定

c) 2℃以下シナリオを含む、さまざまな気候関連シナリオに基づく検討を踏まえた組織の戦略のレジリエンス

当グループでは、2030年～2050年を想定した2つのシナリオにて特定されたリスク及び機会に対応するため、既存の取り組みを強化するとともに、新たな施策を立案し進めていきます。事業及び財務への影響度を踏まえ、サプライチェーン全体でリスクの最小化と機会の最大化に取り組むことで、中長期的な戦略のレジリエンスを確保していきます。

当グループへの影響 (●リスク・○機会)	影響 度	対応策
●気候変動に関する規制が強化され、温室効果ガス排出量に対する炭素税が導入された場合には、炭素税負担が増加する。	小	非ガソリン車への切り替え、生グリーン電力の導入、グリーン電力証書の購入、太陽光発電設備サービスの導入等に取り組む。
●気候変動に関する規制が強化され、温室効果ガス排出量に対する炭素税が導入された場合には、炭素税がプラスチック等の調達価格へ転嫁され、調達コストが上昇する。	大	再生プラスチック等の代替素材の採用や、使用済みアミューズメント機器・遊技機の部品等のリユース・リサイクルの促進、筐体設計の変更等による調達費用・廃棄費用などの製造コストの抑制に取り組む。また、主要サプライヤーとのエンゲージメント強化、温室効果ガス排出削減の支援に継続的に取り組む。
○ゲームのオンライン販売や遊技機の販売を環境に配慮した販売形態に変革していくことにより、部材・包装材の削減等、コストが減少する。	大	環境対策に取り組むプラットフォームとパートナーシップを構築して環境負荷低減に取り組む。また遊技機部材の共通化及び交換パーツの極小化で使用材料を減らすことで環境負荷を低減する。

③リスク管理

a) 組織が気候関連リスクを識別・評価するプロセス

当社では気候関連リスクについて、当グループへの重要な影響が想定される気候関連リスクを、以下のとおり識別しています。

- ・低炭素経済への「移行」に関するリスク

気候変動政策及び規制や、技術開発、市場動向、市場における評価等

- ・気候変動による「物理的」変化に関するリスク

気候変動によってもたらされる災害等による急性あるいは慢性的な被害

また、重要な影響が想定される気候関連リスクについて、社内指標を用いた影響度の評価基準に基づき、その重要性を評価しています。

b) 組織が気候関連リスクを管理するプロセス

当グループの気候関連リスクは、グループサステナビリティ分科会の中で対応策の進捗のモニタリングと議論を行い、その内容を当社取締役会に報告、承認を得ることで管理しております。また、管理内容は、グループサステナビリティ分科会の下にあるグループサステナビリティ推進会議において、各事業会社のサステナビリティ担当役員等と共有しています。

c) 組織が気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセスの統合について

当グループでは、リスク管理等に関する施策や情報について、議論・検証・共有する場として、グループ経営委員会内にグループリスク・コンプライアンス分科会を設置しております。気候関連リスクについては、グループリスク・コンプライアンス分科会において、対応策の進捗のモニタリングを実施し、グループリスク・コンプライアンス分科会へ共有することで、グループ内に潜在するリスクに統合されます。主要なリスクの検証・評価を行った上で、その対策について議論と検証をした結果を、取締役会に報告しています。

④指標及び目標

a) 気候関連のリスク及び機会を評価する際に用いる指標

当グループは、気候関連のリスク及び機会を管理するため温室効果ガス（Scope1、2、3）排出量を指標として定めています。

b) Scope1、Scope2及びScope3の温室効果ガス排出量

当グループは、2015年3月期から、グループ全体の温室効果ガス排出量の算定に取り組んでいます。

当グループは、2023年3月期のScope1、2、3の温室効果ガス排出量について、ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社より、「ISO14064-3 温室効果ガスに関する主張の妥当性確認及び検証のための仕様並びに手引」に準拠した限定的保証業務を受けました。その結果、同社より「2022年4月1日～2023年3月31日の温室効果ガス排出量情報が、規律に準拠して作成、開示されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった」との結論を受領しております。

なお、ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社は、「ISO17021適合性評価・マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項」の認定要求事項に適合する包括的なマネジメントシステムを導入、維持しているほか、「ISO14065温室効果ガス・認定又は他の承認形式で使用するための温室効果ガスに関する妥当性確認及び検証を行う機関に対する要求事項」に従ってマネジメントシステムを確立しております。

2023年3月期Scope1、2、3温室効果ガス排出量実績

カテゴリ	排出量 (t-CO ₂)	シェア (%)
Scope1	6,620	0.8
Scope2	14,469	1.8
Scope3	761,242	97.3
Scope1、2、3合計	782,331	100.0

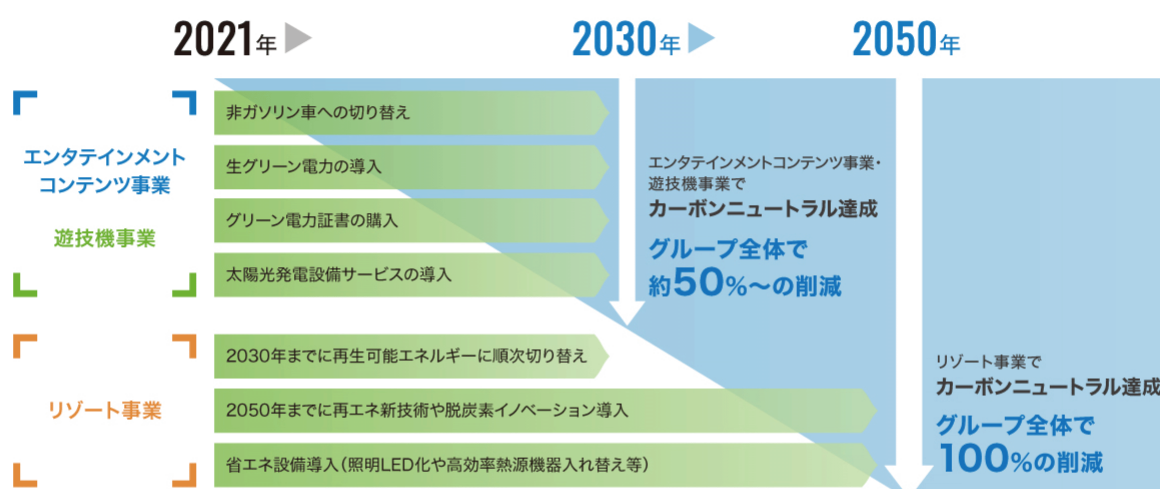
c) 気候関連のリスク及び機会を管理するために用いる目標及び目標に対する実績

c-1) Scope1、2について

カーボンニュートラルの達成に向けて、期限を定めて取り組んでいます。

- ・主要事業であるエンタテインメントコンテンツ事業及び遊技機事業において、2030年までにカーボンニュートラル達成
- ・グループ全体では2050年までにカーボンニュートラル達成

Scope1、2 温室効果ガス排出量削減に向けたロードマップ（2024年3月末現在）



Scope1、2温室効果ガス排出量の目標実績対比表

カテゴリー	2021年3月期 (t-CO ₂)	2022年3月期 (t-CO ₂)	2023年3月期 (t-CO ₂)	2030年 (t-CO ₂)
エンタテインメントコンテンツ事業（当社含む）	8,322	5,952	2,872	グループ全体で 約50%以上削減 (2021年3月期比)
遊技機事業	4,762	3,824	2,739	
リゾート事業	13,537	18,256	15,478	
Scope1、2合計	26,621	28,032	21,089	

温室効果ガス排出量削減への取り組み

当グループは、省エネの取り組みと高環境性能ビルへの拠点集約により、大幅なエネルギー削減を実現しています。環境保全やさらなるCO₂排出量の削減に向けて、住友不動産株式会社及び東京電力エナジーパートナー株式会社と連携し、日本の再エネ電源総量の増加に直接寄与する「新設太陽光発電所由来」の生グリーン電力をオフィスのテナント専有部に導入するスキームを構築し、当グループ本社の専有部に2021年12月より導入しています。

なお、太陽光発電でまかなえない夜間等は、非化石証書を活用することで、当グループ本社の使用電力を実質的に100%グリーン電力化が可能となっています。

c-2) Scope3について

グループ主要事業会社である株式会社セガ及びサミー株式会社において、2030年までにSBT水準を満たす約22.5%以上の削減達成を目指し、サプライヤーアンケート等により取引先とのエンゲージメントを高めることなどの取り組みを実施しております。

(株)セガ、サミー(株)Scope3温室効果ガス排出量の目標実績対比表

カテゴリー	2021年3月期 (t-CO ₂)	2022年3月期 (t-CO ₂)	2023年3月期 (t-CO ₂)	2030年 (t-CO ₂)
(株)セガ	169,021	221,244	299,840	約22.5%以上削減 (2021年3月期比)
サミー(株)	200,921	235,799	321,026	
Scope3合計	369,942	457,043	620,867	

注 2030年の目標には、2024年4月1日付で株式会社セガから分割した株式会社セガフェイブのAM事業の数値を含んでおります。

温室効果ガス排出量削減への取り組み

・サプライヤーアンケートの実施

当グループは、Scope3の温室効果ガス排出量の削減を目指しており、その一環として、2022年3月期から温室効果ガス排出削減に影響の大きい取引先に対して、温室効果ガス排出量集計や削減目標設定、削減活動の状況を把握するためのサプライヤーアンケートを実施しています。取引先とのエンゲージメントを高めるとともに、得られた結果をサプライチェーンでの温室効果ガス排出量の削減に役立てています。2024年3月期には、対象範囲を59社まで拡大しています。

サプライヤーアンケート実施企業数

2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
24社	41社	59社

・サプライヤーアンケート説明会

当グループでは、2024年3月期にサプライヤーアンケート説明会をオンラインと対面のハイブリッド型で開催し、53社に参加いただきました。説明会ではアンケートの重要性とともに各社ごとの算定状況に寄り添った説明を実施することで、初めて取り組みをされる企業から複数回実施されている企業の皆様までそれぞれアンケート内容の理解を深めていただきました。

・取引先に対するサステナビリティ勉強会

取引先と連携した気候変動対応の推進に向け、サプライヤーアンケート実施企業を対象に、当グループの気候変動に関する脱炭素方針や取り組み事例、サプライチェーンのリスクとしてのビジネスと人権について勉強会及び質問会を実施しました。2024年3月期は53社の取引先の皆様に参加いただきました。

・取引先との個別対話

当グループは、2024年3月期から、双方向のコミュニケーションを通じて、温室効果ガス削減に向けた取り組みを促進するため、取引先との個別対話を開始しました。温室効果ガス排出量算定手法や削減施策の課題などについて、対面で直接対話を行った結果、相互理解が進みました。今後もこの対話を継続して実施してまいります。

(4) 人的資本

① 人財の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

人財育成・エンゲージメント向上

当グループは、世界各地で多彩なエンタテインメントを開発、提供しております。グローバルな企業グループとして今後も成長していくためには、多様なカルチャーを持つ人財が集い、育っていける環境づくりが不可欠と考えます。人財が育つグループを構築していくために、当グループでは、教育環境の充実、各種制度の拡充に注力しております。

a) 人財育成に関する基本方針

当グループの「人財育成に関する基本方針」の根底にあるのは、ミッションピラミッドです。

世の中が目まぐるしいスピードで変化し続け、新しい技術や環境変化によりライフスタイルが多様化している時代。ビジネスにおいても、その変革スピードはすさまじいものがあります。そのような状況下、当グループは、日本国内のみならずグローバルでの事業拡大を推し進めており、「セガサミーグループは社会に何をなすべきか」、「セガサミーグループの使命は何か」を明らかにするために、2017年にミッションピラミッドを定め、共有しています。（ミッションピラミッドは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標及び中長期的な経営戦略についての経営者の認識」の「長期Mission/Purpose」をご参照ください。）

「ミッションピラミッドという共通の理念のもとに人々が集い働き、それぞれの個性を発揮しながら新たな感動を生み出していくには、どのような人財が求められるのか」、「変化し続ける世の中で、わたしたちの存在意義を発揮し続けていくために、人財領域では何ができるのか」。

変革の方向性を示すために、当グループの「人財育成に関する基本方針」として、2020年11月に策定されたのが、「セガサミーグループHR変革ビジョン」です。

「セガサミーグループHR変革ビジョン」は、グループ企業各社・各自の多様性を最大限に引き出しつつ、グループ企業である強みを発揮していくための、人事領域に関するありたい姿、変革の方向性を示すものです。

セガサミーグループHR変革ビジョン：大切な3つの要件

当グループは、ミッション/パーパスである「感動体験を創造し続ける」ため、一人一人が“Game Changer（革新者）”であり続けられるように、必要な人財投資と仕組みづくりを行っております。

この人事領域における指針として掲げているのが「セガサミーグループHR変革ビジョン」で、それは次の3つの要件で構成されています。

(1) ミッションピラミッド実現が共通の絶対軸	グループ社員の一人ひとりが、ミッションピラミッドの実現に向けての挑戦的な役割と向き合い、相互に支えあい、力を引き出しあいながら、これを全うしていくことを強く奨励します。
(2) 脱年功：志と実力を示すものが挑戦し活躍できる環境	年功的・名目的な役割に応じた配置や処遇を排し、志と実力に応じた人の活用を徹底することで、革新に向けたパフォーマンスの向上と、個々の成長を促します。
(3) グループとして人財の活躍機会を最大化	人財の活躍機会には会社や組織に閉じず、グループ内での多様な活躍機会を提供することで、グループ人財価値の最大化を図ります。

当グループはこのビジョンの実現に向けて、グループ及び各社において、人財開発や環境構築、制度改定や文化醸成など人事領域の変革を進めております。

b) 教育研修体制の強化

当グループは、“個人の成長が組織の成長である”と考え、教育研修体制の充実を推し進め、人財育成に取り組んでいます。

当グループの社員が目指すべき姿は、「Vision（ありたい姿）」で掲げている“Game Changer（革新者）”であること。その土台となる思考特性、行動様式として設定されているのが「SEGA SAMMY 5つの力：S.S.FIVE」です。

人財育成では、この「5つの力」を備えた多様な社員を育てることで、それぞれが互いの能力・才能を活かし合いながらシナジーを起こし、大きな革新を起こせるような組織文化を醸成することを目指しています。

突破力
Drive



航路を切りひらく

Chart a course to new frontiers.

新しい価値を創るために、勇気をもって前進すること

Proactively tackle new challenges.

共感力
Empathy



こころの火を灯しあう

Realize that no-one travels alone.

相手を理解し、心を伝え、多くの人の協力を得ること

Actively build networks based on mutual trust.

決断力
Initiative



自分のコンパスを磨く

Guide by your own compass.

判断軸を磨き、自ら決断していくこと

Keep your goals in mind and act accordingly.

自制力
Control



誠実にみんなのために

Keep your rudder steady.

将来のために今どうあるべきかを考え、誠実に対応すること

Plan for the future. Act in the present with integrity and sincerity.

徹底力
Resolve



荒波でもオールをとめない

See the journey through.

そこに可能性がある限り、妥協せずに最後までやり抜くこと

Realize your potential and complete tasks to the best of your ability.

セガサミーカレッジ

人財育成の場として、企業内大学「セガサミーカレッジ」のほか、コンプライアンスやITなどさまざまなテーマ別研修を行っています。

「セガサミーカレッジ」は、“セガサミーらしいリーダーとしての成長機会をつくること”、“誰でも学びたいときに学ぶことができる場を提供すること”を目的に、2018年に設立された企業内大学です。

“学び”を止めない育成環境を整備して、当グループの横断的な人財教育を推進しています。

従来の集合型研修に加えてオンライン研修やeラーニングを導入し、場所や時間に制限されない柔軟な研修スタイルを実現したことなどもあり、2018年の開講から2024年3月末までに延べ約46,000人が研修を受講しました。

セガサミーカレッジの詳細な内容は、当社サステナビリティサイトをご参照ください。

<https://www.segasammy.co.jp/ja/sustainability/esg/esgsociety/>

c) ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

当グループは、多様な人財が活躍できる就業環境を整備しております（グループ内の一部の会社での取り組みも含んでおります）。

c-1) ワークライフバランスの向上

当グループは、多様な人財がキャリアを分断されることなく活躍できるよう、「時間・場所」に縛られない就業環境を構築しています。従来のフレックスタイム制度・短時間勤務制度・在宅勤務（テレワーク）制度をさらに拡充し、個別の事情に応じて働く時間や場所を選択可能とすることで“安心して仕事を続けるための環境”を整備し、育児・介護・女性活躍を支援します。

項目	概要
セレクトタイム制度	育児や介護などの事情がある社員を対象に働く時間を選択できる制度 ・ 所定労働時間を1日4時間～7時間の間で選択できる ・ すきま時間を活用したフルタイム勤務（8時間）ができる
セレクトロケーション制度	地方での介護や配偶者の転勤などの事情がある社員を対象に、場所に縛られずに働くことができる制度 ・ 事情に応じて地方などロケーション（勤務地）を選択しテレワークできる ・ 対象者は、常時、テレワークが可能な職種に限定（出社は月に1～2回程度）

c-2) 育児支援

育児休業は法定を上回る支援制度を整備し、休業の延長やフレックスタイム制度の活用による育児との両立をサポートしています。加えて、出産時に一時金として100万円を支給する制度や、就学時の祝い金など子育て支援にも取り組んでいます（各社制度は異なります）。

項目	概要
育児休業期間の延長	法定：最大2歳まで 当社：最大子が2歳に達した後、初めて到来する4月まで ※保育所に入所できない等の場合にのみ、延長可能となります。
育児短時間勤務の利用期間	法定：子が3歳に達するまで 当社：子が小学校4年生になるまで ※ただし、子が小学校就学後～小学校4年生になるまでの期間については、1日1時間を超えない範囲で早退を認めるものとします。
積立年休を利用した育児休業	育児休業期間が20日未満の場合、積立年休を利用できます。 ※有給休暇扱いとなります。
短時間フレックスタイム制度	育児短時間勤務の適用を受けられる社員が希望する場合、 契約労働時間＝個別に定めた時間（6～8時間未満）×1ヶ月の所定労働日数として、フレックスタイム制度の利用が可能となります。
企業主導型保育所 「セガサミーそらもり保育園」の運営	社員や地域の方の仕事と育児の両立支援を目的として、企業主導型保育所を設けています。産休・育児休業明けのスムーズな職場復帰や多様な働き方を支援するとともに、子育てに携わる皆さんが生き生きと活躍できる環境整備に取り組んでいます。

c-3) 介護との両立支援

育児と同様、介護においても法定を上回る対応をしており、介護による経済的負担や帰省などで生じる身体的負担を少しでも軽減できるよう、さまざまな両立支援制度を整備しています。

項目	概要
介護休業中（無収入期間）に対する金銭的サポート	当社の介護休業期間は法定以上の93営業日となりますが、法定を超えた期間については雇用保険からの介護休業給付金が支給されず、無収入となるため、その無収入期間に対して金銭的サポートを行います。
介護のための帰省交通費に対する金銭的サポート	同居していない父母の介護のために、毎月、複数回、継続して帰省する必要がある社員のサポートを目的として、帰省にかかる交通費の一部を会社が負担します。
貸付金の貸付事項	貸付金について、家族介護にかかる一時費用だけではなく、継続的に発生する費用についても貸付金の対象とします。
法定以上の介護短時間勤務の利用期間	法定：3年 当社：5年 ※平均介護期間が約5年といわれていることから「5年」と設定。
介護のための帰省時翌日（当日）の出社時間の柔軟化	同居していない父母の介護のために帰省した場合、帰省による肉体的負担が生じることが想定されるため、その負担を軽減することを目的に介護を終えて帰宅した日の翌日（当日）の始業時間を遅らせることができます。
法定以上の介護短時間勤務の分割回数	法定：2回まで 当社：4回まで ※要介護者の状況に応じて柔軟に対応できるように「4回」と設定。
短時間フレックスタイム制度	介護短時間勤務の適用を受けられる社員が希望する場合、 契約労働時間＝個別に定めた時間（6～8時間未満）×1ヶ月の所定労働日数として、フレックスタイム制度の利用が可能となります。

c-4) 性的マイノリティに関する支援

当グループは、同性パートナーにも配偶者と同じ権利・地位が認められるよう、さまざまな制度を設けています。

大項目	中項目	概要
休暇・休職	慶事・弔事の特別休暇	同性パートナーとの結婚時、同性パートナーの死亡時などに特別休暇を取得できます。
	介護関連	同性パートナーが要介護状態になった時、介護休業や介護短時間勤務などが利用できます。
支給金	別居手当／結婚祝金／出産祝金／香典	関連規程の配偶者と同等の扱いとします。
	弔慰金	社員本人が死亡した際、弔慰金を同性パートナーへ支給することができます。
赴任・出張	下見・正式赴任時の諸経費／転勤休暇／赴任手当／単身赴任帰郷旅費	関連規程の配偶者と同等の扱いとします。
福利厚生	貸付金	関連規程の配偶者と同等の扱いとします。
	保養所	同性パートナーも「メンバー」料金で利用できます。
就業サポート	積立年休の利用用途拡大	就業継続サポートとして、トランスジェンダーの方が性別適合手術、ホルモン治療を受ける際に積立年休を利用できます。

上記取り組みのほか、当社サステナビリティサイトに以下の取り組みを掲載しておりますので、ご参照ください。

<https://www.segasammy.co.jp/ja/sustainability/esg/esgsociety/>

- ・「PRIDE指標2023」において最高位の「ゴールド認定」及び「レインボー認定」獲得
- ・「ビジネスによるLGBT平等サポート宣言」に賛同
- ・同性パートナーのための「パートナーシップ証明書」
- ・「Business for Marriage Equality」へ賛同
- ・「東京レインボープライド」におけるブース出展・パレード参加
- ・Sega of America, Inc. 及びSega Europe Ltd. におけるLGBT+の取り組み
- ・アライ (ally) を示すレインボーストラップの配布

c-5) WE-College (女性活躍推進施策)

当グループは、誰もが活躍できる基盤を一層強固にすることを目指し、国内主要会社における人財戦略の一つとして「女性活躍（性別に関わらず誰でも活躍できる）」を掲げ、さまざまな取り組みを行っています。

採用や制度の充実に加えてこれらの取り組みを進めることで、2030年までに女性管理職比率を2021年比で2倍程度まで引き上げることを目標としています。

女性活躍推進実施策

- ・アンコンシャスバイアス研修
- ・女性のキャリア形成のサポート（妊娠・出産・復職サポート）
- ・タウンホールミーティング～女性活躍～
- ・フェムテック・ウェルネス&キャリアセミナー
- ・若手女性社員向けキャリアワークショップ

なお、各施策の詳細につきましては、当社サステナビリティサイトをご参照ください。

<https://www.segasammy.co.jp/ja/sustainability/esg/esgsociety/>

c-6) 障がい者雇用の取り組み

障がいの有無に関わらず、個性を尊重し誰もが活躍できる職場の提供を目指し、2015年に特例子会社「セガサミービジネスサポート」を設立しました。当グループの障がい者雇用率は、2024年3月現在で2.83%となっており、職域拡大と採用の推進とともに、仕事の質の向上を目指し、「障がい者雇用」を通して、当グループのDEI（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の促進と企業価値向上に取り組んでいます。

また、障がいを持つ当事者の疑似体験を通して多様な方々の視点を知り、同じ職場で働く仲間やお客様への合理的配慮についての理解を深め、適切な対応ができるようになることを目的に「障がい者理解体験型研修」を毎年実施しております。

なお、セガサミービジネスサポートに関する詳細は、セガサミービジネスサポート株式会社ホームページをご参照ください。

<https://www.segasammybusinesssupport.co.jp/>

c-7) シニアに対する取り組み

当グループは、意欲、能力のある高齢者が、年齢に関係なく活躍できる生涯現役社会を実現するため、「定年後継続雇用制度」を設け、中高年社員が豊富な知見を活かして定年後も活躍できる場を提供することを推進しています。

継続雇用者の労働時間は「正社員就業規則」に準じますが、場合によっては働く時間や日数の希望を柔軟に考慮し、定年後の社員のライフスタイルに合わせてサポートしてまいります。

②人財の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

当グループは、ミッション/パーパスである「感動体験を創造し続ける」ため、さまざまな環境変化の中でも変革を起こしていく「Game Changer（革新者）」でありたい、というビジョンを掲げています。

ミッション/パーパスの実現、持続的な企業成長のためには、人財を大切な資本ととらえ、適切な教育・育成環境の構築と投資を継続しなければなりません。

当グループは、グループの事業戦略に照らして、「マルチカルチャー」「女性活躍」「中核人財育成」「職場環境整備」の4つを人財における重要指標と定め、独自の測定可能な数値目標を策定し、追求しています。

a) マルチカルチャー

主要事業会社である株式会社セガにおいて、世界30億人のゲーマーに刺さるコンテンツとサービスを提供し、海外売上高比率の向上を中長期目標として掲げている中、当グループは既に世界各国のゲーム開発スタジオにおいて約2,000名の人財を擁しております。これらの海外スタジオのメンバーと日本国内のメンバーが、互いの文化を理解し、グローバルビジネス展開を進めていくことが必要であることに加え、サミー株式会社においても新規事業領域への挑戦を進めていく中で、当社、株式会社セガ、サミー株式会社におけるマルチカルチャー人財（外国語・国外在住歴・外国籍）の採用と育成を指標としています。

マルチカルチャーに係る目標と実績は次のとおりです。

	2022年3月期 12月時点	2023年3月期 実績	2024年3月期 実績	2031年3月期 目標
人財数	554名	658名	855名	約900名
対象グループ会社に占める割合	約15%	約17%	20.7%	約21%以上

b) 女性活躍

大きく変化する市場環境や多様なユーザー志向に応え感動体験を創造し続けていくためには、性別に関わらず志と実力ある者が活躍できる環境が必要です。そのための1つの指標として、当社、株式会社セガ、サミー株式会社における女性管理職比率を指標としています。

女性活躍に係る目標と実績は次のとおりです。

	2021年	2023年4月1日 実績	2024年4月1日 実績	2031年3月期 目標
女性管理職数	42名	72名	88名（注2）	約80名以上
女性管理職比率（注1）	約5%	約6%	約7.2%	約8%以上

（注） 1 全管理職に占める女性管理職比率（専門職を含む）であります。

2 女性管理職数は目標を達成しておりますが、全体の人員数も増加したことで女性管理職比率は目標に対して未達であり、引き続き取り組みを推進いたします。

c) 中核人財育成

将来の予測が困難で、大きな環境変化が日々起こっているVUCAの時代、持続的な企業成長のためには、一人一人の人財が己のスキルを磨き向上し続け、その個性を最大限に発揮することが求められます。当グループにおいては、2018年にグループ横断的な教育機関たる「セガサミーカレッジ」を設立し、選抜型・階層別型・手挙式の区分のもと、普遍的なスキル・新たに必要となるスキル、そしてセガサミーらしいリーダーへの成長を促すプログラムを用意、セガサミーカレッジの機能をさらに拡張し、“セガサミーらしい文化”を育み、競争力の源泉としていくため、次代を担う人財育成のための教育投資額を指標としています。

中核人財育成に係る目標と実績は次のとおりです。

	2022年3月期 12月時点	2023年3月期 実績	2024年3月期 実績	2031年3月期 目標
年間教育投資額	約1.5億円	約4.7億円	約5.2億円	平均4.5億円
教育投資累計額（注）	—	約4.7億円	約9.8億円	40億円以上

（注）教育投資累計額は、2023年3月期から2031年3月期までの累計であります。

d) 職場環境整備

多様な価値観をもった人財が、グループミッション/パーパス実現にむけて生き活きと協働する状態こそが感動体験を創造し続けることに資するものと考え、人的資本たる人財がグループの目指すミッション/パーパスのもとにエンゲージしている状態を目指すべく、国内主要グループ会社におけるエンゲージメントスコアを指標としています。

職場環境整備に係る目標と実績は次のとおりです。

	2021年	2023年3月期 実績	2024年3月期 実績	2031年3月期 目標
エンゲージメントスコア （注）	50.1	52.8	55.8	58以上
エンゲージメント・ レーティング	B	BB	BBB	A以上

（注）出典：株式会社リンクアンドモチベーション モチベーションクラウドによるエンゲージメントスコア

3 【事業等のリスク】

当グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクは以下のとおりであります。以下に記載したリスク以外でも当グループの想定を超えたリスクが顕在化した場合には、当グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) 重要なリスク

①個人情報等の情報管理について

当グループでは、事業遂行上、顧客の機密情報や個人情報を間接的に入手し取り扱う機会があり、これらの情報資産を保護するため、情報管理規程を定め、サーバー設備のセキュリティ強化、社内ネットワークや情報機器の適切なセキュリティ手段を講じることによる不正アクセス防止等の措置を講じ、情報管理については万全を期しております。しかしながら、不測の事態により情報漏洩等の事故が発生した場合には、損害賠償等による予期せぬ費用が発生し、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、世界各国・地域で個人情報を保護するための法律の整備が進められているため、特に海外の個人情報を取り扱う際には法律内容の十分な把握と迅速な社内体制の構築が必要であると認識しております。

②遊技機事業の法的規制等について

遊技機事業において製品を販売する際は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及び関連法令に基づき、国家公安委員会規則の「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則」で定められた「技術上の規格」に適合し、各都道府県公安委員会においてその旨の検定を受けることが必要となります。また、遊技機の射幸性の抑制を主な柱とした「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則及び遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則の一部を改正する規則（規則改正）」が2018年2月1日より施行されております。当グループでは、射幸心をあおる等、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持を害するような表現や誤解を与えるような表現を社内の倫理委員会のもと規制しております。さらに、不正な方法で利益を得る、いわゆる“ゴト行為”を未然に防ぐために遊技機不正対策担当部門を設け、継続的に市場情報の収集をするなどして不正に強い遊技機作りに取り組んでおります。しかしながら、法令又は規則等に重大な変更が加えられた場合、また、国際的な各種イベントの開催に伴う販売自粛期間が設けられた場合には、当グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営全般のリスク

当グループでは、グループ内に潜在するリスクについて影響度と発生可能性によるクロスマッピングを行い、リスク評価を行った上で、その対策などについて検証などを行った結果、特に重要と判断しているリスクは以下のとおりであります。

リスク項目	概要	主な対策
コンプライアンス、 法令違反	・当グループの提供する製品・サービスによる第三者への権利侵害 ・当グループの製造する製品の不具合 ・ユーザー等からの予期せぬ苦情から発生する訴訟によるブランドイメージ棄損のリスク ・コンプライアンス、法令違反による、ネバダ州ゲーミングライセンス剥奪のリスク	・専門部署設置によるハラスメント研修、コンプライアンス研修、他コンプライアンス啓発活動の実施 ・内部通報窓口（企業倫理ホットライン）の浸透 ・反社会的勢力との関与防止活動として、取引先の背面調査を実施
災害等	・本社、事業所、生産拠点及び当グループの取引先が、地震、火災、洪水等の大規模自然災害やテロ攻撃等によって物的・人的に想定を超える被害を受けるリスク	・事業活動に潜在するリスクを特定し、平常時からリスクの低減及び危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合の即応体制整備・維持
情報セキュリティ	・ハッキング等の外的攻撃による重要情報の流出 ・コンピュータウイルス等により情報システムの不具合、故障 ・顧客の機密情報や個人情報の漏えい ・世界各国の個人情報を保護するための法律に違反するリスク	・グループ各社へのセキュリティガバナンス強化活動、教育活動、監査活動の実施 ・事前予防策（監視やモニタリング）、事後対策の実施（インシデント対応）、脆弱性診断の実施など ・セキュリティ監視ツールの強化 ・海外の個人情報を取り扱う際の、法律内容の把握と迅速な対応のための社内の専門チームの設置（グループプライバシー推進室）
原材料の調達難、 原材料の高騰	・紛争、感染症の拡大等によるサプライチェーンの分断 ・原材料の高騰による価格転嫁がもたらす買い控え	・代替部品を使用した製品の開発
サステナビリティ における重要課題 (マテリアリティ)	・サステナビリティ観点において、適切な行動が取られていない場合、顧客からの取引の停止や、ブランド毀損のリスク	・グループ経営委員会内にグループサステナビリティ分科会を設置し、グループ各社の取り組みの評価、提言、アドバイザーを実施 ・グループ全体方針の共有、各社の取り組みのモニタリング、成功事例共有を目的としたグループサステナビリティ推進会議を、グループ各社代表を招集し年2回実施

(3) 事業別のリスク

当グループの事業内容は多岐にわたり、それぞれの事業によって受けるリスクが異なります。事業ごとの特有のリスクについては以下のとおりであります。

セグメント	主なリスクの概要	主な対策
エンタテインメントコンテンツ事業	・ コンシューマ分野における高クオリティ、有力IPを使用したタイトルの出現による競争環境の激化 ・ アミューズメント機器分野における個人消費動向の変化やユーザーニーズの変化による施設オペレーターの設備投資意欲減衰 ・ 家庭用ゲームソフトや玩具などにおける、商戦時期に新商品が投入できなかった場合の余剰在庫の発生	・ 運営数及び新作タイトル投入規模の適正化 ・ 施設オペレーターの投資効率の向上と当グループの長期安定収益確保を実現する収益モデルの提供 ・ 製品開発管理の強化
遊技機事業	・ ギャンブル依存症問題 ・ ユーザー嗜好の変化 ・ 原材料の調達不足のリスク ・ 余剰部品の発生	・ 業界を横断した「のめり込み」対策への取り組み ・ 市場ニーズに応える斬新なゲーム性を備えた製品の開発体制の構築 ・ 部材の共通化 ・ 調達リードタイムの短縮化 ・ 棚卸資産管理強化 ・ 他の製品への有効活用
ゲーミング事業	・ コンプライアンス、法令違反による、ネバダ州ゲーミングライセンス剥奪のリスク	・ 専門部署の設置 ・ ハラスメント研修、コンプライアンス研修、他コンプライアンス啓発活動の実施 ・ 内部通報窓口（企業倫理ホットライン）の浸透 ・ 反社会的勢力との関与防止活動として、取引先の背面調査を実施

(4) 個別のリスク

当グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のある事業外のその他のリスクは以下のとおりであります。

リスク項目	主なリスクの概要
M&A等による事業拡大	・ 当初期待していたシナジー効果が得られないリスク ・ M&A後の業績不振による経営成績棄損のリスク
減損会計の適用	・ 将来キャッシュ・フロー低下による設備投資額やのれん計上額に対する減損処理のリスク
保有投資有価証券の棄損	・ 時価の下落による経営成績棄損のリスク ・ 実質価額低下による減損処理のリスク
繰延税金資産の棄損	・ 税務上の繰越欠損金や将来減算一時差異の回収見込みの減少による税金費用の計上のリスク
為替の変動による棄損	・ 海外市場での販売活動及び部材調達等における為替相場の変動リスク ・ 海外子会社及び関連会社における為替相場変動による為替換算調整勘定を通じた純資産の棄損リスク

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

《エンタテインメントコンテンツ業界》

コンシューマゲーム市場におきましては、各国・地域でのインフレーションの進行等により足元の成長は踊り場を迎えております。また、人件費の上昇や開発期間の長期化等によりゲーム開発コストの上昇が続いており、こうした事業環境の変化への対応が急務となっております。

一方で、ゲームコンテンツの提供形態の多様化、新興経済圏の成長による市場顕在化が進んでいることから、全世界向けデバイス・プラットフォームを問わず、より長期にわたってコンテンツ・サービスを提供できる環境が整い、ゲーム市場の成長に対する期待は継続しています。アミューズメント機器市場におきましては、引き続き円安に起因した原材料価格高騰の影響があるものの、プライズカテゴリーの好調は継続し、全体としては堅調に推移しております。

《遊技機業界》

パチスロ機においては、当グループの『スマスロ北斗の拳』をはじめ、スマートパチスロを中心に話題性のある機種が継続して登場していることから、高い稼働水準を維持しております。パチンコ機においては、稼働水準は引き続き低調に推移しております。一方で、2024年3月より導入が開始されたラッキートリガー搭載機種については、稼働面で好調な滑り出しとなっていること等から、今後のヒット機種登場による稼働回復が期待されます。

《リゾート業界》

国内において、社会経済活動の正常化に伴い、旅行需要に回復傾向が見られました。インバウンドについては、日本への直行便の再開や円安等が追い風となり、「訪日外国人消費動向調査」では、2023年暦年の訪日外国人旅行消費額が過去最高となる等、新型コロナウイルス感染症拡大前を上回る水準に急回復いたしました。今後も訪日外国人の更なる増加に伴い、旅行需要や宿泊需要を中心とした経済効果が期待されております。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における売上高は467,896百万円（前期比20.1%増）、営業利益は56,836百万円（前期比21.5%増）、経常利益は59,778百万円（前期比20.8%増）となりました。また、欧州構造改革に伴う事業再編損など特別損失を19,279百万円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は33,055百万円（前期比28.0%減）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

なお、文中の各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

《エンタテインメントコンテンツ事業》

コンシューマ分野のフルゲームにおきましては、新作タイトルとして『ソニックスーパースターズ』、『龍が如く8』、『ペルソナ3 リロード』、『Football Manager 2024』等を販売し、販売本数は923万本（前期は1,009万本）となりました。また、リピートタイトルの販売本数は1,866万本（前期は1,779万本）となりました。これらの結果として、フルゲームの販売本数は全体で2,789万本（前期は2,789万本）となりました。F2Pにおいては、引き続き『プロジェクトセカイ カラフルステージ！ feat. 初音ミク』及び、開発は株式会社セガ、パブリッシャーは株式会社バンダイナムコエンターテインメントが担う『ONE PIECE バウンティラッシュ』が牽引しました。

アミューズメント機器分野におきましては、UFOキャッチャー® シリーズやプライズ等を中心に販売いたしました。

映像・玩具分野におきましては、映像において、劇場版『名探偵コナン 黒鉄の魚影』の配分収入や、映像制作及び配信に伴う収入等を計上し、玩具において、『#バズゆ Cam』や定番製品を販売いたしました。

以上の結果、売上高は318,005百万円（前期比12.4%増）、経常利益は30,781百万円（前期比25.3%減）となりました。

《遊技機事業》

パチスロ機におきましては、当グループにおけるスマートパチスロ第1弾となる『スマスロ北斗の拳』等の販売を行い、180千台の販売（前期は94千台の販売）となりました。『スマスロ北斗の拳』については、前連結会計年度における先行納品分を含め、累計導入台数は84千台を突破し、現在も好調な稼働水準を持続しております。パチンコ機におきましては『P北斗の拳 暴凶星』等の販売を行い、88千台の販売（前期は103千台の販売）となりました。ラッキートリガーを搭載した『P北斗の拳 強敵 LT』については2024年3月の導入開始後、稼働面で好調に推移しております。なお、販売が好調なタイトルの追加販売に注力するため、パチスロ機及びパチンコ機ともに当連結会計年度に予定していた一部タイトルの導入時期を、戦略的に翌連結会計年度にスライドしております。

以上の結果、売上高は135,969百万円（前期比44.3%増）、経常利益は41,877百万円（前期比102.2%増）となりました。

《リゾート事業》

リゾート事業におきましては、国内、海外ともに堅調に推移したことから、経常利益段階で黒字化を達成しました。

国内の『フェニックス・シーガイア・リゾート』において、個人客は施設利用者数が想定をやや下回って推移したものの、「G7宮崎農業大臣会合」をはじめとする国際会議や学会、企業イベント等の大型MICEが開催されるなど、コロナ禍で低調に推移していた団体客の獲得に成功し、当グループとなって以来、過去最高の売上高を更新し、2期連続の営業利益黒字化となりました。

海外におきましては、PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.（当社持分法適用関連会社）が運営する『パラダイスシティ』において、カジノでの日本人VIP客のドロップ額（チップ購入額）が新型コロナウイルス感染症拡大前を上回る水準となり、ホテルの施設稼働も高水準を維持したことから、営業利益及びEBITDAは過去最高となりました。また、持分法取込においては開業以来初となる利益貢献となりました。

※PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. は12月決算のため3ヶ月遅れで計上

以上の結果、売上高は12,356百万円（前期比7.1%増）、経常利益は18百万円（前期は経常損失3,217百万円）となりました。

②財政状態の状況

(資産及び負債)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ152,428百万円増加し、653,994百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ41,140百万円増加いたしました。これは、棚卸資産が減少した一方で、Rovio Entertainment Corporation（以下「Rovio」という。）を連結の範囲に含めたことにより、現金及び預金並びに有価証券が増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ111,287百万円増加いたしました。これは、Rovioを連結の範囲に含めたことにより、のれん及び商標権が増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ126,073百万円増加し、296,292百万円となりました。これは、長期借入金が増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ26,354百万円増加し、357,702百万円となりました。これは、配当金の支払や自己株式の取得により株主資本の減少があった一方で、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したこと及び為替換算調整勘定が増加したこと等によるものであります。

(財務比率)

当連結会計年度末における流動比率は、流動資産が増加した一方で、流動負債も増加したことから、前連結会計年度末に比べ2.6ポイント低下し291.5%となりました。

また、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ11.4ポイント低下し、54.6%となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ40,301百万円増加し、219,810百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

法人税等の支払で12,505百万円を支出し、仕入債務が8,238百万円、契約負債が8,009百万円それぞれ減少した一方で、税金等調整前当期純利益を41,831百万円計上したこと、減価償却費を13,514百万円計上したこと等により、当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは65,833百万円の収入（前連結会計年度は44,704百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

出資金の分配により9,795百万円の収入があった一方で、子会社の取得により81,776百万円、出資金の払込により12,989百万円をそれぞれ支出したこと等により、当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは113,509百万円の支出（前連結会計年度は2,351百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済により17,018百万円、配当金の支払により13,673百万円、自己株式の取得により10,016百万円をそれぞれ支出した一方で、長期借入れにより122,000百万円の収入があったことから、当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは79,786百万円の収入（前連結会計年度は15,358百万円の支出）となりました。

④生産、受注及び販売の実績

a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
エンタテインメントコンテンツ事業	223,503	+2.1
遊技機事業	115,032	+12.7
リゾート事業	—	—
合計	338,535	+5.5

(注) 金額は販売価格で表示しております。

b) 受注状況

当グループでは一部の製品について受注生産を行っておりますが、金額的重要性が低く、また受注状況の記載は営業の状況に関する実態を表さないため、省略しております。

なお、エンタテインメントコンテンツ事業におけるアミューズメント機器については、生産に要する期間が比較的長期に亘るため、見込み生産を行っております。また、遊技機事業については、生産に要する時間が短時間であるため、基本的に受注動向を見ながら生産を行っておりますが、製品のライフサイクルが短いと販売期間が非常に短く、発売の初期段階に出荷が集中することから、販売政策上、初期受注に対しては見込み生産を行っており、かつ、その数量は通常販売数量の大半を占めております。

c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
エンタテインメントコンテンツ事業	318,005	+12.4
遊技機事業	135,969	+44.3
リゾート事業	12,356	+7.1
合計	466,331	+20.0

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

①経営成績の分析

当連結会計年度におきましては、遊技機事業における好調や、エンタテインメントコンテンツ事業におけるコンシューマ分野において主に国内・アジア地域での販売が好調に推移したこと、また、新たにRovio Entertainment Corporationがグループ入りしたことにより、前期から大きく増収となりました。その結果として、営業利益及び経常利益も前期から大きく増加いたしました。

一方で、エンタテインメントコンテンツ事業におけるコンシューマ分野において、欧州スタジオを中心とする経営環境の悪化に伴い、構造改革を実施したこと等により約192億円の特別損失を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比で減益となりました。なお、当グループにおいて重要な経営指標と位置付けている経常利益は59,778百万円、ROEは9.6%となりました。

(単位：百万円)	前連結会計年度	当連結会計年度	
	実績	計画	実績
売上高	389,635	433,000	467,896
営業利益	46,789	55,000	56,836
経常利益	49,473	58,000	59,778
(経常利益率)	12.7%	13.4%	12.8%
親会社株主に帰属する当期純利益	45,938	40,000	33,055
ROE	14.7%	—	9.6%

《エンタテインメントコンテンツ事業》

当連結会計年度は、前期比で増収・減益となりました。

増収要因につきましては、コンシューマ分野において、主に国内・アジア地域における販売好調や、Rovio Entertainment Corporationのグループ入りによるものであります。また、減益要因につきましては、主に欧州コンシューマ分野が低調に推移したことと、それに伴い、構造改革を実施したことによるものであります。

欧州コンシューマ分野の構造改革は、①ラインナップの絞り込み、②人員削減を含む固定費の適正化、③一部開発スタジオの売却を実施いたしました。その結果、エンタテインメントコンテンツ事業減益の大きな要因となりましたが、早期に構造改革を実施することで、収益性改善に向けた道筋を整えることができました。また、欧州地域の経営体制の立て直しとグローバル経営体制の強化を目的とし、欧米のパブリッシング機能を統合することで強化、効率化を図るとともに、欧州スタジオにおける開発管理機能の強化を目的として、開発・評価プロセスの見直しを実施いたしました。

※欧州構造改革による当連結会計年度への影響：売上原価約66億円、特別損失約178億円。

当連結会計年度は、国内スタジオ開発の新作タイトル『龍が如く 8』や『ペルソナ3 リロード』が、それぞれシリーズ最速で100万本の販売を突破し、また、定番タイトルである『Football Manager 2024』や、ヴァニラウェア社が開発を手掛ける『ユニコーンオーバーロード』などのタイトルも高い評価を得ることができ、販売が好調に推移いたしました。また、リピート販売や既存のF2Pタイトルも底堅く推移し、当連結会計年度の業績に貢献いたしました。

エンタテインメントコンテンツ事業

(億円)	2022/3期	2023/3期	2024/3期
	通期実績	通期実績	通期実績
売上高	2,359	2,828	3,180
コンシューマ	1,583	1,879	2,226
AM機器	497	649	612
映像・玩具	256	293	335
その他/消去等	23	7	7
営業利益	339	387	289
コンシューマ	293	328	247
AM機器	25	29	29
映像・玩具	30	45	40
その他/消去等	-9	-15	-27
営業外収益	33	28	35
営業外費用	5	4	16
経常利益	368	411	307
経常利益率	15.6%	14.5%	9.7%

2024/3期 実績

- 国内・アジアCS*の堅調やRovioのグループ入りにより増収
- 主に欧州CSの低調に伴い減益

【コンシューマ】

- ・ 国内スタジオによるフルゲーム新作や、前期発売タイトルのリピートが堅調
- ・ 2023年9月よりRovioの業績取り込み
- ・ 欧州地域が低調に推移し早急に構造改革を実施

*CS=コンシューマ分野

《遊技機事業》

遊技機事業は、当グループ主力タイトル『スマスロ北斗の拳』を中心に、パチスロ機の販売が好調に推移したことから、大幅な増収・増益となりました。『スマスロ北斗の拳』導入後は高い稼働水準を背景に『スマスロ北斗の拳』のリピート販売が進んだほか、複数の新作タイトルも堅調に推移いたしました。その結果、パチスロ販売台数は約18万台となり前期比で大幅に増加いたしました。一方で、パチンコ機の販売台数は約8.8万台と前期比で減少いたしました。これは、期中に販売スケジュールを見直した結果、主力タイトルを含む一部のタイトルの販売時期を2025年3月期に変更したことが要因であります。当連結会計年度に発売した『P北斗の拳 暴凶星』などの各タイトルの販売は概ね堅調に推移いたしました。

遊技機事業

(億円)	2022/3期	2023/3期	2024/3期
	通期実績	通期実績	通期実績
売上高	758	942	1,359
パチスロ	306	410	887
パチンコ	371	442	355
その他/消去等	81	90	117
営業利益	93	200	412
営業外収益	10	8	8
営業外費用	1	2	2
経常利益	102	207	418
経常利益率	13.5%	22.0%	30.8%

パチスロ			
タイトル数	109タイトル	89タイトル	79タイトル
販売台数(台)	77,870	94,966	180,090

パチンコ			
タイトル数	59タイトル	59タイトル	49タイトル
販売台数(台)	97,027	103,556	88,236
うち本体販売	56,728	52,152	25,419
うち盤面販売	40,299	51,404	62,817

2024/3期 実績

- 前期比で大幅増収増益
- ・ パチスロ機中心に販売好調
- ・ 一部タイトルの導入時期を来期にスライド
- ・ 主な販売タイトル：
『スマスロ北斗の拳』、『P北斗の拳 暴凶星』等

※新シリーズを1タイトルとしてカウント
(前期以前に導入開始したタイトル・スペック替え等は含まない)

《リゾート事業》

リゾート事業は、国内のフェニックス・シーガイア・リゾートにおいて、団体客が想定以上の回復を見せ、2期連続の黒字を達成いたしました。韓国・インチョンのパラダイスシティについては、日本人VIPを中心に好調に推移し、当連結会計年度の持分法取込額は約9億円となり、リゾート事業の黒字化に貢献いたしました。

リゾート事業

(億円)	2022/3期 通期実績	2023/3期 通期実績	2024/3期 通期実績
売上高	86	115	123
営業利益	-25	-11	-9
営業外収益	0	1	10
営業外費用	41	21	0
経常利益	-67	-32	0
経常利益率	-	-	0.2%
<フェニックスリゾート>			
施設利用者人数(千人)	760	946	898
宿泊3施設	308	394	360
ゴルフ2施設	94	103	102
その他施設	358	449	436

2024/3期 実績

➤ 経常利益段階での黒字化を達成

■ フェニックスリゾート：

- ・ 客室単価の最適化を図るとともに団体客の回復が進み、2期連続の営業利益黒字化

■ パラダイスセガサミー：

- ・ カジノ売上、ホテル施設稼働が高水準を維持したことから、持分法取込において利益貢献

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b) 財務戦略の基本スタンス

当グループは、中期事業戦略とその先の持続的企業価値拡大を支えるため、中期的な視座で財務戦略を計画し遂行しております。

具体的には、ボラティリティのある事業特性を踏まえ、強固な財務基盤を維持するために財務規律を注視し、安定的なキャッシュポジションの維持を目標としております。

資金効率を高めるため、グループの資金調達・運用の一元管理を行うとともに、国内及び海外の主要グループ会社でCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。

また、創出したキャッシュは、成長分野への投資及び安定的な株主還元に向けの方針であります。

c) 資金調達

当グループは、事業活動の維持・拡大に必要な資金を安定的に確保するため、グループ内資金の有効活用及び外部調達を行っております。

グループ内資金の有効活用については、CMSによるグループ内での資金融通を積極的に実施することで、資金効率化を図っております。

外部からの資金調達については、引き続きコンシューマ分野及びゲーミング領域への成長投資等を見据え、資本効率向上と資本コスト低減を意識しながら活用を検討してまいります。

資金調達を検討するにあたり、その時々々の市場環境を踏まえ当社にとって最適な調達を選択出来るように調達手段の多様化を図るとともに、安定した調達能力の確保に向けて(株)格付投資情報センターからA-（安定的）の格付を取得しており、今後も格付を意識した財務運営を行ってまいります。間接金融においては、当社はメインバンクをはじめとする取引金融機関と良好な関係を維持し、安定的な資金調達を行っております。資金調達に際しては、各年度別の返済額の平準化や期日分散を考慮することによりリファイナンスリスクを低減しております。

なお、当社は社債発行登録枠50,000百万円（残額50,000百万円）及びコマーシャルペーパー発行枠30,000百万円の直接金融による調達手段も有しており、より安定的な長期運転資金確保の目的から、2019年9月に期間10年の公募普通社債を発行しております。

また、当連結会計年度末においては、必要運転資金及び成長投資のための待機資金として219,810百万円の現金及び預金、並びに現金同等物を保有しており、さらに総額で278,000百万円の借入枠を有しております。

今後も引き続き、財務基盤の強化等を意識した財務運営を進めてまいります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表及び財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づき作成されております。

連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたっては、連結貸借対照表及び貸借対照表上の資産、負債の計上額、並びに連結損益計算書及び損益計算書上の収益、費用の計上額に影響を与える会計上の見積りを行う必要があります。

当該見積りは、過去の経験やその時点の状況として適切と考えられる様々な仮定に基づいて行っておりますが、事業環境等に変化が見られた場合には、見積りと将来の実績が異なることもあります。

連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。当社の財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積りに関する補足情報は以下のとおりであります。

①エンタテインメントコンテンツ事業の棚卸資産等、及び遊技機事業の原材料の評価について

エンタテインメントコンテンツ事業のゲームコンテンツ等の制作により計上された仕掛品及びソフトウェア等は、その販売見込数量やサービス見込期間を考慮し費用計上を実施しており、販売の状況によっては想定よりも早期の費用計上が発生することがあります。

また、遊技機事業では、製品を構成する原材料の調達に期間を要するもの（長納期部材）があることから部材の共通化を進めている一方で、販売の状況によっては一部の専用部材などで原材料の廃棄が発生することが想定されます。

そのため、これらの棚卸資産やソフトウェア等については、翌連結会計年度以降の販売の見通しをもとに当連結会計年度末の資産性評価を実施しておりますが、同業他社の新製品等の販売時期等のほか、ヒットビジネスであることによる販売の多寡等により、見積りと実績が乖離する不確実性が存在するため、その精度が会計上の見積りに大きく影響します。

②リゾート事業における関連会社への投資の評価について

当社は、韓国仁川においてIR施設『パラダイスシティ』を運営する、持分法適用関連会社PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. に対する投資額を投資有価証券（関係会社株式）に計上しております。

同社が営む施設事業は、その事業の性質上変動費の割合が低いことにより収益の状況が業績に大きく影響する中、特に大雨・台風などの天候のほか、世界情勢の変動等により事業の不確実性が存在すると認識しております。

同社への投資の評価については、経営者の最善の見積りによる将来キャッシュ・フローを基に評価しておりますが、前述の事業の特性から見積りと実績が乖離する不確実性が存在するため、その精度が会計上の見積りに大きく影響します。

③Rovio Entertainment Corporation株式の取得に伴う取得原価の配分について

当連結会計年度において、Rovio Entertainment Corporationの持分を取得したことにより、無形固定資産（商標権及び技術関連無形資産）並びにのれんを計上しております。

識別可能資産である無形固定資産の配分額は、企業価値評価で用いた事業計画を基礎としております。また、のれんは、今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、取得原価と企業結合日における識別可能な資産及び負債に対して配分した額との差額であります。

将来の事業計画は、経営者の最善の見積りにより行っておりますが、主要なゲームタイトルごとの売上高等が見積りと乖離する等の不確実性が存在するため、その精度が会計上の見積りに大きく影響します。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社又は連結子会社が許諾を受けている重要な契約

当社又は連結子会社	契約会社名	契約内容	契約期間
(株)セガ	(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント	家庭用ゲーム機「プレイステーション（全機種）」対応ソフトの製造・販売に関する商標権及び技術情報の供与	自 2014年2月22日 至 2025年3月31日
(株)セガ	任天堂(株)	「Nintendo Switchプラットフォーム」ライセンス契約及び「Nintendo Switch」対応ソフトの製造・販売に関するライセンス契約	自 2017年2月1日 至 2025年1月31日
(株)セガ	Microsoft Licensing, GP.	PCゲーム向けのサポートプログラム、「Games for Windows Live」サービス参加の許諾契約	自 2008年1月3日 至 契約解除まで
(株)セガ	Microsoft Licensing, GP.	家庭用ゲーム機「XboxOne」対応ソフトの製造・販売に関する規定、ロイヤリティ条件、承認方法、及びオンラインにおける規定等の合意	自 2013年10月1日 至 2025年3月31日
(株)セガ	Apple Inc.	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	自 2021年8月14日 至 2024年8月13日
(株)セガ	Google LLC	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	定めなし

(2) 吸収分割契約

2024年4月1日付のグループ内組織再編に伴って、株式会社セガを分割会社とし、株式会社セガトイズを吸収分割承継会社とする吸収分割を実施いたしました。また、株式会社セガトイズは株式会社セガフェイブに商号変更しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象） 1 共通支配下の取引等」に記載のとおりであります。

(3) その他

当社又は連結子会社	契約会社名	契約内容	契約期間 又は契約締結日
当社	(株)サンリオ	相互に発展と成長することを目的とした業務提携	自 2020年11月17日 至 2024年11月16日
当社	Paradise Co., Ltd.	韓国仁川市エリアにおける統合リゾート開発事業を行うための合弁会社設立	2012年5月11日から当該合弁会社が存続する限り
当社	Hana Bank Co., Ltd.	当社の持分法適用関連会社であるPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. の金融機関からの借入金総額530,000百万ウォンに対し、当社が保有する全ての同社株式を担保として提供する契約	自 2023年6月9日 至 2028年6月19日

(注) 前連結会計年度末における経営上の重要な契約のうち、HI Investment & Securities Co., Ltd. との間で2018年10月25日付で締結いたしました担保提供契約は、2023年6月19日をもって終了いたしました。

(3) ゲーミング法令及び規則の概要

①ネバダ州ゲーミング・コミッションの要求に基づくネバダ州ゲーミング法令及び規則の概要について

セガサミーホールディングス株式会社（以下、「当社」）は、株式公開会社（以下「登録会社」）としてネバダ州ゲーミング・コミッションに登録されており、当社の子会社として米国ネバダ州で事業を行う、中間親会社のセガサミークリエイション株式会社及びその完全子会社であるSega Sammy Creation, USA, Inc.（以下、総称して「運営子会社」）の2社の株式を直接的又は間接的に保有することについて適格であると認定されております。両子会社は、ネバダ州においてゲーミング機器を製造・販売するライセンスを受けております。ネバダ州法の規制により、当社がネバダ州においてライセンスを受けている子会社を保有する事実、当社が株式公開会社として登録されている事実及び当社の株主は、ネバダ州ゲーミング当局（以下で定義されます）が定める規則の適用対象となります。

ネバダ州において使用又は遊技に供するゲーミング機器（インターネット・モバイルゲーミング機器を含む）及びキャッシュレス・ウェジャールリングシステムの製造、販売及び流通並びにスロットマシンルート及びカジノ間接続システムの運営は、（i）ネバダ州ゲーミング管理法及び同法に基づいて公布された規則（以下、総称して「ネバダ規則」）並びに（ii）各地方自治体の条例及び規則の適用対象となります。ネバダ州内におけるゲーミング行為及び製造・販売業務は、ネバダ州ゲーミング・コミッション（以下、「ネバダコミッション」）、ネバダ州ゲーミング・コントロール・ボード（以下、「ネバダボード」）及び各郡・市の規制当局（以下、総称して「ネバダ州ゲーミング当局」）によるライセンス制度及び行政監督の対象となります。

ネバダ州ゲーミング当局の法律、規則及び監督手続は、特に以下の事項に係る公共政策の宣言に基づいています。すなわち、（i）いつ、いかなる立場においても、直接、間接を問わず、好ましくない者又は不適格な者がゲーミング、製造又は販売業務に関わることを防止すること、（ii）責任ある会計実務及び手続を確立し、維持すること、（iii）ライセンス保有者の財務実務の効果的な管理を維持すること（社内の財務業務に関する最低限の手続の確立、資産及び収益の保全、信頼性のある帳簿等の保持、ネバダゲーミング当局への定期的な報告義務などが含まれます。）、（iv）詐欺的及び不正な実務を防止すること、（v）納税及びライセンス料の支払を通じて、州及び地方自治体の収入源を確保すること、が要請されています。これらの法律、規則、手続、司法上又は規制上の解釈に変更があった場合、当社のゲーミング事業に悪影響が及ぶ可能性があります。

製造・販売ライセンスは、ネバダ州内における使用・遊技又はネバダ州外への販売を目的としたゲーミング機器及びキャッシュレス・ウェジャールリングシステムの製造、販売及び流通を許可するものですが、ネバダ州外の流通においては他管轄のライセンスが要求される可能性があります（下記「②ネバダ州以外のゲーミング法令及び規則の概要について」をご参照）。当グループがライセンスを保持するためには、定期的にライセンス料及び税金を支払う必要があり、ライセンスの譲渡はできません。当グループがネバダ州内において販売する各種機器は、ネバダコミッションの事前承認を受けなければならない、機器の修正の承認を求められることもあります。ネバダ州においてライセンスを受けている当社のゲーミング事業子会社には、一定額を超える借入れ及びリースその他同様の金融取引に関する報告義務があります。ネバダコミッションの事前の承認を得ずに、運営子会社の持分に係る証券を売却又は譲渡することはできません。

ネバダ州ゲーミング当局は、当社又は運営子会社と重要な関係又は関わりを有する個人について、当該個人がその関わりを有する上で適格であるかを判断するために、調査を実施することがあります。ネバダコミッションは、合理的とみなされる根拠があれば、ライセンス申請又は適格性認定申請を却下することができます。適格性の認定を受けることはライセンスを付与されることに等しく、どちらも詳細な個人情報及び財務情報の提出を要求され、その後、徹底した身上調査が行われます。

当社又はいずれかの運営子会社がネバダ規則に違反したと判断された場合には、当社の登録及び運営子会社のライセンスは、一定の法律上及び規制上の手続きに基づき、制限され、条件が付けられ、停止され、又は取り消される可能性があります。また、当社、運営子会社及び関係者がネバダ規則に違反した場合は、その違反毎に、ネバダコミッションの裁量により多額の罰金が科せられる可能性があります。

登録会社の議決権付証券（当社の場合は普通株式）を実質的に所有する者は、ネバダコミッションに当該所有がネバダ州の公表するゲーミング政策に適合しないと判断する根拠がある場合には、その所有する議決権付証券数に関わらず、申請書を提出し、調査を受け、登録会社の議決権付証券の実質所有者として適格性の判断を受けるよう求められることがあります。

ネバダ規則では、登録会社の議決権付証券の5%超を実質的に取得した者は、ネバダコミッションに当該取得を報告しなければならないと定めています。また、ネバダ規則では、登録会社の議決権付証券の10%超を実質的に取得した者は、ネバダボードの議長がNRS 463.643に基づいて届出を求める通知を郵送した日から30日以内に、ネバダコミッションに適格性の認定を申請しなければならないと定めています。

一定の状況下においては、ネバダ規則に定義する「機関投資家」が登録会社の議決権付証券の10%超25%以下を実質的に取得した場合において、当該機関投資家が投資目的のみにおいて議決権付証券を保有しており、かつ、当該議決権付証券が債務再編を通して取得したものでないときは、当該機関投資家はネバダコミッションに対して適格性認定の免除を申請することができます。ネバダコミッションから免除を受けた機関投資家は、登録会社の議決権付証券の25%超29%以下を実質的に保有することができますが、これは、25%を超える分の持分保有が登録会社による自社株の買戻しから生じるものである場合に限られ、かつ、当該機関投資家が登録会社の議決権付証券を追加で購入その他取得することにより当該機関投資家の議決権比率を増加させないことが条件となります。また、登録会社の議決権付証券を実質的に保有することによりNRS 463.643(4)に基づいて適格性認定を申請する必要がある、かつ、ネバダコミッションから免除を受けていない機関投資家は、当該登録会社の議決権付証券の10%超11%以下を実質的に保有することができますが、これは、10%を超える分の持分保有が登録会社による自社株の買戻しから生じるものである場合に限られ、かつ、当該機関投資家が登録会社の議決権付証券を追加で購入その他取得することにより当該機関投資家の議決権比率を増加させないことが条件となります。ネバダボードの議長から別段の通知がない限り、当該機関投資家はネバダコミッションに適格性認定を申請する必要はありませんが、同議長が定める報告義務には従わなければなりません。

ネバダ州ゲーミング当局に発生した調査費用一切は申請者が負担しなければなりません。ネバダ規則では、ネバダコミッション又はネバダボードの議長から、適格性認定の申請又はライセンス申請を命じられたにもかかわらず、30日以内にこれを行わなかった者又は拒否した者は、不適格と判断されることがあると定めています。同様の規制は、実質保有者を特定するよう要請されたにもかかわらずそれを行わなかった名義上の証券保有者（当社の場合は登録名義人）にも適用されます。

不適格と判断された者が、ネバダコミッションが定める期間を超えて、登録会社の議決権付証券を直接的又は間接的に保有する場合は、ネバダ州法により刑法上の罪に問われることがあります。登録会社が、ある者について、登録会社の議決権付証券の保有者として不適格である、又は登録会社とその他の関係を有する者として不適格であるとの通知を受領した後以下の行為を行った場合、承認の取消しなどの制裁措置を受けることがあります。その行為とはすなわち、(i) 不適格者に対して、その議決権付証券に係る配当又は利息を支払うこと、(ii) 不適格者に対して、その保有する証券により付与された議決権の直接的又は間接的な行使を認めること、(iii) 提供された役務などに関して、その種類を問わず、不適格者に報酬を支払うこと、(iv) 必要に応じて、公正な市場価格にて現金と引換えにその議決権付証券を直ちに買い取ることを含め、不適格者がその議決権付証券を放棄することを求めるために必要なあらゆる合法的な努力を行わないことが該当します。

ネバダコミッションは、その裁量により、登録会社の負債証券の保有者に対して、申請書を提出し、調査を受け、登録会社の負債証券の保有者として適格性の認定を受けるよう求めることができます。ネバダコミッションが、ある者について、当該負債証券の保有者として不適格であると判断した場合に、登録会社がネバダコミッションの事前の承認を得ずに以下の行為を行うと、ネバダ州法により承認の取消しなどの制裁措置を受けることがあります。その行為とはすなわち、(i) 不適格者に対して、配当又は利息の支払その他種類を問わず何らかの分配を行うこと、(ii) 不適格者が保有する証券に関連して不適格者の議決権を認めること、(iii) 種類を問わず、不適格者に報酬を支払うこと、(iv) 元金支払、償還、転換、交換、清算又はこれらに準じる取引により不適格者に対して何らかの支払を行うことが該当します。

証券又はそれによる収入をネバダ州におけるゲーミング施設の建設もしくは取得、当該ゲーミング施設への資金供給、又はこれらの目的のために発生する負債の償還もしくは返済期限の延長に供することが意図されている場合は、登録会社はネバダコミッションの事前の承認を得ずに証券の公募を行うことはできません。この承認がなされたとしても、ネバダコミッションが当該証券の目論見書及び投資メリットの正確性に関して認定、推奨又は承認したことに反する表示も違法となります。

当社は、ネバダ規則によって課される一定の報告義務を履行しなければなりません。また、当社が製造・販売ライセンスを保持し、又はゲーミング業務を遂行するネバダ州外の法域における法律に故意に違反した場合、並びに、ネバダ州のゲーミング管理に不当な脅威となる行為又はネバダ州もしくはネバダ州のゲーミングに悪評をもたらす行為を行った場合は、ネバダコミッションによる懲戒処分の対象となります。

詳細に関しては、改正ネバダ州法 (Nevada Revised Statutes) 463.635 - 463.643 及びネバダ州ゲーミング・コミッション (NGC) 規則16.010 - 16.450をご覧ください。ネバダ規則の概要に関してより具体的な情報をご希望の場合は、当社経営企画本部 IR・SR部までお問い合わせください。

②ネバダ州以外のゲーミング法令及び規則の概要について

運営子会社は、ネバダ州以外の複数の国や州、その他地域（以下、総称して「その他地域」）においてもゲーミング機器を製造・販売するライセンスを受けております。

その他地域を含む世界各地のゲーミング当局では、登録会社の議決権付証券の5%超を実質的に取得した者に対して、当該ゲーミング当局への取得報告を義務づけることがあり、場合によっては、登録会社の議決権付証券の5%超を取得後所定の期間内に、ゲーミング当局への適格性認定申請を義務づけることもあります。申請者には、不適格者の認定に関して、ネバダ州におけるのと同様又は類似のルールが適用されることがあります。申請者は、ゲーミング当局に発生した調査費用一切を負担しなければなりません。

当社の株主は、上記以外にもその他地域の法令及び当該ゲーミング当局が定める規則等に基づき、ネバダ州と同様又は類似の規制の適用対象となることがあります。

6 【研究開発活動】

当グループは、世界的な総合エンタテインメント企業として、研究開発の強化・充実を経営戦略の最重要課題のひとつとして取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費総額は61,365百万円であり、主なセグメント別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。なお、各セグメントの研究開発費はセグメント間の取引を含んでおります。

(1) エンタテインメントコンテンツ事業

エンタテインメントコンテンツ事業におきましては、コンシューマ分野において、フルゲームの『ソニックスーパーstars』、『龍が如く8』、『ペルソナ3 リロード』、『Football Manager 2024』等を開発し、リリースいたしました。

当事業に係わる研究開発費は、47,984百万円であります。

(2) 遊技機事業

パチスロ機につきましては、当社主力タイトルの『スマスロ北斗の拳』等をリリースいたしました。パチンコ機につきましても、『P北斗の拳 暴凶星』等をリリースいたしました。

当事業に係わる研究開発費は、13,416百万円であります。

(3) リゾート事業

リゾート事業におきましては、ゲーミング分野に関する研究等を進めております。

当事業に係わる研究開発費は、220百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当グループは、当連結会計年度において、11,668百万円の設備投資を実施いたしました。主な内訳としましては、エンタテインメントコンテンツ事業における設備投資5,650百万円、遊技機事業における設備投資4,325百万円、リゾート事業における設備投資421百万円、全社における設備投資1,271百万円であります。なお、当該設備投資額には有形固定資産（使用権資産を除く）のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	全社、 リゾート事 業	事務所設備 等	2,168	—	1,817	3,985	427
セガサミー野球場 (東京都八王子市)	全社	野球場、屋 内練習場、 クラブハウ ス等	914	1,146 (42,071.89)	9	2,070	—
伊豆研修所 (静岡県伊東市)	全社	研修施設	744	316 (16,422.00)	18	1,079	—

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等であります。
2 上記の「本社」は、連結会社外からの賃借物件であります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)セガ	本社 (東京都品川区)	エンタテインメントコンテンツ事業	事務所設備	2,003	—	146	2,150	2,464
サミー(株)	本社 (東京都品川区)	遊技機事業	事務所設備	615	—	550	1,166	499
サミー(株)	埼玉工場 (埼玉県川越市)	遊技機事業	生産設備	1,364	1,683 (16,862.11)	89	3,137	—
サミー(株)	川越工場 (埼玉県川越市)	遊技機事業	生産設備	3,272	3,017 (22,615.63)	913	7,203	113
サミー(株)	サミーロジスティクスセンター (埼玉県川越市)	遊技機事業	流通センター	1,536	2,080 (16,875.37)	13	3,630	—
(株)トムス・エンタテインメント	本社 (東京都中野区)	エンタテインメントコンテンツ事業	事務所設備及び制作スタジオ	1,483	1,563 (1,730.28)	—	3,047	252
フェニックスリゾート(株)	複合型リゾート施設 (宮崎県宮崎市)	リゾート事業	複合型リゾート施設	4,651	4,669 (2,535,900.97)	564	9,886	646

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、アミューズメント施設機器、工具、器具及び備品等があります。
- 2 上記金額にはリース資産が含まれております。
- 3 上記のうち(株)セガの「本社」及びサミー(株)の「本社」は、連結会社外からの賃借物件であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	241,229,476	241,229,476	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	241,229,476	241,229,476	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2024年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	事業年度末現在 (2024年3月31日)
決議年月日	2021年8月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 168 当社子会社取締役 12 当社子会社執行役員 25 当社子会社従業員 1,411
新株予約権の数(個) ※	27,480 [26,965] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 2,748,000 [2,696,500] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1,500 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2024年7月1日～2026年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,800 資本組入額 900
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※ 当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$

3 新株予約権の行使の条件

対象者は、権利行使時においても、当グループの取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、次に規定する場合はこの限りではない。

ア. その地位の喪失が任期満了、法令等又は当グループの定款の変更による退任に基づく場合

イ. その地位の喪失が定年退職、事業縮小による解雇等の会社規程に基づく場合

ウ. 会社都合による地位の喪失後、ただちに当グループ、取引先又はその他当社が承諾する会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問又は従業員の地位を取得した場合

4 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。

5 新株予約権の取得事由

当社は、当社の株主総会において、当社が吸収合併消滅会社又は新設合併消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画承認の議案、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は当社が株式移転完全子会社となる株式移転計画承認の議案が承認された場合は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

6 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ア. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。

イ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ウ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上注1に準じて決定する。

エ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上注2で定められる行使価額を調整して得られる組織再編の行使価額に、上注1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

オ. 新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

カ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

キ. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

ク. 新株予約権の行使条件

上注3に準じて決定する。

ケ. 新株予約権の取得に関する事項

上注5に準じて決定する。

コ. 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てる。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年5月24日(注)	△25,000,000	241,229,476	—	29,953	—	29,945

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	36	54	494	394	161	67,657	68,796	—
所有株式数(単元)	—	399,524	78,447	586,955	663,837	436	671,775	2,400,974	1,132,076
所有株式数の割合(%)	—	16.64	3.27	24.45	27.65	0.02	27.98	100.00	—

(注) 1 自己株式25,214,928株は、「その他の法人」に1単元、「個人その他」に252,147単元及び「単元未満株式の状況」に128株含まれております。なお、2024年3月31日現在の実質的な所有株式数は25,214,788株であります。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ127単元及び34株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社HS Company	東京都板橋区双葉町31-7	39,008	18.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	26,118	12.09
有限会社エフエスシー	東京都板橋区双葉町31-7	13,682	6.33
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	10,399	4.81
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 常任代理人株式会社みずほ銀行 決済営業部	東京都港区港南2-15-1	6,024	2.78
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SAMSUNG 常任代理人シティバンク、エヌ・エイ 東京支店	東京都新宿区新宿6-27-30	5,648	2.61
里見 治	東京都板橋区	4,217	1.95
里見 治紀	東京都渋谷区	3,920	1.81
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 常任代理人香港上海銀行 東京支店	東京都中央区日本橋3-11-1	3,397	1.57
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	3,138	1.45
計	—	115,554	53.49

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 26,118千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 10,399千株

2 上記のほか当社所有の自己株式25,214千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,214,700	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 214,882,700	2,148,827	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,132,076	—	—
発行済株式総数	241,229,476	—	—
総株主の議決権	—	2,148,827	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12,700株(議決権127個)含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セガサミーホールディング ス株式会社	東京都品川区西品川1-1-1	25,214,700	—	25,214,700	10.45
計	—	25,214,700	—	25,214,700	10.45

(注) 1 株主名簿上は、株式会社セガ名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が140株(議決権1個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄に含まれております。

2 2023年7月12日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。この処分により自己株式が64,200株減少いたしました。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2019年6月21日開催の定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象に、当社の企業価値の持続的向上を図るインセンティブを与えると同時に、取締役（社外取締役を除く）と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

(従業員に対する株式所有制度)

①従業員株式所有制度の概要

当社は、当社及び当グループ会社等の従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な財産形成の一助となるよう福利厚生を目的として、従業員持株会制度を導入しております。

②従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

③従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることが出来る者の範囲

当社及び当グループ会社等の従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年4月28日及び8月31日)での決議状況 (取得期間2023年5月1日～2024年3月29日)	8,000,000	10,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,782,700	9,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,217,300	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	40.2	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	40.2	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年5月10日)での決議状況 (取得期間2024年5月13日～2025年3月31日)	7,000,000	10,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	6,505	16
当期間における取得自己株式	815	1

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	14,100	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度による無償取得によるものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（新株予約権の権利行使）	—	—	—	—
その他（単元未満株式の買増請求による売却）	358	0	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬としての処分）	64,200	116	—	—
保有自己株式数	25,214,788	—	25,215,603	—

- (注) 1 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買増請求による売却に係る株式数は含めておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取り並びに買増請求による売却に係る株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけております。株主還元につきましては、事業成長に向けた投資と資本効率向上の最適なバランスを考慮し、総還元性向50%以上を基本方針としております。配当に関しては、安定的な配当を実現するための指標としてDOE（株主資本配当率）3%以上を配当方針に据え、過去の配当実績も考慮しながら具体的な配当額を決定いたします。また、自己株式の取得についても株主還元の手段として、業績動向並びに株式市場の動向等を勘案しつつ、機動的に判断してまいります。

2024年3月期の剰余金の配当につきましては、上記株主還元の基本方針に基づき、1株当たり50円（うち中間配当金23円）といたしました。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月8日 取締役会決議	5,078	23
2024年5月10日 取締役会決議	5,832	27

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当グループは、コーポレート・ガバナンスを企業行動の最も重要な基盤として位置づけております。企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」を「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」として掲げ、取締役候補者の選任、取締役報酬の決定、経営の監視、監査報酬の決定等、経営の重要な問題をこの方針に従い判断しております。

効率性の向上

迅速かつ適正な意思決定プロセスの確立及び企業経営の効率性を向上させることで企業価値の最大化を目指し、株主の皆さまをはじめとするステークホルダーに対して、その利益の還元に努めてまいります。

健全性の確保

激しく変化する事業環境の中、企業価値の最大化を図るため、当社及び当グループを取り巻く様々なリスクを適切に認識・管理するとともに、法令のみならず倫理・社会規範等をも遵守する体制（コンプライアンス体制）を確立することで経営の健全性の確保を図ってまいります。

透明性の向上

企業に対して情報開示の重要性が高まる中、当社及び当グループは、株主の皆さまをはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たすとともに、積極的なIR活動を行うことでディスクロージャーをさらに充実させ、経営の透明性の向上を図ってまいります。

また、当社及び当グループは、CSR活動を当グループの持続的価値創造とステークホルダーの持続的発展の双方を実現するための行動として捉え、企業市民として社会の広範な要請に応えるため、サステナビリティ本部を設置しております。CSR活動の基礎となる「グループCSR憲章」「セガサミーグループ行動規範」及び「グループ・マネジメントポリシー」等を制定するとともに、個別の業務を直接規律する各種社内規程やマニュアル等を改定・整備し、ステークホルダーとの良好な関係を構築するため、グループ全体で自主的・積極的にCSR活動を展開しております。

The diagram illustrates the Group Supervision System (グループ監査システム) structure. At the top is the **株主総会** (Shareholders' Meeting). Below it are the **取締役会** (Board of Directors) and the **監査等委員会** (Audit and Supervisory Committee), both appointed by the Shareholders' Meeting. The **取締役会** includes the **取締役 (監査等委員を除く)** (Directors, excluding Audit and Supervisory Committee members). The **監査等委員会** includes the **監査等委員である取締役** (Director who is a member of the Audit and Supervisory Committee). To the left is the **独立諮問委員会 (指名・報酬)** (Independent Advisory Committee (Appointment and Compensation)), which provides consultation and answers to the Board of Directors. To the right is the **会計監査人** (Accounting Auditor), who is appointed by the Shareholders' Meeting and provides supervision and evaluation to the Audit and Supervisory Committee. Below the Board of Directors is the **グループ経営委員会** (Group Management Committee), which includes the **本部** (Headquarters) and two subcommittees: **グループサステナビリティ分科会** (Group Sustainability Subcommittee) and **グループリスク・コンプライアンス分科会** (Group Risk and Compliance Subcommittee). Below these are the **グループサステナビリティ推進会議** (Group Sustainability Promotion Meeting) and **グループリスク・コンプライアンス推進会議** (Group Risk and Compliance Promotion Meeting). At the bottom are the **各組織** (Various Organizations) and **グループ各社** (Group Companies). The **経営監査本部** (Group Audit Department) is also shown, which reports to the Audit and Supervisory Committee and provides supervision to the Group Companies. The **グループ監査役連絡会** (Group Audit Director Liaison Meeting) is also shown, which includes the **ホールディングス監査連絡会** (Holding Company Audit Liaison Meeting) and the **監査役・経営監査本部連絡会** (Audit Director and Group Audit Department Liaison Meeting).

当社では取締役会における一層の審議の充実と監督機能の強化を目的として、重要な業務執行の決定の相当部分を業務執行取締役委任できる監査等委員会設置会社を選択しており、加えて当社グループ会社では、業界・市場動向・製品・商品・サービス等に関する知識や経験等に富んだ取締役が迅速かつ最適な経営判断を導き出すと考え、監査役設置会社を選択しております。また、社外取締役の選任、執行役員制度と内部監査体制の強化等を行い、監督と執行の両面からコーポレート・ガバナンス体制を充実させております。

a) 取締役会

b) 監査等委員会

— 64 —

c) 任意設置委員会

任意設置委員会は、取締役会から特に付託された当グループの経営に関する特定事項について議論・検証を行い、その結果を取締役会へ報告・上程するための機関であります。現在、任意設置委員会としては、以下の二つの会議体が設置されております。

i 独立諮問委員会

独立諮問委員会は、当社の独立社外取締役によって構成され、コーポレートガバナンス・コードの関連諸原則（原則3-1（iii）、原則3-1（iv）、補充原則4-1-3、補充原則4-2-1、原則4-3、補充原則4-3-1、補充原則4-3-2、補充原則4-3-3、補充原則4-10-1、補充原則4-11-3）に対応するため、取締役会又は代表取締役の諮問に応じて独立的な立場から意見具申するとともに、取締役会監督のための情報交換を行う機関であり、適宜開催いたします。

ii グループ経営委員会

グループ経営委員会は、当社取締役会の下に設けられ、当グループの事業の収益力向上、効率化、戦略投資案件等に関し議論・検証するための機関であり、当社取締役（代表取締役会長を除く）によって構成され、適宜開催いたします。なお、グループ経営委員会内にグループリスク・コンプライアンス分科会とグループサステナビリティ分科会を設置しており、各分科会は取締役会のスキル・マトリックスにおいてリスクマネジメント・コンプライアンス、サステナビリティにそれぞれ合致する取締役において構成され、加えてグループサステナビリティ分科会ではTCFDに基づく情報開示の観点から当社グループCF0を含め構成されています。

d) 推進会議

推進会議は、コーポレート・ガバナンス及びサステナビリティに関する当グループの方針等について議論・検証し、調整を図るための機関であり、現在、主として内部統制、コンプライアンス、リスク管理等に関する施策、情報を議論・検証・共有する場としてのグループリスク・コンプライアンス推進会議とサステナビリティに関する施策の議論・検証・共有する場としてのグループサステナビリティ推進会議が設置されております。グループリスク・コンプライアンス推進会議は、当社、株式会社セガ及びサミー株式会社を含む主要グループ会社のリスク・コンプライアンス担当役員等により構成され、グループサステナビリティ推進会議は、当社、株式会社セガ及びサミー株式会社を含む主要グループ会社のサステナビリティ担当役員等により構成され適宜開催いたします。

e) グループ監査役連絡会

グループ監査役連絡会は、当社常勤監査等委員及び当グループ各社の常勤監査役により構成されており、当社及び当グループを取り巻くタイムリーな課題（法改正等）に関する情報共有及び当社常勤監査等委員と当グループ各社の常勤監査役の連携を密にするため、原則として毎月1回開催しております。

f) ホールディングス監査連絡会

ホールディングス監査連絡会は、当社監査等委員、株式会社セガ及びサミー株式会社の常勤監査役及び経理部門、当社内部監査部門等並びに当社会計監査人である有限責任あずさ監査法人により構成され、それぞれの立場で意見交換を行い、会計面におけるコンプライアンスの充実を図るため、原則として年2回開催いたします。

g) 監査役・経営監査本部連絡会

監査役・経営監査本部連絡会は、当社常勤監査等委員、当グループ各社の常勤監査役及び当社内部監査部門間の情報共有による企業経営の「健全性の確保」を目的とし、前掲監査等委員、各社の常勤監査役及び当社内部監査部門により構成され、原則として3ヶ月に1回の頻度で開催いたします。

（c）任意設置委員会及び（d）推進会議は、当グループの経営に関する特定の事項について、議論・検証を行っております。

また、（e）グループ監査役連絡会、（f）ホールディングス監査連絡会及び（g）監査役・経営監査本部連絡会は、経営監視に関し、構成メンバーを異にする情報共有及び意見交換を行う機関であり、当社と当グループ子会社各社の連携に資するものであります。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長を示します。）

役職名	氏名	取締役会	監査等 委員会	独立 諮問 委員会	グループ 経営 委員会	グループ サステナ ビリティ 分科会	グループ リスク・ コンプラ イアンス 分科会	グループ サステナ ビリティ 推進会議	グループ リスク・ コンプラ イアンス 推進会議
代表取締役 会長	里見 治	○							
代表取締役 社長 グループCEO	里見 治紀	◎			◎	◎		○	
取締役 専務執行役員 グループCFO	深澤 恒一	○			○	○			
取締役	内海 州史	○			○				
取締役	星野 歩	○			○			○	
社外取締役	勝川 恒平	○		○	○		○		
社外取締役	メラニー・ ブロック	○		○	○	○			
社外取締役	石黒 不二代	○		○	○	○			
社外取締役	アンクル・ サフ	○		○	○				
取締役常勤 監査等委員	石倉 博	○	◎		○	○	○		○
社外取締役 監査等委員	大久保 和孝	○	○	○	○	○	○		
社外取締役 監査等委員	村崎 直子	○	○	○	○	○	○		
社外取締役 監査等委員	牛島 真希子	○	○	○	○	○	○		
執行役員							◎	◎	◎
グループ会社 取締役・ 執行役員					○	○		○	○
グループ会社 常勤監査役									○
内部監査部門									
会計監査人									

役職名	氏名	グループ 監査役 連絡会	ホールデ ィングス 監査 連絡会	監査役 ・経営 監査本部 連絡会
代表取締役 会長	里見 治			
代表取締役 社長 グループCEO	里見 治紀			
取締役 専務執行役員 グループCFO	深澤 恒一			
取締役	内海 州史			
取締役	星野 歩			
社外取締役	勝川 恒平			
社外取締役	メラニー・ブ ロック			
社外取締役	石黒 不二代			
社外取締役	アングル・ サフ			
取締役常勤 監査等委員	石倉 博	○	○	○
社外取締役 監査等委員	大久保 和孝			
社外取締役 監査等委員	村崎 直子			
社外取締役 監査等委員	牛島 真希子			
執行役員			○	○
グループ会社 取締役・ 執行役員				
グループ会社 常勤監査役		○	○	○
内部監査部門			○	○
会計監査人			○	

③ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

i 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	2010年6月開催の定時株主総会から総会期日の3週間前に招集通知を発送しております。2024年の定時株主総会については、招集通知（アクセス通知）を6月4日に発送し、6月25日に開催いたしました。
集中日を回避した株主総会の設定	株主総会が株主との対話の場であるとの観点から、より多くの株主が株主総会に出席できる日程への配慮を行うべきものと考え、例年株主総会集中日と予測される日を避けて開催日を設定しております。
電磁的方法による議決権の行使	スマートフォン又はパソコン等を通じた議決権の行使を2005年6月開催の定時株主総会より実施しております。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」に2007年6月開催の定時株主総会より参加しております。
招集通知（要約）の英文での提供	株主総会招集通知（全文）の英訳版を作成し、当社及び株式会社東京証券取引所のホームページに掲載しております。
その他	株主様の議決権の行使に十分な検討期間を確保していただけるよう、招集通知の発送に先立ち、当社及び株式会社東京証券取引所のホームページにて招集通知を公表しております。株主総会閉会后には、決議通知、議決権行使結果の臨時報告書、質疑応答の概要を当社ホームページに掲載しております。 また、2020年6月開催の定時株主総会からは、インターネットにて株主総会の様子を視聴できるハイブリッド参加型バーチャル株主総会を実施しております。

ii IRに関する活動状況

	代表者自身による説明の有無	補足説明
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	—	IRポリシーとして情報開示の基本姿勢を当社ホームページに掲載しております。
個人投資家向けに定期的説明会を開催	あり	アナリスト・機関投資家向けに四半期毎に開催している決算説明会をYouTubeにてライブ配信し、さらには同決算説明会のアーカイブ動画をホームページに掲載する等して、個人投資家も聴取できる環境を提供することで、情報発信の公平性に努めております。なお、証券会社主催の個別会社説明会を開催しております。
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	あり	四半期毎に決算説明会をオンラインで開催し、業績及び将来の見込についての説明を行うとともに質疑応答を行っております。また、決算説明会の動画は後日速やかに当社ホームページに掲載し、どなたでも視聴できる環境を提供しております。2024年3月期においては、代表取締役社長及び最高財務責任者が第2四半期決算及び本決算時に出席し、第1四半期決算・第3四半期決算時にはIR・SR担当執行役員及びIR・SR担当者が出席し、決算説明を行っております。 また、当社の事業をより深く理解いただくために、ラージミーティングを開催し、代表取締役社長及び最高財務責任者、事業責任者が経営・財務・事業戦略等に関する説明を行っております。
海外投資家向けに定期的説明会を開催	あり	四半期毎の決算説明会のアーカイブ動画を英語字幕付きでホームページに掲載しているほか、ラージミーティングでは英語への同時通訳を実施いたしました。また、決算説明会・ラージミーティング等のプレゼン資料を日本語・英語の両方でシナリオ付きでホームページに掲載しております。 証券会社が主催するカンファレンスでは、オンライン又は対面にて、代表取締役社長又は最高財務責任者、IR・SR担当執行役員、IR・SR担当者が参加し、海外投資家向けにプレゼン、質疑応答、個別ミーティングを実施しております。 代表取締役社長又は最高財務責任者、IR・SR担当執行役員及びIR・SR担当者による海外投資家との個別ミーティングをオンライン又は対面で実施しております。
IR資料のホームページ掲載	—	IR資料として決算短信、決算説明会資料、プレスリリース、有価証券報告書、四半期報告書、財務データ、東京証券取引所への届出、市場データ、統合レポート、事業報告、決算公告、株主総会招集通知などを当社ホームページに掲載しております。 個人投資家向けのページを作成し、当社を初めて知る方向けに事業概要と業績を分かりやすく説明する等、IRサイトの充実に努めております。 IRに関連するプレスリリース情報や主要新製品情報などの配信を電子メールやLINEで行っております。
IRに関する部署（担当者）の設置	—	担当部署：経営企画本部IR・SR部 担当取締役：経営企画本部管掌取締役 事務連絡責任者：経営企画本部長

iii ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	当社及び当グループは、ステークホルダーを「お客さま」「お取引先」「株主・投資家」「社員」「社会」の5つに分け、それぞれへの取り組み姿勢を明文化した「グループCSR憲章」を制定しております。また、より具体的な行動・業務指針として「セガサミーグループ行動規範」「グループ・マネジメントポリシー」「グループ・ガイドライン」を制定しております。これに基づき、社内規程では、「グループミッション/パーパス」「グループCSR憲章」「セガサミーグループ行動規範」を理解し、職務を遂行しなければならないこと等を規定しております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	「グループCSR憲章」「セガサミーグループ行動規範」及び「グループ・マネジメントポリシー」（CSR、環境保全については、グループ・マネジメントポリシーにある「セガサミーグループCSR・SDGsに関する方針」「セガサミーグループ環境に関する方針」）により、当社及び当グループにおけるCSR活動全般及び環境保全活動に関する方針を開示しております。なお、当グループの代表として当社がCSR・SDGs活動及び環境保全活動を自主的かつ積極的に展開するだけでなく、各事業会社においても自社事業領域内を中心に当該活動を展開しており、これらの情報等は「統合レポート」に記載するとともに詳細事項については、当社ホームページに掲載しております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	ステークホルダーへの情報提供については、「セガサミーグループ行動規範」「グループ・マネジメントポリシー」にて規定しており、当社ホームページに掲載しております。

④ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり決定し、その整備に努めております。

i 当該株式会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底するため、企業が社会の一員として果たすべき社会的責任の根本方針及びその一部を成すコンプライアンス体制確立の基礎として、グループミッションのもとグループCSR憲章及びセガサミーグループ行動規範並びにグループ・マネジメントポリシー及びガイドライン（以下「グループ理念・規範」と総称する）を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝える。

さらに、当社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、グループ全体を統一的に管理するために定めたグループ・マネジメントポリシー、及びグループ全体の管理運用標準を示すガイドラインに基づき、実効性のある内部統制システムの構築としての法令遵守の体制の確立に努める。

また、監査等委員会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査するとともに、定期的に検証をするほか、監査等委員会直轄の内部監査部門が、各部門の業務監査、財務報告に係る内部統制の有効性等の評価を行うことで課題の早期発見と是正に努めることとする。

反社会的勢力による経営への関与の防止のために、セガサミーグループ行動規範に反社会的勢力との一切の関係を排除する旨を明記するとともに、グループとして契約書へのいわゆる暴排条項の組込み、取引先が反社会的勢力に該当するか否かのチェックシステムのほか、反社会的勢力からの接触を受けた時は、適宜に警察・弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する体制を整備する。

ii 当該株式会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長は、管理部門を管掌する取締役を統括責任者として任命し、社内規程等に基づき、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体にて記録し、取締役が閲覧可能な検索性の高い状態で適切に保存・管理する。

企業秘密その他情報等を適切に管理するため、セガサミーグループ情報管理に関する方針及びセガサミーグループITセキュリティに関する方針、並びにITセキュリティに関する基本ガイドラインを制定し、その周知徹底と遵守の推進を図ることとする。

iii 当該株式会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、当社の業務執行に係るリスクに関して、グループ経営委員会内にグループリスク・コンプライアンス分科会を設置し、当該分科会において経営上の重要リスクの特定、グループリスク・コンプライアンスに関する方針の策定に係る討議、及び各関係部門によるリスク分析に対しての評価及び提言等をグループガバナンス本部と連携して行うことでリスク管理体制を明確化するとともに、監査等委員会直轄の内部監査部門が各部署のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営上の意思決定機関、執行及び監督に係る経営管理組織に報告する。

緊急対応を含め経営の内外に潜在する重要リスクを把握し適切に管理するために、グループ・マネジメントポリシー、セガサミーグループ・リスクマネジメントに関する方針及び危機管理規程を制定するとともに、当グループに重大な影響を与えると予測される事態が発生した場合は、当社及びグループ会社の危機対策組織が連携して対策を協議し、迅速かつ適切な対応を取る。

iv 当該株式会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会における一層の審議の充実と監督機能の強化を目的として、重要な業務執行の決定の相当部分を業務執行取締役委任できる監査等委員会設置会社を選択し、取締役会規程等に基づく職務権限・意思決定に関する規則により適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を取る。

v 当該株式会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、使用人が法令及び定款その他社内規則及び社会通念などに対し適正に行動するためのグループ・コンプライアンス施策の推進を図ることとする。これらの施策は、行動基準としてのグループ理念・規範を基礎とするものでなければならない。

使用人が、法令及び定款その他社内規則及び社会通念などに違反する行為などが行われていることを知り得た場合に内部通報できる体制、並びに、その責任者が重要な案件について遅滞なく取締役会及び監査等委員会に報告する体制を確立する。

内部通報者の秘密は保護されるものとし、また通報者は通報により不利な扱いを受けないものとする。透明性を維持した的確な対処の体制の一環として、業務上の報告経路のほか社外の弁護士等を受付窓口とする内部通報窓口を整備する。

vi 次に掲げる体制その他の当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a) 当該株式会社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する役員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者（以下c、dにおいて「取締役等」という）の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当社の役職員がグループ会社の取締役、監査役を兼務することにより、当該兼務役員により、グループ会社情報が当該株式会社に報告、共有される体制を取る。

それとともに、当社とグループ会社との間の関係会社管理規程の縦の連鎖に基づく重要事項の伝達、報告、共有、内部通報案件の情報共有、経理不正・誤謬案件の報告、情報共有がなされる体制を取る。また、内部通報者の秘密は保護されるものとし、また通報者は通報により不利な扱いを受けないものとする。

その他、当社にグループリスク・コンプライアンス推進会議、グループ監査役連絡会等を設置し、企業集団に内在する諸問題又は重大なリスクを伴う統制事項を取り上げるとともに、グループ全体の利益の観点から監査等委員会直轄の内部監査部門による監査を行い、可能な限り企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。

b) 当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する体制

当社が定めたグループ共通の重点項目や施策に関し、グループ会社各社に取り組ませるとともに、その会社規模、性質、業態等を考慮して、それぞれの子会社特有のリスク管理に当たらせる。

c) 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ会社においては、会社規模、性質、業態等を考慮し、取締役等の職務執行が効率的に行われるための体制として、迅速かつ適切な意思決定を当グループの業務執行者により行うために監査役制度を採用しつつ、取締役会規程等に基づき、職務執行が行われる体制を取る。

- d) 当該株式会社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社と同様、グループ会社の取締役会に、法令等の遵守、企業が社会の一員として果たすべき社会的責任の根本方針の大切さを基礎として、グループ理念・規範に適合するようコンプライアンス体制を整備させる。

- vii 当該監査等委員会設置会社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当該監査等委員会設置会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、当該監査等委員会設置会社の監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会に直属する組織として監査等委員会室を設け、監査等委員会室に所属する使用人は監査等委員会の指揮命令のもとに監査等委員会の職務を補助する。

監査等委員会の職務を補助する使用人は、原則として専属の使用人とし、監査等委員でない取締役の指揮・監督を受けない。ただし、やむを得ない場合は、執行側との兼務使用人をもって充てる。兼務使用人については、特に独立性に配慮する。なお、使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒処分、賃金の改定等には監査等委員会の事前の同意を必要とする。

- viii 次に掲げる体制その他の当該監査等委員会設置会社の監査等委員会への報告に関する体制

- a) 当該監査等委員会設置会社の監査等委員でない取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査等委員会設置会社の監査等委員会に報告するための体制

当社の監査等委員でない取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令及び定款違反若しくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会に報告しなければならない。事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果についてもまた同様とする。

- b) 当該監査等委員会設置会社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者、その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査等委員会設置会社の監査等委員会に報告をするための体制

グループ会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者は、職務執行に関して重大な法令・定款違反若しくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく当社監査等委員会に報告しなければならない。事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果についてもまた同様とする。

当社監査等委員会は、いわゆるグループ経営重視の観点から、グループ会社の監査等委員及び監査役が業務執行側からの報告の受け手、仲介者となるよう、体制の整備に努めるものとする。

- ix 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号の報告者は、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。当該不利益な取扱いは懲罰の対象となる。

- x 当該監査等委員会設置会社の監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会又は常勤監査等委員からの求めに応じ、社内規程に基づき、監査等委員の職務の執行について生じる費用の負担を行う。第11号規定の外部アドバイザーの活用費用等も、これに含まれる。

xi その他当該監査等委員会設置会社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、各監査等委員との定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。

取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議への監査等委員の出席を確保する。

監査等委員会は、独自に必要なに応じて、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用し、監査等委員会の業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとする。

監査等委員会監査にあたっては、監査等委員会直轄の内部監査部門に対し指示命令により独立性及び実効性を確保する。なお、当該部門の使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒処分、賃金の改定等には監査等委員会の事前の同意を必要とする。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況について>

反社会的勢力による経営への関与の防止のために、セガサミーグループ行動規範に反社会的勢力との一切の関係を排除する旨を明記するとともに、グループとして契約書へのいわゆる暴排条項の組込み、取引先が反社会的勢力に該当するか否かのチェックシステムのほか、反社会的勢力からの接触を受けた時は、適宜に警察・弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する体制を整備する。

⑤ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は原則として定時取締役会を月1回、また臨時取締役会を適宜開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
里見 治	14回	14回
里見 治紀	14回	14回
深澤 恒一	14回	14回
杉野 行雄	14回	14回
吉澤 秀男	14回	14回
勝川 恒平	14回	14回
メラニー・ブロック	14回	14回
石黒 不二代	14回	14回
阪上 行人	14回	14回
大久保 和孝	14回	14回
木下 潮音	14回	13回
村崎 直子	14回	14回

当社の取締役会では当グループの経営上重要な事項について承認することとし、当事業年度においては、M&A案件、グループ連結事業計画、内部統制システム基本方針、サステナビリティビジョン及び目標の承認や内部監査結果の報告を受けることによる重要なリスクの把握等を行っております。

また、当社取締役会の下に当グループの事業の収益力向上、効率化、戦略投資案件等に関し議論・検証するための機関としてグループ経営委員会を設けており、当委員会において議論を行った上で、取締役会において意思決定を行っております。

なお、当事業年度におけるグループ経営委員会の検討内容は以下のとおりです。

- ・次期中期経営計画策定に向けたポートフォリオ、戦略の方向性の審議
- ・当社が掲げるサステナビリティのマテリアリティの目標設定及び進捗のモニタリング
- ・当グループの経営上重要なリスクレベルの設定と、その対応方針に関する審議
- ・取締役会の実効性評価に基づくガバナンス向上施策に対する評価

⑥ 独立諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は独立諮問委員会を適宜開催しており、個々の独立社外取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
勝川 恒平	4回	4回
メラニー・ブロック	4回	4回
石黒 不二代	4回	4回
大久保 和孝	4回	4回
木下 潮音	4回	4回
村崎 直子	4回	4回

当社の独立諮問委員会では当社の取締役及びグループ会社の取締役の報酬決定プロセスを確認・諮問すること、及び当社の監査等委員を除く取締役の選任議案を確認・諮問する2つの役割を持っており、当事業年度における具体的内容は以下のとおりです。

- ・当社取締役会において定める役員報酬決定プロセスの確認及び当事業年度の譲渡制限付株式報酬の規模感に関する諮問
- ・当事業年度の取締役選任議案の諮問及び新任候補者との面談の実施

⑦ その他

i 買収防衛に関する事項

当社は、企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」に努め、ステークホルダーからの期待に応えることが企業価値の最大化や株式時価総額の引き上げにつながり、結果としては最善の買収防衛策になると考えております。

ii 取締役の定数に関する事項

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く）を15名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款に定めております。

iii 取締役の選任方法に関する事項

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、また、取締役の選任については累積投票によらない旨、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して株主総会の決議によって選任する旨を定款に定めております。

iv 自己株式の取得に関する事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは機動的な資本政策を遂行することを目的としております。

v 剰余金の配当等に関する事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことができるようにすることを目的としております。

vi 株主総会の特別決議要件の変更にに関する事項

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。これは、株主総会の定足数をより確実に充足できるようにすることにより、株主総会の円滑な運営ができることを目的としております。

vii 責任限定契約に関する事項

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当該定款に基づき当社が各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

<責任限定契約の内容の概要>

会社法第423条第1項の賠償責任について、悪意又は重大な過失があった場合を除き、法令に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする。

viii 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を当社及び当社の子会社が全額負担しております。

<役員等賠償責任保険契約の内容の概要>

第三者訴訟、株主代表訴訟、会社訴訟等により、被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用等を当該保険契約により補填することとしております。ただし、故意又は過失に起因して生じた当該損害は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正が損なわれないように措置を講じております。

ix その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社及び当グループにおけるコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、グループリスク・コンプライアンス推進会議を設置し、グループ経営に係る内部統制構築上の問題点、進捗等について審議・確認し、その維持向上に取り組んでおります。

また、当グループでは、グループ内部統制プロジェクトを2006年3月期に立ち上げ、企業集団として金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制報告制度」（いわゆる日本版SOX法）が求める内部統制システムの評価・報告の仕組みを整備し、また評価によって発見した不備の改善を進めてまいりました。この結果、財務報告の信頼性確保への取り組みが定着し、2024年3月期における当グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断するに至りました。今後につきましても、財務報告の信頼性を継続的に確保するとともに、効率性の向上と健全性の確保も視野に入れ、内部統制システムの維持と構築に取り組んでいきます。

⑧ その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社の連結子会社であるセガサミークリエイション株式会社及び同社子会社のSega Sammy Creation USA INC. が、2017年12月に米国ネバダ州におけるゲーミング機器製造・販売ライセンスを取得いたしました。取得における調査では当該子会社及び当社も対象となり、財務、税務、取引情報やガバナンス、特に厳格なコンプライアンス体制を含む広範な厳しい審査が行われ、その適格性が公的に認められました。このライセンスの維持と他地域、国における新たなライセンス取得を目指すためにも、当グループは、法令遵守等コンプライアンス体制の強化を推進し、その重要性を教育、研修などにより周知してまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 4名 (役員のうち女性の比率 30.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	里 見 治	1942年 1 月 16日生	1980年 3 月 2004年 2 月 2004年 6 月 2004年 6 月 2004年10月 2007年 6 月 2008年 5 月 2012年 4 月 2013年 5 月 2015年 6 月 2016年 6 月 2017年 4 月 2017年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2021年 4 月 2022年 4 月 2022年 6 月 2024年 4 月	サミー工業(株) (現 サミー(株)) 代表取締役社長 (株)セガ代表取締役会長 サミー(株)代表取締役会長CEO (株)セガ代表取締役会長兼CEO 当社代表取締役会長兼社長 (株)セガ代表取締役社長CEO兼COO 同社代表取締役会長CEO サミー(株)取締役会長 同社代表取締役会長CEO 日本電動式遊技機工業協同組合相談役 (現任) 当社代表取締役会長兼社長兼CEO兼COO 当社代表取締役会長CEO サミー(株)代表取締役会長 (株)セガホールディングス (現 (株)セガ) 取締役名誉 会長 (現任) 当社代表取締役会長グループCEO 当社代表取締役会長 (現任) フェニックスリゾート(株)最高顧問 (現任) (一社) 日本アミューズメント産業協会名誉顧問 (現任) サミー(株)取締役名誉会長 (現任)	(注) 2	4, 217
代表取締役社長 グループCEO 広報室管掌	里 見 治 紀	1979年 1 月 11日生	2004年 3 月 2005年 1 月 2012年 6 月 2012年 6 月 2014年 4 月 2014年11月 2015年11月 2016年 4 月 2016年 6 月 2017年 4 月 2017年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2018年 4 月 2021年 4 月 2021年 4 月 2021年 4 月 2021年 4 月 2022年 4 月 2022年 9 月 2023年 6 月 2024年 4 月 2024年 4 月	サミー(株)入社 (株)セガ入社 当社取締役 (株)セガ取締役 サミー(株)取締役 (株)セガ代表取締役副社長 サミー(株)代表取締役副社長 同社代表取締役社長COO 当社常務取締役 当社代表取締役社長COO サミー(株)代表取締役社長CEO (株)セガゲームス (現 (株)セガ) 代表取締役会長CEO (現任) 当社代表取締役社長グループCOO フェニックスリゾート(株)取締役会長 当社代表取締役社長グループCEO (現任) (株)サミーネットワークス取締役会長 (現任) 日本電動式遊技機工業協同組合理事 (公社) 経済同友会幹事 (現任) (株)トムス・エンタテインメント取締役会長 (株)サンロッカーズ取締役会長 (現任) 日本電動式遊技機工業協同組合副理事長 (現任) サミー(株)代表取締役会長CEO (現任) (株)トムス・エンタテインメント取締役 (現任)	(注) 2	3, 920

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 グループCFO ゲーミング事業本部管掌	深 澤 恒 一	1965年11月 2日生	1990年4月 ㈱三和銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）入行 2003年7月 サミー㈱入社 2003年8月 同社執行役員 社長室長 2004年10月 当社執行役員 社長室長 2004年10月 ㈱セガ執行役員 会長・社長室長 2005年6月 同社取締役 会長・社長室長 2007年1月 セガサミーアセット・マネジメント㈱（現 マーザ・アニメーションプラネット㈱）代表取締役社長 2007年8月 当社上席執行役員 政策・渉外担当 2008年5月 ㈱セガ取締役 新規事業本部長 2009年4月 （公社）経済同友会幹事（現任） 2009年6月 セガサミービジュアル・エンタテインメント㈱（現 マーザ・アニメーションプラネット㈱）代表取締役社長 2014年4月 ㈱セガトイズ（現 ㈱セガフェイブ）代表取締役専務 2015年6月 当社取締役 2016年6月 当社常務取締役兼CFO 2018年4月 当社常務取締役グループCFO 2020年6月 当社取締役 専務執行役員グループCFO（現任） 2021年4月 サミー㈱取締役（現任） 2023年12月 セガサミークリエイション㈱取締役会長（現任） 2024年4月 ㈱セガ取締役（現任）	(注) 2	64
取締役	内 海 州 史	1961年4月 19日生	1986年4月 ソニー㈱（現ソニーグループ㈱）入社 1994年10月 Sony Computer Entertainment America Vice President 1996年10月 Sega of America, Inc. Director, Senior Vice President 2000年10月 ディズニー・インタラクティブ アジア アジア太平洋代表 2014年10月 ㈱ワーナーミュージック・ジャパン代表取締役社長 2016年7月 ㈱サイバード代表取締役社長 2019年5月 当社上席執行役員 2019年5月 ㈱セガホールディングス（現㈱セガ）上席執行役員 2020年4月 ㈱セガ取締役CSO 2021年4月 同社取締役副社長 2021年4月 Sega of America, Inc. CEO（現任） 2021年4月 ㈱アトラス取締役副会長（現任） 2022年4月 ㈱セガ札幌スタジオ取締役会長 2023年4月 ㈱セガ代表取締役副社長Co-COO 2023年9月 Rovio Entertainment Corporation, Chair of the Board of Directors（現任） 2024年1月 Sega Europe Ltd., CEO（現任） 2024年4月 ㈱セガ代表取締役社長執行役員COO（現任） 2024年4月 ㈱トムス・エンタテインメント取締役（現任） 2024年4月 ㈱セガフェイブ取締役（現任） 2024年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	26

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	星 野 歩	1969年7月 5日生	1995年4月 2006年10月 2011年8月 2014年4月 2014年6月 2016年4月 2019年11月 2020年4月 2021年6月 2022年4月 2024年4月 2024年4月 2024年6月	サミー㈱入社 同社執行役員 クリエイティブオフィサー ㈱ロデオ取締役 サミー㈱上席執行役員 研究開発本部長 同社取締役 研究開発本部長 同社代表取締役常務 研究開発統括本部長兼技術開 発本部長兼開発推進本部長 ㈱ジグ (現ジグ(同)) 代表取締役社長 セガサミークリエイション㈱取締役 日本遊技機工業組合副理事長 (現任) サミー㈱代表取締役専務COO 研究開発統括本部管 掌兼渉外本部長 同社代表取締役社長執行役員COO 渉外本部長 (現 任) ジグ(同)代表職務執行者 (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 2	15
取締役	勝 川 恒 平	1951年1月 8日生	1974年4月 2001年4月 2005年4月 2007年6月 2010年7月 2014年4月 2014年12月 2016年6月 2016年6月 2021年1月 2022年6月 2022年6月 2022年6月 2023年7月	㈱住友銀行 (現 ㈱三井住友銀行) 入行 同行執行役員 大阪第二法人営業本部長 同行常務執行役員法人部門副責任役員 (東日本担 当) エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ㈱ (現 SMBCベ ンチャーキャピタル㈱) 代表取締役副社長 SMBCベンチャーキャピタル㈱代表取締役社長 銀泉㈱代表取締役社長 京都大学イノベーションキャピタル㈱社外取締役 (現任) 当社社外取締役 (現任) エレコム㈱社外取締役 銀泉㈱顧問 (現任) DXアンテナ㈱社外取締役 (現任) ハギワラソリューションズ㈱社外取締役 (現任) ロジテックINAソリューションズ㈱社外取締役 (現 任) テスコム電機㈱社外取締役 (現任)	(注) 2	—
取締役	メラニー・ ブロック	1964年4月 10日生	2003年3月 2010年4月 2016年11月 2019年6月 2019年7月 2019年10月 2022年6月 2023年6月 2023年12月 2024年3月	㈱AGENDA (現 ㈱Melanie Brock Advisory) 代表取 締役 (現任) 豪日経済委員会理事会役員 在日オーストラリア・ニュージーランド商工会議所 (ANZCCJ) 名誉会頭 (現任) 当社社外取締役 (現任) 豪日研究センター (AJRC) 理事会役員 (現任) 豪州政府機関アドバンス・グローバルアンバサダー (現任) 三菱地所㈱社外取締役 (現任) 川崎重工業㈱社外取締役 (現任) 日豪経済委員会運営委員 (現任) アサヒグループホールディングス㈱社外取締役 (現 任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	石 黒 不二代	1958年2月 1日生	1981年1月 1988年1月 1994年9月 1999年1月 1999年7月 2000年5月 2013年6月 2014年3月 2014年6月 2015年6月 2021年5月 2021年6月 2021年6月 2023年6月	ブラザー工業㈱入社 ㈱スワロフスキー・ジャパン入社 Alphametrics, Inc. 社長 Netyear Group, Inc. 取締役 ネットイヤーグループ㈱取締役 同社代表取締役社長 ㈱損害保険ジャパン（現 損害保険ジャパン㈱）社 外監査役 ㈱ホットリンク社外取締役 マネックスグループ㈱社外取締役 損害保険ジャパン日本興亜㈱（現 損害保険ジャパン ㈱）社外取締役 ウイングアーク1st㈱社外取締役 ネットイヤーグループ㈱取締役 当社社外取締役（現任） 三井物産㈱社外取締役（現任）	(注) 2	—
取締役	アンクル・サフ	1969年10月 18日生	1998年10月 2005年8月 2006年3月 2011年3月 2011年11月 2019年8月 2023年3月 2023年12月 2024年6月	The Goldman Sachs Group, Inc. Partner Managing Director, Co-head Asia Pacific, Merchant Banking Division ㈱ユー・エス・ジェイ（現(同)ユー・エス・ジェ イ）社外取締役 三洋電機㈱社外取締役 イー・アクセス㈱（現ソフトバンク㈱）社外取締役 ジャパン・リニューアブル・エナジー㈱（現ENEOSリ ニューアブル・エナジー㈱）社外取締役 京都パシフィックキャピタル㈱代表取締役 ㈱エアウィーヴ社外監査役（現任） 京都パシフィックキャピタル㈱代表取締役（現任） 当社社外取締役（現任）	(注) 2	—
取締役 常勤監査等委員	石 倉 博	1965年6月 30日生	1988年4月 1990年8月 1995年8月 1998年7月 2003年7月 2004年5月 2006年1月 2006年6月 2012年5月 2013年4月 2013年6月 2021年4月 2021年6月 2021年6月 2022年6月 2022年9月 2024年6月 2024年6月	青山監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）入 所 公認会計士登録 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ） 入所 ㈱キャピタルマネジメント入社 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ） 入所 同所社員（パートナー） ㈱サミーネットワークス入社 経営企画室長 同社常務取締役 当社入社 グループ内部統制副室長兼グループCSR 推進副室長兼内部監査副室長 公認内部監査人登録 当社執行役員 グループ内部統制室長兼グループ CSR推進室長兼内部監査室長 ㈱セガ監査役（現任） ㈱ダーツライブ監査役 ㈱セガ・ロジスティクスサービス監査役 セガサミーゴルフエンタテインメント㈱監査役 ㈱サンロッカーズ監査役 サミー㈱監査役（現任） 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	大久保 和 孝	1973年3月 22日生	1995年11月 1999年4月 2003年10月 2005年2月 2006年6月 2012年7月 2016年2月 2019年6月 2019年6月 2019年6月 2019年9月 2019年12月 2020年2月 2020年6月 2020年11月 2021年9月 2022年6月 2024年5月	センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 新日本インテグリティアシュアランス㈱（現 EY新日本サステナビリティ㈱）取締役 同社常務取締役 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）パートナー 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）シニアパートナー 同法人経営専務理事 ㈱大久保アソシエイツ代表取締役社長（現任） サンフロンティア不動産㈱社外取締役（現任） 当社社外監査役 ㈱ブレインパッド社外監査役 ㈱LIFULL社外取締役（現任） ㈱サーラコーポレーション社外取締役（現任） 武蔵精密工業㈱社外取締役（監査等委員）（現任） ㈱SS Dnaform代表取締役社長（現任） ㈱ブレインパッド社外取締役（監査等委員） 当社社外取締役（監査等委員）（現任） ㈱ブレインパッド社外取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 3	—
取締役 監査等委員	村 崎 直 子	1971年8月 18日生	1995年4月 2001年8月 2003年8月 2005年3月 2007年10月 2008年4月 2010年4月 2015年1月 2018年8月 2018年9月 2021年3月 2021年6月 2022年3月 2022年6月 2023年7月	警察庁入庁 外務省アジア大洋州局北東アジア課 静岡県警察本部刑事部捜査第二課長 兵庫県警察本部警備部外事課長 警察庁警備局警備企画課 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド クロール・インターナショナル・インク日本支社 同社日本支社代表 ㈱ノブリジア代表取締役社長（現任） クロール・インターナショナル・インク日本支社シニア・アドバイザー（現任） ㈱サンセイランディック社外取締役（現任） 当社社外取締役 ㈱りらく社外取締役（監査等委員）（現任） 当社社外取締役（監査等委員）（現任） ㈱ビジョナリーホールディングス社外取締役（監査等委員）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	牛 島 真希子	1965年4月 10日生	1989年4月 1995年5月 1995年11月 1998年5月 2002年7月 2003年2月 2008年7月 2008年12月 2008年12月 2011年7月 2017年2月 2019年9月 2023年9月 2024年6月	防衛庁（現防衛省）入庁 ニューヨーク州弁護士登録 シャーマン・アンド・スターリング外国法事務弁護 士事務所入所 オリック・ヘリントン・サトクリフ外国法事務弁護 士事務所入所 GEフリートサービスコーポレーション執行役員法務 部長 ドーシー・アンド・ウィットニー外国法事務弁護士 事務所入所 米国公認会計士（イリノイ州）登録 弁護士（第一東京弁護士会）登録 長島・大野・常松法律事務所入所 シドリー・オースティン外国法事務弁護士事務所入 所 ジョーンズ・デイ外国法事務弁護士事務所入所オブ カウンセル（現任） ㈱ブレインパッド社外取締役 同社社外取締役（監査等委員）（現任） 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	—
計						8,245

- (注) 1 取締役の勝川恒平、メラニー・ブロック、石黒不二代、アングル・サフ、大久保和孝、村崎直子及び牛島真希子は、社外取締役であります。
- 2 取締役（監査等委員を除く）の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役（監査等委員）の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長：石倉博 委員：大久保和孝、村崎直子、牛島真希子
- 5 代表取締役社長グループCEO 里見治紀は、代表取締役会長 里見治の長男であります。
- 6 当社では、スピーディーな経営意思決定、業務執行の監督強化、業務執行機能の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で構成され、そのうち取締役を兼務する執行役員は、深澤恒一、取締役を兼務しない執行役員は、グループライセンス本部管掌兼グループライセンス本部長 杉野行雄、サステナビリティ本部、総務本部、法務知的財産本部、リスクガバナンス本部管掌兼サステナビリティ本部長 吉澤秀男、経営企画本部、人財開発本部管掌兼経営企画本部長 高橋真、財務経理本部、ITソリューション本部管掌兼財務経理本部長 大脇洋一、ITソリューション本部長 加藤貴治、広報室長 大塚博信、総務本部長兼リスクガバナンス本部長 竹山浩二、経営監査本部長 川崎幸生、法務知的財産本部長 石田なつえの9名であります。
- 7 当社は、取締役（常勤監査等委員）石倉博の補欠として、補欠の取締役（監査等委員）1名を選任しております。補欠の取締役（監査等委員）の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
国 広 清 隆	1957年 4月30日生	1980年4月 1991年10月 2001年7月 2004年10月 2009年10月 2017年4月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2024年4月 2024年5月 2024年6月	コンピューターサービス㈱（現SCSK㈱）入社 ㈱セガ・エンタープライゼス（現㈱セガ）入社 企画管理部 ㈱セガ経理財務本部副本部長 同社経理財務統括部長 同社予算編成管理部長 ㈱トムス・エンタテインメント監査役 ㈱セガトイズ（現㈱セガフェイブ）監査役（現任） ㈱セガ常勤監査役（現任） ㈱アトラス監査役（現任） ㈱ウェーブマスター監査役（現任） ㈱MPandC監査役（現任） ㈱サンロッカーズ監査役（現任）	—

② 社外役員の状況

(社外取締役関係)

社外取締役の人数は7名（うち監査等委員3名）であります。

会社との関係

氏名	独立役員	当該社外取締役を選任している理由 (独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
勝川 恒平	○	勝川恒平氏は、社外取締役として、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいております。また、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に有益なご意見やご指摘をいただけることが期待されるため、引き続き社外取締役として選任しております。なお、同氏の独立役員の指定につきましては、当社独立性基準に基づき、一般株主との利益相反はないと判断しております。
メラニー・ブロック	○	メラニー・ブロック氏は、社外取締役として、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいております。また、国際的なビジネスリーダーとしての幅広い経験と豊かな実績から、多様な思考と価値観に基づき、当社の経営に有益なご意見やご指摘をいただけることが期待されるため、引き続き社外取締役として選任しております。なお、同氏の独立役員の指定につきましては、当社独立性基準に基づき、一般株主との利益相反はないと判断しております。
石黒 不二代	○	石黒不二代氏は、社外取締役として、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいております。また、ネットイヤーグループ株式会社の創業者として企業経営及びIT/DX分野の豊富な知見、他の上場会社における社外取締役としての経験に基づき、当社の経営に有益なご意見やご指摘をいただけることが期待されるため、引き続き社外取締役として選任しております。なお、同氏の独立役員の指定につきましては、当社独立性基準に基づき、一般株主との利益相反はないと判断しております。
アンクル・サフ	○	アンクル・サフ氏は、これまでGoldman Sachsで数々の企業投資案件を手がけるとともに、多数の企業の成長と再生に大きく貢献してきました。また、ファイナンスについて高い知識と経験を有しており、加えて多くの国際的な企業の業務に深く関わってきていることから、今後の当社のグローバル展開・経営に有益なご意見やご指摘をいただけることが期待されるため、新たに社外取締役として選任しております。なお、同氏の独立役員の指定につきましては、当社独立性基準に基づき、一般株主との利益相反はないと判断しております。
大久保 和孝	○	大久保和孝氏は、公認会計士として監査業務を長年にわたり経験され、財務及び会計に関して高い専門性を備えております。また、同氏は社外取締役の経験からガバナンスにおいても豊富な知見を有しており、客観的な立場により当社の経営に適切な指導、監督が期待されることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、同氏の独立役員の指定につきましては、当社独立性基準に基づき、一般株主との利益相反はないと判断しております。
村崎 直子	○	村崎直子氏は、警察庁、外務省及びリスクコンサルティングファームでの長年の経験を通じて、グローバルでのリスクやガバナンスの分野において高い専門性を有しております。当社はその経験・能力を高く評価しており、それらに基づく専門性と知見を活かし、客観的な立場により当社の経営に適切な指導、監督が期待されることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、同氏の独立役員の指定につきましては、当社独立性基準に基づき、一般株主との利益相反はないと判断しております。
牛島 真希子	○	牛島真希子氏は、弁護士（日本及びニューヨーク州）、米国公認会計士資格を有し、M&A案件やグローバル企業のコンプライアンスに係る豊富な経験と、ファイナンス・法的分野における多角的な視点を持ち合わせております。ガバナンス面においても豊富な知見を有しており、グローバルで事業拡大をする段階において、客観的な立場により当社の経営に適切な指導、監督が期待されることから、新たに監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、同氏の独立役員の指定につきましては、当社独立性基準に基づき、一般株主との利益相反はないと判断しております。

(注) 当社の独立役員選任方針は、以下のとおりとしております。

- (a) 独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定する。
- (b) 独立性の基準に関しては、会社法が定める社外役員の資格要件及び東京証券取引所が定める独立性基準を基礎とし、「主要な取引先」「多額の金銭」等については、公表されている独立役員選任基準モデル等を参照して定めた基準により判断することとする。

その他社外取締役の主な活動に関する事項

当社社外取締役は、出席する各会議体において、各々の豊富な経験、高度の専門知識等に基づく指摘・助言を行い、当社の企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」に寄与しております。

2024年3月期当社取締役会における社外取締役の出席状況は、以下のとおりであります。

勝川 恒平	14回中14回出席（うち定時取締役会12回中12回出席）
メラニー・ブロック	14回中14回出席（うち定時取締役会12回中12回出席）
石黒 不二代	14回中14回出席（うち定時取締役会12回中12回出席）
大久保 和孝	14回中14回出席（うち定時取締役会12回中12回出席）
木下 潮音	14回中13回出席（うち定時取締役会12回中12回出席）
村崎 直子	14回中14回出席（うち定時取締役会12回中12回出席）

社外取締役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

監査等委員でない社外取締役ににつきましては、社外取締役の持つ高い見識と幅広い経験に基づき、外部的視点から、当社及び当グループの企業価値をどのように高めるかを助言する機能に加え、取締役の業務執行に対する監督機能を期待し、経営者等から選任しております。

監査等委員である社外取締役ににつきましては、監査体制の中立性・独立性の向上という、コーポレート・ガバナンス体制の実現において重要な役割を担っているものと理解し、中立的・客観的な視点から監査等を行うことにより経営の健全性を確保することを期待し、公認会計士や弁護士等から選任しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役へのサポート体制につきましては、取締役会における議案等の内容を事前に充分検討できるよう、事務局による適正な情報伝達体制を構築しております。また、新任社外取締役に對しては、取締役会における充実した議論に資するため、事務局より当社グループの事業内容について個別にオリエンテーションを行い、理解促進をサポートする取り組みが講じられております。

監査等委員である社外取締役へのサポート体制につきましては、上記に加え監査等委員会に直属する経営監査室及び監査等委員会室所属スタッフが職務を補助しております。なお、上記スタッフの任命・異動・評価等に関する事項については、監査等委員会の事前の同意を必要とし、監査等委員でない取締役からの独立性を確保しております。また、監査等委員である社外取締役が出席する会議体における議案等の内容を事前に充分検討できるよう、各会議体事務局、監査等委員会室等による適正な情報伝達体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）で構成され、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されております。

当社は、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する部署として監査等委員会室を設置し、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助するために必要な専任の使用人を、適切に監査等委員会室に配置しております。

また、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人を監査等委員会及び監査等委員の指揮命令下に置くものとしております。

さらに、「監査等委員会監査等基準」を定め、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する使用人の任命・人事考課・人事異動・懲戒処分等については、あらかじめ監査等委員会及び監査等委員に意見を求め、これを尊重することとしております。

当事業年度においては、監査等委員会を10回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

第19期定時株主総会（2023年6月22日）終結の時から2024年3月31日まで

氏 名	出席回数
阪上 行人	10回
大久保 和孝	10回
木下 潮音	10回
村崎 直子	10回

監査等委員会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

付議事項	件数	検討事項
決議事項	10件	監査計画、会計監査人再任、監査等委員会及び監査関連の規定制定、会計監査人報酬同意、監査等委員会委員長選任、その他
協議/審議事項	5件	グループ経営委員会案件、その他
報告事項	87件	主要事業会社等の業績・稟議等報告、グループ監査役活動報告、グループ役員面談報告、コンプライアンス報告、監査等委員会室の活動報告、内部監査・内部統制報告、訴訟案件報告等、各種調査報告、会計監査人評価、その他

また、監査等委員会及び常勤の監査等委員の主な活動内容は以下のとおりであります。

主たる担当	項目	活動概要
監査等委員会	取締役会	取締役会への出席
	重要会議	グループ経営委員会への出席
	取締役面談	代表取締役との面談、意見交換
	内部監査	内部監査部門からの結果報告等
	会計監査人	監査実施状況の報告
	グループ各社	事業概況、重要事項報告
	グループ監査役連携	監査役活動の共有、 グループ監査役連絡会からの報告等
常勤の監査等委員	取締役業務執行	取締役、執行役員等との面談、意見交換
	重要会議	グループリスク・コンプライアンス推進会議、 グループサステナビリティ推進会議、 その他重要会議への参加、主要部門へのヒアリング
	内部監査	監査情報の交換（週次）、 監査結果報告（当社及び監査役兼務先）
	会計監査人	監査情報の交換（月次）、 監査結果報告等
	グループ各社	主要グループ会社の監査役兼務を通じた監査
	グループ監査役連携	グループ各社の監査役との意見・情報交換

② 内部監査及び内部統制評価の実施状況

監査の状況としましては、業務の執行が法令及び定款に適合し、業務の適正を確保するため、当社に内部監査部門を設置しており、当社が29名体制で当社及びグループ各社を対象とした内部監査及び財務報告に係る内部統制評価を実施することでガバナンスを図る形としております。

会計監査人につきましては、2004年10月1日に当社が設立されて以来の会計監査人である有限責任あずさ監査法人から、期末監査に限らず、決算期中の会計処理などについても会計監査的な観点からのアドバイスを適時受けております。

（監査等委員会と会計監査人の連携状況）

当社は、会計面におけるコンプライアンスの充実を図るためには、監査等委員会と会計監査人の連携が必要不可欠であると考え、当社監査等委員、株式会社セガ及びサミー株式会社の常勤監査役、経理部門、当社内部監査部門等並びに当社会計監査人である有限責任あずさ監査法人によって構成される「ホールディングス監査連絡会」を原則として年2回開催しております。

（内部監査部門と会計監査人の連携状況）

内部監査部門と会計監査人との連携のための定例会議は設けておりませんが、内部監査及び財務報告に係る内部統制評価上の発見事項や、会計監査の過程で発見された事項等については、それぞれの監査に資するように適宜情報共有しているほか、年度末には1年間のグループ全体の内部監査結果及び内部統制評価結果を監査法人に報告するミーティングを実施、かつ上記の「ホールディングス監査連絡会」が、内部監査部門と会計監査人の情報共有の場となっております。

（監査等委員会と内部監査部門の連携状況）

当社は、監査等委員会の監査の充実及び内部監査部門の独立性の担保を目的として、内部監査部門を監査等委員会の直轄組織としております。監査等委員会の指示に基づき内部監査を実施する体制にするとともに、内部監査及び財務報告に係る内部統制評価の発見事項と改善状況について、当社常勤監査等委員に都度報告し監査等委員会に年2回の頻度で報告しております。

(当グループ各社監査役と内部監査部門の連携状況)

当社は、企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」並びに業務における適正性の確保を図るためには、当グループ各社監査役と内部監査部門の連携が必要不可欠であると考え、当社常勤監査等委員である取締役、当グループ各社の常勤監査役及び当社内部監査部門によって構成される「監査役・経営監査室連絡会」を原則として3ヶ月に1回の頻度で開催しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1991年以降（当社設立前のサミー株式会社における継続監査期間も含んでおります。）

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。筆頭業務執行社員については、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与していません。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 福田 秀敏（継続監査年数 5年）

指定有限責任社員 業務執行社員 関口 男也（継続監査年数 6年）

指定有限責任社員 業務執行社員 上野 陽一（継続監査年数 7年）

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、会計士試験合格者等12名、その他44名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会社法第340条第1項各号に定める会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的といたします。

監査等委員会は、「外部会計監査人の評価・選定基準」を制定し、同基準に基づき、会計監査人の再任の可否について審議の上、決定しております。同基準においては、品質管理や独立性、専門性、当グループの事業内容に対する理解度などの評価項目を定めております。

当社は設立以来、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任あずさ監査法人に依頼しておりますが、解任又は不再任が相当と認められる事実はありません。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人から監査・レビュー結果及び職務遂行についての報告や経理部門及び内部統制部門の意見聴取を通じての情報収集、また、会計監査人との意見交換を行い、会計監査人の品質管理や独立性、専門性及び当グループの事業内容に対する理解度などについて評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	137	-	162	15
連結子会社	101	-	98	-
計	238	-	260	15

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社の気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)開示支援業務、並びに欧州における企業サステナビリティ・デューデリジェンス指令(CSDDD)にむけた検討費用に基づく支払うべき報酬として15百万円があります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	176	-	382
連結子会社	122	66	146	221
計	122	243	146	603

前連結会計年度

当社連結子会社であるSega Europe Ltd. 等においては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLP(UK) に対して監査証明業務及び非監査業務(税務コンサルティング等)に基づく支払うべき報酬として71百万円があります。

当連結会計年度

当社連結子会社であるSega Europe Ltd. 等においては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLP(UK) に対して監査証明業務及び非監査業務(税務コンサルティング等)に基づく支払うべき報酬として154百万円があります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は会計監査人に対する監査報酬を決定するにあたり、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画及び前事業年度の報酬実績などを確認、検討の上、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1) 役員の報酬等の額及び算定方法の決定に関する基本方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する報酬制度は、以下に掲げる基本方針の下、決定しております。

- ＜1＞株主との価値共有や株主重視の経営意識を高める制度であること。
- ＜2＞当グループの企業価値向上に向け、経営陣の業績責任を明確にできるもの。
- ＜3＞当グループの持続的成長に向けたインセンティブとして機能するもの。
- ＜4＞当社取締役が担う役割と責務を遂行するに相応しい優秀な人財を確保・維持できる報酬水準であること。

(2) 役員の報酬等の額等の決定に関する役職ごとの方針

＜1＞取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の報酬体系は、基本方針の観点から、「固定報酬」、「役員賞与」、及び「事後交付型株式報酬」で構成しております。なお、株式会社セガ又はサミー株式会社も同様の報酬構成としており、両社の代表取締役社長執行役員を兼務する取締役の報酬等については、それぞれの役員報酬制度に基づき支給します。

a) 固定報酬

基本報酬・役割報酬の要素毎に報酬額を定めた報酬テーブルを策定し、これらの各報酬の合計額を月額固定報酬として支給します。

固定報酬（月額報酬）

（単位：百万円）

基本報酬		役割報酬 (取締役役位)		役割報酬 (執行役員役位)		役割報酬 (オフィサー役位)	
代表取締役	6.0	会長	12.0	副社長執行役員	2.0	グループCEO	5.0
取締役	3.0	社長	8.0	専務執行役員	1.0	グループCOO	3.0
株セガ及びサミー(株) 代表取締役兼務	1.0			常務執行役員	0.5	グループCFO	1.0
				上席執行役員	-		

（注）海外駐在の取締役には上記の他、海外赴任手当を支給します。

b) 役員賞与

業績連動報酬として上記固定報酬に対し、調整後EBITDA額の水準・事業計画達成度・対前年成長度の3つの要素から役員賞与月数を定めた賞与テーブルより算出された係数を乗じた役員賞与額を支給することとしております。

(注) 1 調整後EBITDA：経常利益＋支払利息＋減価償却費±調整項目※

※調整項目	・＋事業上の特別利益 ・△事業上の特別損失（減損損失、タイトル評価減等） ・△非支配株主に帰属する当期純利益 ・＋M&Aに伴うのれん/商標権等の償却費
-------	--

2 親会社株主に帰属する当期純利益がマイナスとなる場合は、役員賞与を支給しない。

(i) 調整後EBITDA額

評価	調整後EBITDA額
＋5	1,000億円以上
＋4	900～1,000億円未満
＋3	800～900億円未満
＋2	700～800億円未満
＋1	600～700億円未満
0	500～600億円未満
－1	400～500億円未満
－2	300～400億円未満
－3	250～300億円未満
－4	200～250億円未満
－5	150～200億円未満
－6	150億円未満

(ii) 事業計画達成度及び対前年成長度

(ア) 事業計画達成度

売上高	調整後EBITDA	点数
達成	達成	7点
未達成	達成	5点
達成	未達成	1点
未達成	未達成	0点

(イ) 対前年成長度

売上高	調整後EBITDA	点数
達成	達成	3点
未達成	達成	2点
達成	未達成	1点
未達成	未達成	0点

(「(ア) 事業計画達成度」の点数と「(イ) 対前年成長度」の点数の合算により評価を決定)

点数	評価
9点以上	5
7～8点	4
5～6点	3
2～4点	2
1点以下	1

(iii) 役員賞与テーブル

「(i) 調整後EBITDA額」による12段階評価及び「(ii) 事業計画達成度及び対前年成長度」における「(ア) 事業計画達成度」、「(イ) 対前年成長度」による5段階評価により賞与テーブル(係数)を決定

調整後EBITDA額		5	4	3	2	1
+ 5	1,000億円以上	15.50	15.00	14.50	14.00	13.75
+ 4	900～1,000億円未満	14.00	13.50	13.00	12.50	12.25
+ 3	800～900億円未満	12.50	12.00	11.50	11.00	10.75
+ 2	700～800億円未満	10.50	10.00	9.50	9.00	8.75
+ 1	600～700億円未満	9.00	8.50	8.00	7.50	7.25
0	500～600億円未満	7.50	7.00	6.50	6.00	5.75
- 1	400～500億円未満	6.00	5.50	5.00	4.50	4.25
- 2	300～400億円未満	5.00	4.50	4.00	3.50	3.25
- 3	250～300億円未満	3.50	3.25	3.00	2.75	2.50
- 4	200～250億円未満	2.50	2.25	2.00	1.75	1.50
- 5	150～200億円未満	1.50	1.25	1.00	0.75	0.50
- 6	150億円未満	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(注) 上記に用いる指標は、全て決算短信又は有価証券報告書に記載の連結売上高及び連結調整後EBITDAとなります。

(役員賞与 個別支給限度額)

上記の役員賞与テーブルにおける個別支給の限度額は以下のとおりです。

	役員賞与限度額
代表取締役会長	279,000,000円
代表取締役社長グループCEO (株セガ及びサミー(株)代表取締役兼務)	310,000,000円
取締役 専務執行役員グループCFO	77,500,000円

(当該指標を採用した理由)

業績連動報酬における評価指標としては、グローバル企業と比較しやすく、かつ本来の事業収益力を適切に測る指標である「調整後EBITDA」を採用しております。また、公表計画に対する責任を明確にするため「事業計画達成度」を、持続的な成長に対する責任を明確にするため「対前年成長度」を採用しております。

c) 事後交付型株式報酬

2024年6月25日開催の定時株主総会において、当社の取締役と株主の皆様との長期的利益をより一層一致させること及び当社の中長期的な企業価値向上を図るインセンティブを与えることを目的として、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を廃止し、対象取締役に対して新たに当社普通株式(以下、「当社株式」という。)を一定の期間後に割り当てる事後交付型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することとし、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して、対象取締役に対する本制度に関する報酬等の総額及び株式数を、パフォーマンス・シェア(以下、「PSU」という。)については対象期間(以下で定義する。)につき3,600百万円以内、900,000株以内とし、事後交付型リストラクテッド・ストック(以下、「RSU」という。)については年額300百万円以内、年75,000株以内とすることが決議されております。

PSUは、当社の中期経営計画の対象期間に対応する複数事業年度(以下、「業績評価期間」という。)における業績目標達成度や、業績評価期間終了後の最初の定時株主総会までの期間(以下、「対象期間」という。)の勤続期間に応じて算定される数の当社株式及び金銭を、対象期間終了後に交付する種類の株式報酬であります。なお、本制度の導入後最初の業績評価期間は、2024年5月10日に発表いたしましたセガサミーグループ中期経営計画(以下、「本中期計画」という。)の対象期間である2025年3月末日に終了する事業年度から2027

年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度の期間とします。

RSUは、職務執行期間に係る報酬として、事前に定める数の当社株式及び金銭を3年後に交付するタイプの株式報酬であります。

なお、2024年6月25日開催の定時株主総会において、廃止した譲渡制限付株式報酬制度の譲渡制限付株式報酬は、一定期間継続して当社の取締役等を務めることを条件として譲渡制限を解除する株式の数が決定される「勤務継続型譲渡制限付株式」と、当社の取締役等としての勤続期間及び当社の中期計画の業績目標の達成度に応じて譲渡制限を解除する株式の数が決定される「業績連動型譲渡制限付株式」とで構成された報酬制度で、「業績連動型譲渡制限付株式」の中期計画の業績目標の達成度に応じた譲渡制限の解除率は以下のとおりでありました。

ROE基準 2024年3月期末時点	解除率
10%以上	100%
8%以上 10%未満	50%
8%未満	0%

譲渡制限付株式報酬制度の廃止前に対象の取締役に対して発行又は処分された当社の普通株式につきましては、2024年3月期末時点のROE基準が8%以上10%未満となったことから、解除率は50%となりました。

＜2＞ 社外取締役

社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、固定報酬（基本報酬のみ）で構成しており、報酬額は取締役会において決定します。

＜3＞ 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬は、当グループ全体の職務執行に対する監査の職責を担うことから、職責に応じた固定報酬（基本報酬のみ）で構成しており、報酬額は監査等委員会での協議において決定します。

（3） 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合

本中期計画を達成した場合の3事業年度の累計報酬における固定報酬、単年度業績連動賞与、事後交付型株式報酬の割合が概ね1：1：1となるよう、当社取締役会で決定します。また、本中期計画期間におけるPSUとRSUの割合は以下のとおりです。

(i) PSU（財務指標）	(ii) PSU（将来財務指標）	(iii) RSU
60%	20%	20%

（注）PSUは、業績評価期間における業績目標達成度や対象期間の勤続期間に応じて算定されます。業績目標達成度は、財務指標である調整後EBITDA並びに将来財務指標である従業員エンゲージメントスコア（EMS）、マルチカルチャー人材（MC人材）及び女性管理職比率を用いることとします。

（4） 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方針及び決定手続き

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の報酬制度については、当グループの企業価値向上及び持続的成長に向けたインセンティブとして機能させることを主眼に置き、かつ透明性・客観性の高い決定プロセスであることを基本方針としております。

取締役の報酬等の額の決定方針については、代表取締役社長より報酬体系や報酬の種類別の算定方法等を独立諮問委員会に示し、独立諮問委員会はこれらの内容について審議・評価を行いその結果を代表取締役社長に意見として提出いたします。代表取締役社長はこれらの意見を参考として報酬額等の決定方針を取締役に諮り決定いたします。

取締役の報酬等の内容の決定に当たっては、独立諮問委員会が審議・評価を行っており、取締役会としてもその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、その権限の内容及び裁量の範囲

＜1＞氏名又は名称：取締役会

＜2＞権限の内容及び裁量の範囲：

- ・基本方針及び報酬体系、報酬の種類別の算定方法の決定
- ・株主総会において決定した報酬総額の範囲内での支給総額の決定

(注) 個別支給額は、固定報酬テーブルに基づき決定する。

(6) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会

＜1＞委員会等の名称：独立諮問委員会

＜2＞委員会等の手続きの概要：

代表取締役社長より基本方針、報酬体系及び算定方法等を独立諮問委員会に示し、独立諮問委員会はこれらの内容について審議・評価を行い代表取締役社長に意見として提出いたします。

＜3＞役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び独立諮問委員会の主な活動内容

- ・2019年3月：役員報酬体系の答申（独立諮問委員会）
- ・2019年5月：役員報酬体系の方針決議（取締役会）
- ・2020年10月：役員報酬減額の答申（独立諮問委員会）
- ・2020年11月：役員報酬減額の決議（取締役会）
- ・2021年3月：役員報酬体系改定の答申（独立諮問委員会）
- ・2021年4月：役員賞与支給方針の答申（独立諮問委員会）
- ・2021年5月：役員報酬体系改定及び賞与支給方針の決定（取締役会）
- ・2022年3月：役員報酬体系改定の答申（独立諮問委員会）
- ・2022年5月：役員賞与支給の決定（取締役会）
- ・2022年6月：役員報酬体系改定の決定（取締役会）
- ・2023年3月：役員報酬決定プロセスの確認及び譲渡制限付株式報酬支給方針の諮問（独立諮問委員会）
- ・2023年4月：海外グループ会社役員向け株式報酬制度の答申（独立諮問委員会）
- ・2023年5月：役員賞与支給の決定（取締役会）
- ・2024年3月：役員賞与支給方針の答申（独立諮問委員会）
- ・2024年4月：役員報酬体系及び株式報酬制度改定の答申（独立諮問委員会）
- ・2024年5月：役員賞与支給の決定（取締役会）

(7) 役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は以下のとおりです。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2022年6月22日開催の定時株主総会において1,700百万円（うち、社外取締役分100百万円）と決議されております。なお、決議時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は8名（うち社外取締役3名）であります。
- ・監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月22日開催の定時株主総会において100百万円と決議されております。なお、決議時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。
- ・上記の取締役の報酬額とは別枠で、2024年6月25日開催の定時株主総会において対象取締役を対象に事後交付型株式報酬制度を導入することとし、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して、対象取締役に対する本制度に関する報酬等の総額及び株式数を、PSUについては対象期間につき3,600百万円以内、900,000株以内とし、RSUについては年額300百万円以内、年75,000株以内とすることが決議されております。なお、決議時点の対象となる取締役の員数は3名であります。

(8) 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

(億円)

	2023年3月期	2024年3月期		前年比	事業計画比
	実績	事業計画	実績		
売上高	3,896	4,330	4,678	+782	+348
経常利益	494	580	597	+103	+17

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等 の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				
			基本報酬	賞与	業績連動型 譲渡制限付 株式	勤務継続型 譲渡制限付 株式	左記のうち、 非金銭報酬等
取締役 (監査等委員及 び社外取締役を 除く)	5	1,364	612	565	79	107	187
取締役(監査等 委員) (社外取締役を 除く)	1	24	24	-	-	-	-
社外役員	6	86	86	-	-	-	-

- (注) 1 賞与、業績連動型譲渡制限付株式及び勤務継続型譲渡制限付株式の報酬額は、いずれも当事業年度に費用計上した額であります。
- 2 非金銭報酬等は、業績連動型譲渡制限付株式報酬及び勤務継続型譲渡制限付株式報酬であります。
- 3 当事業年度末現在の人員は、取締役(監査等委員を除く) 8名(うち社外取締役3名)、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)であります。
- 4 欧州構造改革実施の状況に鑑み、役員賞与の一部受領辞退の申し出がありましたため、役員賞与については一部減額して支給しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	連結報酬 等の総額 (百万円)	会社 区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)				
				基本報酬	賞与	業績連動型 譲渡制限付 株式	勤務継続型 譲渡制限付 株式	左記のうち、 非金銭報酬等
里見 治	取締役	508	提出会社	216	220	28	42	71
里見 治紀	取締役	540	提出会社	240	225	30	45	75
深澤 恒一	取締役	116	提出会社	60	46	7	2	10
杉野 行雄	取締役	128	提出会社	60	46	7	14	21

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
- 2 上記、提出会社の役員以外で連結報酬等の総額が1億円以上である者は6名であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分につきましては、主に株式価値の変動、配当などによって利益を得る目的で保有しているものを純投資目的である投資株式とし、経営参加や営業関係の強化（取引拡大、円滑な取引）を目的に保有しているものを純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針は、業務提携・取引拡大等が可能になるものに限定し、かつ当該株式を保有する結果、当社の企業価値を向上させ、株主の利益につながると考えられる場合に限り保有することとしております。保有の合理性を検証する方法につきましては、取締役会にて定期的に経済合理性と将来の見通し等から、今後の保有の是非について検証しております。また、検証内容につきましては、定量評価により現状及び将来の損益状況を確認するとともに、定性評価による保有目的の達成状況などを踏まえ、総合的に保有の適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (百万円)
非上場株式	2	158
非上場株式以外の株式	2	840

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	98	関連事業への出資
非上場株式以外の株式	1	848	Webtoon事業に参入し事業拡大を図るため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)パピレス	900,000	-	保有目的は、資本業務提携によりWebtoon事業に参入し、事業拡大を図るためであります。 定量的な保有効果については記載が困難であります。また、保有の合理性は保有目的の達成状況や今後の取引動向並びに株価の状況等を踏まえ、総合的に検証しております。	無
	814	-		
(株)NexTone	18,000	18,000	保有目的は、円滑な取引関係を維持するためであります。 定量的な保有効果については記載が困難であります。また、保有の合理性は保有目的の達成状況や今後の取引動向並びに株価の状況等を踏まえ、総合的に検証しております。	無
	25	55		

みなし保有株式

該当事項はありません。

2) 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	22	1,608	16	1,180
非上場株式以外の株式	6	783	5	579

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	-	-	9	△44
非上場株式以外の株式	15	86	373	△92

③ 株式会社セガにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が提出会社に次いで最も大きい会社である株式会社セガについては以下のとおりであります。

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針は、業務提携・取引拡大等が可能になるものに限定し、かつ当該株式を保有する結果、当社の企業価値を向上させ、株主の利益につながると考えられる場合に限り保有することとしております。保有の合理性を検証する方法につきましては、取締役会にて定期的に経済合理性と将来の見通し等から、今後の保有の是非について検証しております。また、検証内容につきましては、定量評価により現状及び将来の損益状況を確認するとともに、定性評価による保有目的の達成状況などを踏まえ、総合的に保有の適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (百万円)
非上場株式	16	2,203
非上場株式以外の株式	2	606

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額等の合計額 (百万円)
非上場株式	1	22
非上場株式以外の株式	1	2

（注）非上場株式、並びに非上場株式以外の株式の銘柄数の減少は、株式の売却によるものであります。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)CRI・ミドル ウェア	640,000	640,000	保有目的は、円滑な取引関係を維持するためであります。 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は保有目的の達成状況や今後の取引動向並びに株価の状況等を踏まえ総合的に検証しております。	無
	529	667		
(株)マイネット	219,800	219,800	保有目的は、円滑な取引関係を維持するためであります。 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は保有目的の達成状況や今後の取引動向並びに株価の状況等を踏まえ総合的に検証しております。	無
	77	81		
VISTAGEN THERAPEUTICS, INC.	-	86,117	-	無
	-	1		

みなし保有株式

該当事項はありません。

2) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌を定期購読するなど、会計基準等の内容を的確に把握することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	179,509	211,715
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 53,370	※1, ※6 54,269
有価証券	—	8,095
商品及び製品	18,503	14,371
仕掛品	50,689	45,888
原材料及び貯蔵品	20,269	21,501
未収還付法人税等	15,620	20,441
その他	16,205	19,164
貸倒引当金	△304	△443
流動資産合計	353,862	395,003
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	77,630	78,253
減価償却累計額	△49,664	△51,735
建物及び構築物（純額）	27,966	26,517
機械装置及び運搬具	8,505	8,195
減価償却累計額	△7,190	△6,900
機械装置及び運搬具（純額）	1,314	1,294
アミューズメント施設機器	7,232	7,290
減価償却累計額	△6,632	△6,768
アミューズメント施設機器（純額）	599	522
土地	※4 18,581	※4 18,647
建設仮勘定	534	1,396
その他	49,343	54,057
減価償却累計額	△37,857	△42,338
その他（純額）	11,485	11,719
有形固定資産合計	60,482	60,099
無形固定資産		
のれん	2,592	30,264
商標権	23	47,574
その他	10,631	14,442
無形固定資産合計	13,247	92,281
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 39,538	※2, ※3 49,858
長期貸付金	247	7,846
敷金及び保証金	6,924	8,182
退職給付に係る資産	5,362	10,588
繰延税金資産	16,499	18,317
その他	5,785	12,006
貸倒引当金	△383	△189
投資その他の資産合計	73,973	106,610
固定資産合計	147,703	258,991
資産合計	501,566	653,994

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,556	※6 26,085
短期借入金	17,000	22,507
未払費用	19,865	23,319
未払法人税等	4,776	10,626
契約負債	25,852	19,367
賞与引当金	9,689	12,084
役員賞与引当金	1,187	1,094
ポイント引当金	187	219
資産除去債務	—	1
その他	11,216	20,188
流動負債合計	120,332	135,494
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	25,000	124,500
リース債務	5,352	4,837
繰延税金負債	754	10,628
解体費用引当金	420	420
株式報酬引当金	—	10
退職給付に係る負債	3,877	5,666
資産除去債務	2,607	2,659
その他	1,874	2,075
固定負債合計	49,886	160,797
負債合計	170,218	296,292
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,953	29,953
資本剰余金	72,213	69,263
利益剰余金	261,840	281,208
自己株式	△37,251	△47,151
株主資本合計	326,755	333,274
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,626	3,056
繰延ヘッジ損益	382	△230
土地再評価差額金	※4 △1,109	※4 △1,109
為替換算調整勘定	3,730	20,388
退職給付に係る調整累計額	△1,531	1,540
その他の包括利益累計額合計	4,099	23,645
新株予約権	468	751
非支配株主持分	24	30
純資産合計	331,347	357,702
負債純資産合計	501,566	653,994

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
売上高	※1 389,635	※1 467,896
売上原価	※2, ※3 231,568	※2, ※3 271,159
売上総利益	158,067	196,737
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	24,136	36,208
販売手数料	187	529
給料及び手当	17,881	22,229
賞与引当金繰入額	4,593	5,546
役員賞与引当金繰入額	1,134	1,104
退職給付費用	1,242	1,252
研究開発費	※3 23,047	※3 24,866
貸倒引当金繰入額	6	33
その他	39,047	48,129
販売費及び一般管理費合計	111,278	139,901
営業利益	46,789	56,836
営業外収益		
受取利息	433	1,938
受取配当金	516	109
持分法による投資利益	—	2,029
投資事業組合運用益	1,929	1,494
為替差益	1,354	—
その他	734	1,323
営業外収益合計	4,968	6,895
営業外費用		
支払利息	321	766
持分法による投資損失	520	—
支払手数料	146	1,217
投資事業組合運用損	563	945
固定資産除却損	285	141
為替差損	—	424
その他	446	457
営業外費用合計	2,284	3,954
経常利益	49,473	59,778

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※4 3	※4 1
投資有価証券売却益	—	339
事業譲渡益	—	155
条件付対価取崩益	—	835
その他	—	0
特別利益合計	3	1,333
特別損失		
固定資産売却損	※5 0	※5 22
減損損失	※6 446	※6 351
投資有価証券評価損	81	746
事業再編損	※7 1,783	※7 17,804
その他	96	354
特別損失合計	2,408	19,279
税金等調整前当期純利益	47,069	41,831
法人税、住民税及び事業税	4,137	9,869
法人税等調整額	△3,000	△1,169
法人税等合計	1,136	8,699
当期純利益	45,932	33,132
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	45,938	33,055
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△6	76
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	345	430
繰延ヘッジ損益	—	△223
為替換算調整勘定	2,873	15,256
退職給付に係る調整額	1,677	3,203
持分法適用会社に対する持分相当額	1,227	921
その他の包括利益合計	※8 6,124	※8 19,587
包括利益	52,057	52,720
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	52,066	52,601
非支配株主に係る包括利益	△9	118

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	29,953	117,689	224,684	△77,886	294,440	2,270	△33
当期変動額							
剰余金の配当			△8,873		△8,873		
親会社株主に帰属する 当期純利益			45,938		45,938		
連結子会社の決算期 変更に伴う増減			90		90		
自己株式の取得				△4,987	△4,987		
自己株式の処分		31		142	174		
自己株式の消却		△45,480		45,480	—		
連結子会社株式の取得 による持分の増減					—		
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		△27			△27		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						356	415
当期変動額合計	—	△45,475	37,155	40,635	32,315	356	415
当期末残高	29,953	72,213	261,840	△37,251	326,755	2,626	382

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△1,109	41	△3,199	△2,028	176	49	292,637
当期変動額							
剰余金の配当							△8,873
親会社株主に帰属する 当期純利益							45,938
連結子会社の決算期 変更に伴う増減							90
自己株式の取得							△4,987
自己株式の処分							174
自己株式の消却							—
連結子会社株式の取得 による持分の増減							—
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動							△27
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		3,688	1,667	6,128	292	△25	6,395
当期変動額合計	—	3,688	1,667	6,128	292	△25	38,710
当期末残高	△1,109	3,730	△1,531	4,099	468	24	331,347

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	29,953	72,213	261,840	△37,251	326,755	2,626	382
当期変動額							
剰余金の配当			△13,687		△13,687		
親会社株主に帰属する 当期純利益			33,055		33,055		
連結子会社の決算期 変更に伴う増減					—		
自己株式の取得				△10,016	△10,016		
自己株式の処分		75		117	192		
自己株式の消却					—		
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△3,025			△3,025		
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動					—		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						429	△613
当期変動額合計	—	△2,949	19,367	△9,899	6,518	429	△613
当期末残高	29,953	69,263	281,208	△47,151	333,274	3,056	△230

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△1,109	3,730	△1,531	4,099	468	24	331,347
当期変動額							
剰余金の配当							△13,687
親会社株主に帰属する 当期純利益							33,055
連結子会社の決算期 変更に伴う増減							—
自己株式の取得							△10,016
自己株式の処分							192
自己株式の消却							—
連結子会社株式の取得 による持分の増減							△3,025
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動							—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		16,658	3,072	19,546	283	6	19,836
当期変動額合計	—	16,658	3,072	19,546	283	6	26,354
当期末残高	△1,109	20,388	1,540	23,645	751	30	357,702

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	47,069	41,831
減価償却費	10,669	13,514
減損損失	446	351
固定資産売却損益 (△は益)	△4	21
固定資産除却損	285	141
関係会社清算損益 (△は益)	—	3
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△339
投資有価証券評価損益 (△は益)	81	746
投資事業組合運用損益 (△は益)	△1,365	△548
のれん償却額	2,178	2,501
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△41	△140
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△15	△137
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△170	760
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,223	1,259
受取利息及び受取配当金	△950	△2,048
支払利息	321	749
為替差損益 (△は益)	1,152	△122
持分法による投資損益 (△は益)	520	△2,029
売上債権の増減額 (△は増加)	△13,493	7,880
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△22,481	8,190
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,908	△8,238
契約負債の増減額 (△は減少)	15,545	△8,009
預り保証金の増減額 (△は減少)	△76	16
その他	1,806	15,218
小計	48,611	71,573
利息及び配当金の受取額	987	1,627
利息の支払額	△291	△530
特別退職金の支払額	—	△2,275
法人税等の支払額	△6,743	△12,505
法人税等の還付額	2,140	7,942
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,704	65,833

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
信託受益権の売却による収入	382	—
有形固定資産の取得による支出	△4,944	△5,341
有形固定資産の売却による収入	7	102
無形固定資産の取得による支出	△5,875	△5,774
投資有価証券の取得による支出	△669	△1,457
投資有価証券の売却による収入	1	404
投資事業組合への出資による支出	△1,226	△862
投資事業組合からの分配による収入	3,510	1,054
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	△448	※2 △81,776
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による収入	31	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による支出	—	※3 △1,716
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入	—	6
関係会社株式の取得による支出	△155	△5,379
出資金の払込による支出	△1,828	△12,989
出資金の分配による収入	7,245	9,795
貸付けによる支出	△1,907	△8,299
貸付金の回収による収入	2,586	62
金銭の信託の払戻による収入	1,200	—
敷金の差入による支出	△26	△168
敷金の回収による収入	767	223
その他	△1,002	△1,393
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,351	△113,509
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	10,000	122,000
長期借入金の返済による支出	△10,191	△17,018
自己株式の取得による支出	△4,987	△10,016
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出	△50	△3
配当金の支払額	△8,865	△13,673
その他	△1,263	△1,501
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,358	79,786
現金及び現金同等物に係る換算差額	162	8,191
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	27,156	40,301
現金及び現金同等物の期首残高	152,459	179,509
連結子会社の決算期変更に伴う 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△107	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 179,509	※1 219,810

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 72社

主な連結子会社：

株式会社セガ、サミー株式会社、株式会社アトラス、Sega of America, Inc.、Sega Europe Ltd.、Sega Publishing Europe Ltd.、Rovio Entertainment Corporation、株式会社セガ・ロジスティクスサービス、株式会社ダーツライブ、株式会社セガトイズ、株式会社トムス・エンタテインメント、マーザ・アニメーションプラネット株式会社、株式会社ロデオ、タイヨーエレクトリック株式会社、株式会社サミーネットワークス、セガサミークリエイション株式会社、フェニックスリゾート株式会社

その他 55社

なお、新たに株式を取得したRovio Entertainment Corporation及びその子会社13社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 12社

主な非連結子会社：

株式会社セガ エクスディー 他

非連結子会社につきましては総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 一社

(2) 持分法を適用した関連会社の数 8社

主な持分法適用関連会社：

株式会社ジグ、PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.

その他 6社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 16社

主な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社：株式会社キャラウェブ他

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社につきましては、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は下記のとおりであります。

Sega Black Sea Ltd. は12月末日であります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ デリバティブ

時価法

④ 棚卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

なお、仕掛品は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産、使用権資産を除く）

主として定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

アミューズメント施設機器 2～5年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

商標権 10～23年

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

④ 使用権資産

リース期間又は当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数として、残存価額を零として算定する方法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準によっております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

⑤ 解体費用引当金

老朽化した遊休建物解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる解体費用を計上しております。

⑥ 株式報酬引当金

一部海外子会社の役員及び従業員への株式等の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式等の交付金額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による按分額を費用処理又は発生時に一括費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から定額法により費用処理又は翌連結会計年度で一括費用処理することとしております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

また、当社及び一部の連結子会社において振当処理が認められる通貨スワップ及び為替予約については振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：通貨スワップ、金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象：借入金の金利、外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減等を目的としてデリバティブ取引を行う方針であります。なお、原則として実需に基づくものを対象に行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動等の累計とヘッジ手段の相場変動等の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。ただし、通貨スワップについては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺することができるもの、また、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについてはヘッジの有効性評価は省略しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

重要な収益の計上基準は、次のとおりであります。なお、それぞれの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね2カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

① デジタルコンテンツ

エンタテインメントコンテンツ事業におけるゲームの配信権を供与することによる収益は、主にプラットフォーム事業者がゲームコンテンツを提供し、販売権を供与するものであり、ゲームコンテンツを提供する履行義務を負っております。当グループは、プラットフォーム事業者がゲームコンテンツを提供することで履行義務が充足されるものと判断し、プラットフォーム事業者の売上高に基づく使用料を収受する契約である場合はプラットフォーム事業者の売上高の計上時点で、その他の場合はゲームコンテンツの提供時点で、それぞれ収益を認識しております。

エンタテインメントコンテンツ事業におけるゲームのダウンロード販売による収益は、顧客にゲームコンテンツを提供する履行義務を負っております。当グループは、顧客にゲームコンテンツを提供することで履行義務が充足されるものと判断し、ゲームコンテンツの提供時点で収益を認識しております。

エンタテインメントコンテンツ事業及び遊技機事業におけるF2Pのアイテム販売による収益は、顧客にアイテム毎に定められた内容の役務を提供する履行義務を負っております。当グループは、アイテムの性質に応じて顧客のアイテムの使用時点又は類似アイテムの過去実績から算出した見積使用期間にわたり履行義務を充足すると判断し、収益を認識しております。

エンタテインメントコンテンツ事業におけるアミューズメント機器のコンテンツの年間更新サービスにおいては、契約期間中の継続的なコンテンツのアップデートを提供する履行義務を負っております。そのため、契約期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

② 製商品販売

エンタテインメントコンテンツ事業及び遊技機事業における製商品販売による収益は、主に製造又は卸売に基づく販売によるものであり、顧客との販売契約等に基づいて製品又は商品を引き渡す義務を負っております。当グループは製品又は商品を引き渡し、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得した時点で履行義務が充足されるものと判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。なお、一部商品の消化仕入れ販売に係る収益について、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、当グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

③ リゾート施設

リゾート事業におけるリゾート施設の収益は、ホテルやゴルフ場等の運営によるものであり、施設において顧客に宿泊、飲食、ゴルフ場におけるプレー場所の提供等の履行義務を負っております。当グループは、顧客に対する各種サービスの提供完了により履行義務が充足されるものと判断し、サービスの提供完了時点で収益を認識しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許預金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) エンタテインメントコンテンツ事業の棚卸資産等の評価

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
仕掛品	47,043百万円	42,698百万円
無形固定資産「その他」	6,410	4,614

②当連結会計年度の連結財務諸表計上額の算定方法

エンタテインメントコンテンツ事業のゲームコンテンツ等の制作により計上された仕掛品及びソフトウェア等は、取得原価で計上し、その販売見込数量やサービス予定期間にしたがって定期的に費用化を実施しておりますが、将来の回収可能価額が、仕掛品及びソフトウェア等の帳簿価額を下回る場合は、当該差額を売上原価に計上しております。

③当連結会計年度の連結財務諸表計上額の算出に用いた主要な仮定

将来の回収可能価額は、翌連結会計年度以降の販売見通しを基に見積っております。

④翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

同業他社の新製品等の販売時期等のほか、ヒットビジネスであることによる販売の多寡等により、見積りと実績が乖離した場合、損益に影響を与える可能性があります。

(2) 遊技機事業の原材料の評価

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
原材料	16,136百万円	17,353百万円

②当連結会計年度の連結財務諸表計上額の算定方法

原材料は取得原価で計上しておりますが、将来の原材料の使用見込が在庫を下回った場合、余剰分を売上原価に計上しております。

③当連結会計年度の連結財務諸表計上額の算出に用いた主要な仮定

原材料の使用見込は、翌連結会計年度以降の遊技機の販売見込台数を基に見積っております。

④翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

同業他社の新製品等の販売時期等のほか、ヒットビジネスであることによる販売の多寡等により、見積りと実績が乖離した場合、損益に影響を与える可能性があります。

(3) PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.に係る関係会社株式の評価

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	17,867百万円	24,619百万円

②当連結会計年度の連結財務諸表計上額の算定方法

PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. (以下「PSS」という。)は、当社の持分法適用関連会社であり、PSSに対する投資は、持分法により会計処理を行っております。

PSSは国際財務報告基準を適用し、資金生成単位に減損の兆候があるときには減損テストを実施しております。また、のれんを含む資金生成単位につきましては、減損の兆候があるときに加え年次で減損テストを実施しております。減損テストの結果、これらの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合は、PSSの財務諸表上で帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を認識するとともに、持分法の処理を通じて当社の関係会社株式の金額に影響を与えます。

なお、PSSは、のれん7,589百万円を含む固定資産131,418百万円を計上しております。

③当連結会計年度の連結財務諸表計上額の算出に用いた主要な仮定

PSSはのれんを含む資金生成単位及び減損の兆候がある資金生成単位について減損テストを実施しており、回収可能価額は使用価値又は処分コスト控除後の公正価値により算定しております。

使用価値の測定に用いる主要な仮定は、将来キャッシュ・フローの算定の基礎となる事業計画等及び成長率並びに割引率であります。事業計画等は、渡航制限の緩和による市場の回復を前提としたカジノ利用者数及びドロップ額（テーブルにおけるチップ購入額）により策定されております。事業計画等の対象期間後の成長率は、事業の成長性を考慮した数値を使用しております。また、割引率につきましては加重平均資本コストを基礎として外部情報及び内部情報を用いて事業に係るリスク等を反映するよう算定しております。

処分コスト控除後の公正価値につきましては、主に対象資産の再調達価額及びその減価要素を考慮した外部専門家の不動産鑑定評価（償却後取替原価法）を利用しております。

④翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、利用者数の動向等が見積りと乖離した場合、損益に影響を与える可能性があります。

(4) Rovio Entertainment Corporation株式の取得に伴う取得原価の配分

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度において、Rovio Entertainment Corporation（以下「Rovio」という。）の持分を取得したことにより計上した無形固定資産（商標権及び技術関連無形資産）並びにのれんの当期末残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
無形固定資産	53,007百万円
うち商標権	47,555
うち技術関連無形資産	5,451
のれん	28,640

②当連結会計年度の連結財務諸表計上額の算定方法

識別可能資産である無形固定資産の配分額は、企業価値評価で用いた事業計画を基礎に、無形固定資産から生み出すことが期待される将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くインカム・アプローチにより算定しております。

このうち、商標権は、インカム・アプローチのうち超過収益法を評価モデルとし、技術関連無形資産は、インカム・アプローチのうち、With-and-without Methodを評価モデルとしております。

のれんは、今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、取得原価と企業結合日における識別可能な資産及び負債に対して配分した額との差額であります。

なお、計算手法及び割引率の算定に用いるインプットデータの選択に高度な専門知識を必要とすることから、算定に当たっては外部の専門家を利用しております。

③当連結会計年度の連結財務諸表計上額の算出に用いた主要な仮定

商標権に関する将来キャッシュ・フローの算定におきましては、Rovioの事業計画を基礎とし、主要なゲームタイトルごとの売上高及びその減衰率並びにゲーム事業コストを設定しております。

技術関連無形資産に関する将来キャッシュ・フローの算定につきましては、Rovioの事業計画を基礎とし、主要なゲームタイトルごとの売上高及びその減衰率並びに技術関連無形資産の使用により増加が見込まれる利益率を設定しております。

④翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業計画は、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、主要なゲームタイトルごとの売上高等が見積りと乖離した場合、損益に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(1) 連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「商標権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた10,654百万円は、「商標権」23百万円、「その他」10,631百万円として組み替えております。

(2) 連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「出資金の払込による支出」及び「出資金の分配による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた4,413百万円は、「出資金の払込による支出」△1,828百万円、「出資金の分配による収入」7,245百万円、「その他」△1,002百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報（1）顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	(注1) 17,867百万円	(注2) 24,619百万円
合計	17,867	24,619

(注) 1 持分法適用関連会社であるPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.の前連結会計年度末における金融機関借入金73,007百万円(725,000百万ウォン)に対して、同社株式を担保に供しております。

2 持分法適用関連会社であるPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.の当連結会計年度末における金融機関借入金58,905百万円(525,000百万ウォン)に対して、同社株式を担保に供しております。

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	19,432百万円	26,455百万円
投資有価証券(出資金)	824	726

※4 土地再評価差額金

連結子会社である株式会社セガは、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△386百万円

5 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越限度額及び コミットメントライン契約の総額	294,654百万円	285,565百万円
借入実行残高	—	—
差引未実行残高	294,654	285,565

※6 連結会計年度末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	一百万円	898百万円
支払手形	—	1,628

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	9,871百万円	19,697百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	51,410百万円	61,365百万円

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	1百万円
その他有形固定資産	0	0
合計	3	1

※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	21百万円
アミューズメント施設機器	0	—
その他有形固定資産	0	1
合計	0	22

※6 減損損失の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

用途	場所	種類	金額
事業用資産	米国ネバダ州他2件	建物及び構築物	141
		アミューズメント施設機器	2
		その他有形固定資産	297
		その他無形固定資産	5
		合計	446

当グループは、事業のセグメントを基礎とし、独立したキャッシュ・フローを個別に見積もることが可能な資産又は資産グループについては個別にグルーピングしております。このうち、市場価格が著しく下落した、もしくは営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込みである資産又は資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により算出しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

用途	場所	種類	金額
事業用資産	英国ウェスト・サセックス他6件	建物及び構築物	290
		アミューズメント施設機器	21
		その他有形固定資産	328
		その他無形固定資産	187
		合計	829
遊休資産	静岡県賀茂郡	土地	0

当グループは、事業のセグメントを基礎とし、独立したキャッシュ・フローを個別に見積もることが可能な資産又は資産グループについては個別にグルーピングしております。このうち、市場価格が著しく下落した、もしくは営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込みである資産又は資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により算出しております。

なお、478百万円は特別損失の「事業再編損」に含めて記載しております。

※7 事業再編損

外部環境に適応した構造へと変革すべく取り組みを実施したことに伴う費用であり、内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ゲームコンテンツの開発中止等に関連する損失	1,783百万円	11,564百万円
早期割増退職金	—	3,417
関係会社株式売却損	—	2,159
減損損失	—	478
その他	—	184
合計	1,783	17,804

※ 8 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	433百万円	750百万円
組替調整額	—	△90
税効果調整前	433	659
税効果額	△87	△229
その他有価証券評価差額金	345	430
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	—	△223
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	△223
税効果額	—	—
繰延ヘッジ損益	—	△223
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,873	15,531
組替調整額	—	△274
税効果調整前	2,873	15,256
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	2,873	15,256
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,760	3,558
組替調整額	△34	△318
税効果調整前	1,726	3,240
税効果額	△49	△37
退職給付に係る調整額	1,677	3,203
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,227	921
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	1,227	921
その他の包括利益合計	6,124	19,587

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	266,229,476	—	25,000,000	241,229,476

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少

25,000,000株

2 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	43,307,930	2,246,395	25,078,284	20,476,041

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく市場買付による増加

2,240,700株

単元未満株式の買取りによる増加

5,695株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少

84株

譲渡制限付株式報酬による減少

78,200株

自己株式の消却による減少

25,000,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	468
合計			—	—	—	—	468

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	4,458	20	2022年3月31日	2022年6月2日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	4,415	20	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	8,609	39	2023年3月31日	2023年6月2日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	241, 229, 476	—	—	241, 229, 476

2 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	20, 476, 041	4, 803, 305	64, 558	25, 214, 788

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく市場買付による増加 4, 782, 700株

単元未満株式の買取りによる増加 6, 505株

譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得による増加 14, 100株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 358株

譲渡制限付株式報酬による減少 64, 200株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	751
合計			—	—	—	—	751

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	8, 609	39	2023年3月31日	2023年6月2日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	5, 078	23	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5, 832	27	2024年3月31日	2024年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目と金額の関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	179,509百万円	211,715百万円
有価証券	—	8,095
計	179,509	219,810
現金及び現金同等物	179,509	219,810

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たにRovio Entertainment Corporationを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	30,896 百万円
固定資産	59,742
のれん	29,089
流動負債	△5,928
固定負債	△12,063
その他	3,138
株式の取得価額	104,875
現金及び現金同等物	△23,099
差引：取得のための支出	△81,776

(注) 株式の取得価額には、第1回目の株式公開買付けによる取得価額100,640百万円のほか、第2回目の株式公開買付け及びスクイーズアウトによる株式買取に係る取得価額4,234百万円を含めております。

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の売却によりRelic Entertainment, Inc. が連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の売却価額と売却による支出の関係は次のとおりであります。

流動資産	2,166 百万円
固定資産	1,754
流動負債	△467
固定負債	△884
事業再編損	△2,159
為替換算調整勘定	△279
その他	△129
株式の売却価額	0
現金及び現金同等物	△1,716
差引：売却による支出	△1,716

(リース取引関係)

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	2,103百万円	968百万円	1,135百万円	－百万円
合計	2,103	968	1,135	－

当連結会計年度(2024年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	2,103百万円	968百万円	1,135百万円	－百万円
合計	2,103	968	1,135	－

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	151百万円	12百万円
1年超	12	－
合計	164	12

リース資産減損勘定期末残高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース資産減損勘定期末残高	120百万円	9百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払リース料	151百万円	151百万円
リース資産減損勘定の取崩額	113	111
減価償却費相当額	124	124
支払利息相当額	5	2

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、事務所関連設備等（「機械装置及び運搬具」、「その他有形固定資産」及び「その他無形固定資産」）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

3 国際財務報告基準及び米国会計基準によるリース取引

(1) リース資産（使用权資産）の内容

主として、一部の海外連結子会社の事務所賃借に係るものであります。

(2) 使用权資産の減価償却の方法

リース期間又は当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法を採用しております。

4 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	3,992百万円	4,095百万円
1年超	6,468	4,117
合 計	10,460	8,212

(注) オペレーティング・リース取引の増減の主な要因は、当グループの本社事務所賃借に係るリース料の支払を行ったためであります。

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、持株会社である当社において中長期の資金流動性の確保など、グループ全体のセーフティネット機能を目的に取引金融機関との間でコミットメントラインを契約しております。また、各事業の事業資金については、グループ内資金の有効活用を目的としたキャッシュ・マネジメント・システムを運用しつつ、資金計画に照らして必要な資金を銀行借入及び社債の発行により調達しております。資金運用については主に安全性、換金性の高い金融資産で運用し、一部において効率的な資金運用を目的として、複合金融商品である債券等により運用しております。デリバティブは、主に後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に投資信託及び取引先企業との業務提携等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部については為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資、M&A等に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利で調達している借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップを利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、当社の借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び在外子会社持分への投資に係る為替の変動リスクをヘッジするための為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、各社の債権管理規程等に従い、主管部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

主な債券等は、格付の高いものを中心としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の取引相手は、原則として取引金融機関のみに限定しております。

当連結会計年度末現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社の変動金利による借入金の一部について、支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引等を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、各社取締役会等に報告されております。主な保有株式については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、一部の複合金融商品等についても、定期的に時価の把握を行い、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、各社のデリバティブ取引管理規程等に基づき、社内決裁を受けたうえで、主に財務部門又は経理部門がその実行・管理を行っております。そのうえで適宜、各社の取締役会に状況報告が行われております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当グループでは、事業会社ごとに適正資金残高を設定し、各社が常にこれを上回る資金残高を維持するように月次で資金計画を更新し、当社がグループ各社の資金繰りの確認を行うことなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、（デリバティブ取引関係）注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	52,673	52,673	—
(2) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	104	104	△0
② その他有価証券	4,654	4,654	—
③ 関連会社株式	—	—	—
資産計	57,432	57,432	△0
(1) 支払手形及び買掛金	30,556	30,556	—
(2) 短期借入金	17,000	17,000	—
(3) 長期借入金	25,000	24,915	84
(4) 社債	10,000	9,814	185
負債計	82,556	82,287	269
デリバティブ取引			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	382	382	—
デリバティブ取引計	382	382	—

(※1) 現金及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）に記載のとおりです。また、デリバティブに関する注記事項については、（デリバティブ取引関係）に記載のとおりです。

(※3) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式等	4,538
投資事業有限責任組合等出資	9,984
非連結子会社株式	846
関連会社株式	18,586
関係会社出資金	824

上記については、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(※4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は10,808百万円であります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	54,269	54,269	—
(2) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	103	102	△0
② その他有価証券	13,883	13,883	—
③ 関連会社株式	—	—	—
資産計	68,256	68,256	△0
(1) 支払手形及び買掛金	26,085	26,085	—
(2) 短期借入金	22,507	22,507	—
(3) 長期借入金	124,500	124,259	240
(4) 社債	10,000	9,776	223
負債計	183,092	182,627	464
デリバティブ取引			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	△230	△230	—
デリバティブ取引計	△230	△230	—

- (※1) 現金及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
(※2) 有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）に記載のとおりです。また、デリバティブに関する注記事項については、（デリバティブ取引関係）に記載のとおりです。
(※3) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式等	5,666
投資事業有限責任組合等出資	11,118
非連結子会社株式	1,059
関連会社株式	25,395
関係会社出資金	726

上記については、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

- (※4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は11,844百万円であります。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	179,509	—	—	—
受取手形及び売掛金	52,673	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)(※)	—	100	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (外国債券)	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (その他)	—	—	—	—
合計	232,182	100	—	—

- (※) 早期償還条項等が付された債券につきましては、早期償還条項等に該当せず、満期まで保有した場合における償還予定額を記載しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	211,715	—	—	—
受取手形及び売掛金	54,269	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)(※)	—	100	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (外国債券)	225	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (その他)	—	100	—	—
合計	266,210	200	—	—

(※) 早期償還条項等が付された債券につきましては、早期償還条項等に該当せず、満期まで保有した場合における償還予定額を記載しております。

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	15,000	—	—	10,000	—
社債	—	—	—	—	—	10,000
リース債務	1,377	1,184	993	861	795	1,518
その他有利子負債 設備未払金	29	22	20	20	20	34

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	22,507	—	—	—	—	—
長期借入金	—	7,500	7,500	17,500	24,500	67,500
社債	—	—	—	—	—	10,000
リース債務	1,886	1,384	1,023	856	804	768
その他有利子負債 設備未払金	24	22	22	22	21	13

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価			
		レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
有価証券及び投資有価証券					
その他有価証券					
株式	4,082	4,082	—	—	4,082
債券	290	—	290	—	290
その他	280	—	280	—	280
資産 計	4,654	4,082	571	—	4,654
デリバティブ取引(※)					
通貨関連	—	—	—	—	—
金利関連	382	—	382	—	382
デリバティブ取引 計	382	—	382	—	382

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価			
		レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
有価証券及び投資有価証券					
その他有価証券					
株式	3,813	3,813	—	—	3,813
債券	606	—	606	—	606
その他	9,463	93	9,021	347	9,463
資産 計	13,883	3,907	9,628	347	13,883
デリバティブ取引(※)					
通貨関連	—	—	—	—	—
金利関連	△230	—	△230	—	△230
デリバティブ取引 計	△230	—	△230	—	△230

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価			
		レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
受取手形及び売掛金	52,673	—	52,673	—	52,673
有価証券及び投資有価証券					
満期保有目的の債券					
社債	104	—	104	—	104
関係会社株式	—	—	—	—	—
資産 計	52,778	—	52,778	—	52,778
支払手形及び買掛金	30,556	—	30,556	—	30,556
短期借入金	17,000	—	17,000	—	17,000
長期借入金	25,000	—	24,915	—	24,915
社債	10,000	—	9,814	—	9,814
負債 計	82,556	—	82,287	—	82,287

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価			
		レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
受取手形及び売掛金	54,269	—	54,269	—	54,269
有価証券及び投資有価証券					
満期保有目的の債券					
社債	103	—	102	—	102
関係会社株式	—	—	—	—	—
資産 計	54,372	—	54,372	—	54,372
支払手形及び買掛金	26,085	—	26,085	—	26,085
短期借入金	22,507	—	22,507	—	22,507
長期借入金	124,500	—	124,259	—	124,259
社債	10,000	—	9,776	—	9,776
負債 計	183,092	—	182,627	—	182,627

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、債券及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価はレベル1の時価に分類しております。一方で、当グループが保有している債券及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

その他は米国預託証券、投資信託及びSAFE投資であります。米国預託証券は活発な市場で取引されているため、その時価はレベル1の時価に分類しております。投資信託は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。また、SAFE投資は金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、直近の時価を見積もっており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金及び長期借入金

短期借入金及び長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	有価証券及び 投資有価証券	合計
	その他有価証券	
	その他	
期首残高	—	—
当期の損益又はその他の包括利益	—	—
購入、売却、発行及び決済	—	—
その他	347	347
期末残高	347	347

(2) 時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類した金融商品については、時価の算定に関する会計方針等に従い、時価を算定しております。時価の算定にあたっては、対象となる資産の性質、特性及びリスクに応じて、時価のレベルの分類及び時価の算定に用いられた評価技法の適切性を考慮しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
合計	—	—	—

(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	104	104	△0
③その他	—	—	—
合計	104	104	△0

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
合計	—	—	—

(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	103	102	△0
③その他	—	—	—
合計	103	102	△0

2 その他有価証券

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	3,899	963	2,935
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
合計	3,899	963	2,935

(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	183	241	△58
②債券	290	339	△49
③その他	280	400	△119
合計	755	982	△226

当連結会計年度（2024年3月31日）

(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	2,871	941	1,930
②債券	506	452	54
③その他	9,136	8,664	472
合計	12,515	10,057	2,457

(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	941	1,098	△156
②債券	100	105	△5
③その他	326	400	△73
合計	1,368	1,603	△235

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
①株式	1	—	—
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
合計	1	—	—

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
①株式	364	323	—
②債券	—	—	—
③その他	40	16	—
合計	404	339	—

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

その他有価証券で81百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

その他有価証券で746百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 複合金融商品関連

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、注記事項「有価証券関係」の「2 その他有価証券」に含めて記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法 (注)	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	31,720	—	382
合計			31,720	—	382

(注) 原則的処理方法によるものは、持分法適用会社で実施している長期借入金に対する金利スワップ取引によるものであります。契約額及び時価については、当社の持分相当額を乗じて算出しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法 (注)	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	50,000	46,428	△230
合計			50,000	46,428	△230

(注) 原則的処理方法によるものは、当社で実施している長期借入金に対する金利スワップ取引によるものであります。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度、退職一時金制度、又は確定拠出年金制度を採用しております。加えて、当社及び一部の連結子会社は選択制確定拠出年金制度を導入しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	33,552百万円	32,418百万円
勤務費用	2,149	1,623
利息費用	174	180
数理計算上の差異の発生額	△5,479	△1,281
退職給付の支払額	△460	△703
過去勤務費用の発生額	2,359	△159
その他	121	△3,316
退職給付債務の期末残高	32,418	28,761

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	32,947百万円	34,766百万円
期待運用収益	658	515
数理計算上の差異の発生額	△1,358	2,117
事業主からの拠出額	2,893	941
退職給付の支払額	△375	△589
その他	—	△3,139
年金資産の期末残高	34,766	34,612

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	806百万円	862百万円
退職給付費用	102	109
退職給付の支払額	△48	△51
その他	2	8
退職給付に係る負債の期末残高	862	928

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	30,355百万円	26,677百万円
年金資産	△34,766	△34,612
	△4,411	△7,934
非積立型制度の退職給付債務	2,926	3,012
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,485	△4,922
退職給付に係る負債	3,877百万円	5,666百万円
退職給付に係る資産	△5,362	△10,588
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,485	△4,922

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	2,149百万円	1,623百万円
利息費用	174	180
期待運用収益	△658	△515
数理計算上の差異の費用処理額	△34	△554
過去勤務費用の費用処理額	—	235
簡便法で計算した退職給付費用	102	109
その他	2	—
確定給付制度に係る退職給付費用	1,735	1,079

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	△2,359百万円	395百万円
数理計算上の差異	4,086	2,844
合計	1,726	3,240

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	△2,359百万円	△1,964百万円
未認識数理計算上の差異	775	3,773
合計	△1,584	1,808

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	27%	38%
株式	17%	28%
現金及び預金	44%	18%
一般勘定	7%	7%
その他	3%	9%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.2～0.9%	0.6～1.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率（注）	主に2021年3月31日を基準日 として算定した年齢別昇給指 数を使用しております。	主に2021年3月31日を基準日 として算定した年齢別昇給指 数を使用しております。

（注）一部連結子会社において、退職給付債務の計算に予想昇給率は使用しておりません。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,432百万円、当連結会計年度1,937百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費及び一般管理費の その他	292百万円	283百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2021年8月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 168 当社子会社取締役 12 当社子会社執行役員 25 当社子会社従業員 1,411
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,884,500
付与日	2021年9月1日
権利確定条件	付与日(2021年9月1日)から権利確定日(2024年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2021年9月1日～2024年6月30日
権利行使期間	2024年7月1日～2026年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2021年8月2日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	2,852,000
付与	—
失効	56,500
権利確定	—
未確定残	2,795,500
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2021年8月2日
権利行使価格(円)	1,500
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な 評価単価(円)	300

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2021年8月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 168 当社子会社取締役 12 当社子会社執行役員 25 当社子会社従業員 1,411
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,884,500
付与日	2021年9月1日
権利確定条件	付与日(2021年9月1日)から権利確定日(2024年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2021年9月1日～2024年6月30日
権利行使期間	2024年7月1日～2026年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2021年8月2日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	2,795,500
付与	—
失効	47,500
権利確定	—
未確定残	2,748,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2021年8月2日
権利行使価格(円)	1,500
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	300

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(譲渡制限付株式報酬)

1 譲渡制限付株式報酬の内容

	2021年 勤務継続型譲渡制限付株式	2022年 勤務継続型譲渡制限付株式
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 ー 当社執行役員 ー 当社子会社取締役 15 当社子会社執行役員 14	当社取締役 4 当社執行役員 9 当社子会社取締役 18 当社子会社執行役員 22
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 28,500	普通株式 78,200
付与日	2021年8月5日	2022年8月19日
譲渡解除条件	(注) 1、2	(注) 1、2
譲渡制限期間	2021年8月5日～2024年8月4日	2022年8月19日～2025年8月18日

	2023年 勤務継続型譲渡制限付株式
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 8 当社子会社取締役 16 当社子会社執行役員 24
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 64,200
付与日	2023年8月10日
譲渡解除条件	(注) 1、2
譲渡制限期間	2023年8月10日～2026年8月9日

	2021年 業績連動型譲渡制限付株式
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 8 当社子会社取締役 19 当社子会社執行役員 21
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 384,800
付与日	2021年8月5日
譲渡解除条件	(注) 1、3
譲渡制限期間	2021年8月5日から中期計画終了後、最初に到来する当社定時株主総会終結の時まで

(注) 1 割当対象者が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日(割当対象者が当社の執行役員又はグループ会社役員等の場合は譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の事業年度末日)の前日までに、当社又は当社の子会社(持株比率50%以上の子会社に限る。以下、当社と併せ総称して、「当社グループ会社」という。)の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、その退任につき、任期満了(ただし、「業績連動型譲渡制限付株式」を除く。)、定年、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。また、当社は、譲渡制限期間が満了した時点において下記2、3の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

- 2 割当対象者であるグループ会社役員等が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日（割当対象者が当社の執行役員又はグループ会社役員等の場合は譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の事業年度末日）の前日までに、継続して、当社グループ会社の取締役又は執行役員の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、任期満了、定年、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社グループ会社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- 3 割当対象者が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日（割当対象者が当社の執行役員又はグループ会社役員等の場合は譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の事業年度末日）の前日までに、継続して、当社グループ会社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、中期計画の業績目標の達成度に応じた譲渡制限の解除率を適用のうえ、中期計画期間中の在任期間に応じて譲渡制限を解除する数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。ただし、当該対象取締役が、定年、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社グループ会社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合や中期計画期間中に役職位の変更があった場合には業績条件の範囲内において解除する数を合理的に調整するものとする。

2 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

①費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費及び一般管理費の その他	393百万円	394百万円

②株数

	2021年 勤務継続型譲渡制限付株式	2022年 勤務継続型譲渡制限付株式
譲渡制限解除前 (株)		
前連結会計年度末	26,800	78,200
付与	—	—
無償取得	—	—
譲渡制限解除	—	—
譲渡制限残	26,800	78,200

	2023年 勤務継続型譲渡制限付株式
譲渡制限解除前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	64,200
無償取得	—
譲渡制限解除	—
譲渡制限残	64,200

	2021年 業績連動型譲渡制限付株式
譲渡制限解除前 (株)	
前連結会計年度末	360,500
付与	—
無償取得	9,000
譲渡制限解除	—
譲渡制限残	351,500

③単価情報

	2021年 勤務継続型譲渡制限付株式	2022年 勤務継続型譲渡制限付株式
付与日における公正な評価 単価 (円)	1,502	2,228

	2023年 勤務継続型譲渡制限付株式
付与日における公正な評価 単価 (円)	2,989

	2021年 業績連動型譲渡制限付株式
付与日における公正な評価 単価 (円)	1,502

(注) 恣意性を排除した価格とするため、譲渡制限付株式付与に係る取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金不算入額	263百万円	177百万円
棚卸資産評価損損金不算入額	2,564	2,436
賞与引当金損金不算入額	3,039	3,560
退職給付に係る負債	1,692	1,963
減価償却限度超過額	19,019	21,601
投資有価証券評価損損金不算入額	329	325
減損損失	493	380
その他	20,712	32,164
繰越欠損金	26,866	23,745
繰延税金資産小計	74,981	86,356
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△20,307	△12,736
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△23,015	△31,668
評価性引当額小計(注)1	△43,322	△44,404
繰延税金負債との相殺	△15,159	△23,633
繰延税金資産合計	16,499	18,317
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,530百万円	△1,507百万円
その他	△14,383	△32,754
繰延税金負債小計	△15,913	△34,262
繰延税金資産との相殺	15,159	23,633
繰延税金負債合計	△754	△10,628
繰延税金資産の純額	15,745	7,689

(注) 1 評価性引当額が1,081百万円増加しております。この増加の主な内容は税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額7,571百万円の減少及び将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額8,652百万円の増加によるものです。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2,369	1,718	1,143	747	—	20,887	26,866百万円
評価性引当額	△886	△1,441	△1,058	△722	—	△16,197	△20,307百万円
繰延税金資産	1,483	276	85	24	—	4,689	(b) 6,559百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金26,866百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6,559百万円を計上しております。主に翌連結会計年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,183	990	556	—	1,006	20,009	23,745百万円
評価性引当額	△644	△826	△555	—	△722	△9,987	△12,736百万円
繰延税金資産	539	163	1	—	284	10,022	(b) 11,009百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金23,745百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産11,009百万円を計上しております。主に翌連結会計年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
評価性引当額の増減	△21.3	2.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	3.8
のれん償却額	0.7	1.7
連結子会社との税率差異	△0.4	△3.3
試験研究費の税額控除	△11.8	△15.9
税務上の繰越欠損金	7.9	5.6
連結修正による影響額	△2.6	△3.9
その他	△1.9	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.4	20.8

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(Rovio Entertainment Corporation株式の取得)

当社及び当社の連結子会社である株式会社セガ（以下、セガ）は、2023年4月17日付の取締役会において、フィンランドに本社を置くモバイルゲーム企業であるRovio Entertainment Corporation（以下、「Rovio」）に対して、セガの連結子会社であるSEGA Europe Ltd.を通じて、株式公開買付け（フィンランド法に基づく公開買付け、以下、本公開買付け）を実施することにより、Rovioを買収することを決議し、第1回目及び第2回目の株式公開買付けの実施並びにスクイズアウトによる買収により、Rovioを完全子会社といたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Rovio Entertainment Corporation

事業の内容：モバイルゲームの開発・運営、ブランドライセンス

② 企業結合を行った主な理由

Rovio Entertainment Corporationの有する運営型モバイルゲームの開発能力及び運営ノウハウを獲得し、急速に成長するモバイルゲームを含むグローバルゲーム市場において当グループのプレゼンスを高めるため。

③ 企業結合日

2023年8月17日（株式取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 企業結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

2023年8月17日	96.3%
2023年9月6日	1.3%
2024年1月22日	2.4%
取得した議決権比率	100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるSega Europe Ltd.が、現金を対価として全株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年9月1日から2024年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	100,640百万円
取得原価		100,640百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,790百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

29,089百万円

なお、のれんは、第2四半期連結会計期間末及び第3四半期連結会計期間末において、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末において取得原価の配分が確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴いのれんは42,624百万円減少しております。

② 発生原因

主として、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 発生したのれんの償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(6) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって減少する資本剰余金の金額

3,025百万円

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	30,896 百万円
固定資産	59,742
資産合計	90,639
流動負債	5,928
固定負債	12,063
負債合計	17,991

(8) のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに加重平均償却期間

① 無形固定資産に配分された金額

53,281百万円

② 主要な内訳並びに償却期間

商標権	47,630 百万円	償却期間	23年
技術関連無形資産	5,651 百万円	償却期間	10年

(9) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	18,556 百万円
営業利益	△1,079

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益及び包括利益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれん等が当連結会計年度の開始の日に発生したものととして、償却額の調整を行い算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(Relic Entertainment, Inc. 株式の譲渡)

当社は、2024年3月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるSega Europe Ltd. が保有するRelic Entertainment, Inc. (以下、「Relic」) の全株式を譲渡することを決議し、2024年3月28日付で株式を譲渡いたしました。本株式譲渡に伴い、Relicを当社の連結の範囲から除外しております。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

Emona Capital LLP

② 分離した事業の内容

コンシューマソフトウェアの開発

③ 事業分離を行った主な理由

コロナ禍における巣ごもり需要からの反動減やインフレ等による経済環境の悪化などを受け、特に欧州地域におけるコンシューマ分野を取り巻く事業環境の変化が急速に進み、収益性が悪化しており、当グループにおいては、このような環境変化に早急に適応し収益改善を実現すべく、欧州拠点の構造改革の実施を決定し、同拠点における中期ラインナップの見直し、固定費適正化・投資効率改善及び開発販売体制・管理体制見直しに関する検討を進めてまいりましたが、この度、当社連結子会社であるRelicの全株式を譲渡することを決定いたしました。

④ 事業分離日

2024年3月28日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

事業再編損 2,159百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	2,166 百万円
固定資産	1,754
資産合計	3,920
流動負債	467
固定負債	884
負債合計	1,352

③ 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を「事業再編損」として特別損失に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

エンタテインメントコンテンツ事業

(4) 当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	4,341 百万円
営業利益	344

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (2023年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (2023年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当グループは、エンタテインメントコンテンツ事業、遊技機事業及びリゾート事業を営んでおり、各事業の主な財又はサービスの種類は、デジタルコンテンツ、製商品販売及びリゾート施設であります。各事業の財又はサービス別の売上高は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	エンタテインメントコンテンツ事業	遊技機事業	リゾート事業	計		
デジタルコンテンツ収入	145,132	4,153	—	149,285	—	149,285
製商品販売収入	95,320	87,254	—	182,575	—	182,575
リゾート施設収入	—	—	11,540	11,540	—	11,540
その他	42,428	2,845	—	45,274	960	46,234
顧客との契約から生じる収益	282,881	94,253	11,540	388,675	960	389,635
外部顧客への売上高	282,881	94,253	11,540	388,675	960	389,635

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	エンタテインメントコンテンツ事業	遊技機事業	リゾート事業	計		
デジタルコンテンツ収入	175,377	4,764	—	180,142	—	180,142
製商品販売収入	90,661	127,348	—	218,009	—	218,009
リゾート施設収入	—	—	12,356	12,356	—	12,356
その他	50,711	3,856	—	54,568	1,564	56,133
顧客との契約から生じる収益	316,750	135,969	12,356	465,076	1,564	466,641
その他の収益 (注)	1,254	—	—	1,254	—	1,254
外部顧客への売上高	318,005	135,969	12,356	466,331	1,564	467,896

(注) エンタテインメントコンテンツ事業の「その他の収益」は、英国におけるThe Video Games Expenditure Credit (VGE)に係る収入であります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 契約及び履行義務並びに履行義務の充足時点に関する情報

契約及び履行義務並びに履行義務の充足時点に関する情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（7）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(2) 履行義務への配分額の算定に関する情報

エンタテインメントコンテンツ事業のゲームの配信権供与及びダウンロード販売において、複数のゲームコンテンツをセット販売する場合は、各コンテンツの提供を別個の履行義務として識別し、それぞれに配分しております。また、エンタテインメントコンテンツ事業のアミューズメント機器販売及びコンテンツの年間更新サービスをセット販売する場合は、アミューズメント機器販売とコンテンツの年間更新サービスを別個の履行義務として識別し、それぞれに配分しております。

これらの場合、それぞれの履行義務の基礎となる別個の財又はサービスについて、契約における取引日の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格の比率に基づき配分しております。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 期首残高 (2022年3月31日)	前連結会計年度 期末残高 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権 受取手形及び売掛金	34,958	52,673
契約資産	3,993	696
契約負債	10,257	25,852

契約資産は、主に受託開発案件について、進捗度の測定に基づいて収益認識した収益に係る未請求の権利であります。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で売上債権へ振替えられます。

契約負債は、主に製品引渡し前又はサービス提供前に顧客から受け取った前受金、及び顧客に付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債残高に含まれていたものは、9,368百万円であります。また、契約負債が増加した主な要因は、製品引渡し前の前受金が増加したことによります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

1年以内	24,227
1年超2年以内	1,047
2年超	577
合計	25,852

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 期首残高 (2023年4月1日)	当連結会計年度 期末残高 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権 受取手形及び売掛金	52,673	54,269
契約資産	696	—
契約負債	25,852	19,367

契約資産は、主に受託開発案件について、進捗度の測定に基づいて収益認識した収益に係る未請求の権利であります。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で売上債権へ振替えられます。

契約負債は、主に製品引渡し前又はサービス提供前に顧客から受け取った前受金、及び顧客に付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債残高に含まれていたものは、23,762百万円であります。また、契約負債が減少した主な要因は、製品引渡し前の前受金が減少したことによりです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	15,367
1年超2年以内	1,322
2年超3年以内	277
3年超4年以内	2,257
4年超	143
合計	19,367

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定や、業績を評価するために定期的に点検を行う対象となっているものであります。

当グループの事業については、グループの各事業会社が取り扱う製品・サービスについての事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っております。

従って、当グループは各事業会社の関連する事業を基礎として集約した製品・サービス別セグメントから構成されており、「エンタテインメントコンテンツ事業」、「遊技機事業」、「リゾート事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

事業区分	主要製品及び事業内容
エンタテインメントコンテンツ事業	フルゲームやF2Pなどのコンシューマゲーム、アミューズメント機器における開発・販売、アニメーション映画の企画・制作・販売及び玩具等の開発・製造・販売
遊技機事業	パチスロ機及びパチンコ機の開発・製造・販売
リゾート事業	統合型リゾート事業やその他施設事業におけるホテルやゴルフ場等の開発・運営

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	エンタテインメントコンテンツ事業	遊技機事業	リゾート事業			
売上高						
外部顧客への売上高	282,881	94,253	11,540	388,675	960	389,635
セグメント間の内部 売上高又は振替高	311	575	79	965	△965	—
計	283,192	94,828	11,619	389,640	△5	389,635
セグメント利益又は損失(△)	41,181	20,713	△3,217	58,676	△9,202	49,473
セグメント資産	221,633	73,372	31,474	326,479	175,086	501,566
その他の項目						
減価償却費	5,766	3,227	628	9,622	1,047	10,669
受取利息	224	257	0	483	△49	433
支払利息	105	90	29	225	96	321
持分法投資利益又は損失(△)	1,069	303	△1,893	△520	—	△520
持分法適用会社への投資額	39	668	17,867	18,575	—	18,575
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,986	4,266	1,258	11,511	384	11,896

- (注) 1 外部顧客に対する売上高の調整額960百万円は、報告セグメントに帰属しない事業に係る売上高であります。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額△9,202百万円には、報告セグメントに帰属しない事業に係る損失△497百万円、セグメント間取引消去198百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△8,904百万円が含まれております。全社費用は、主に提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。
- 3 セグメント資産の調整額175,086百万円には、セグメント間取引消去△17,551百万円及び報告セグメントに配分していない全社資産192,637百万円が含まれております。全社資産の主なものは各セグメントに配分しない提出会社の資産等であります。
- 4 減価償却費の調整額は、主に提出会社等に係る減価償却費であります。
- 5 受取利息の調整額△49百万円には、セグメント間取引消去△483百万円及び提出会社における受取利息433百万円が含まれております。
- 6 支払利息の調整額96百万円には、セグメント間取引消去△483百万円及び提出会社における支払利息579百万円が含まれております。
- 7 有形固定資産及び無形固定資産の調整額は、主に提出会社等に係る固定資産の取得額であります。
- 8 セグメント利益又は損失は、連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	エンタテインメントコンテンツ事業	遊技機事業	リゾート事業			
売上高						
外部顧客への売上高	318,005	135,969	12,356	466,331	1,564	467,896
セグメント間の内部売上高又は振替高	338	892	33	1,264	△1,264	—
計	318,343	136,862	12,389	467,596	300	467,896
セグメント利益又は損失(△)	30,781	41,877	18	72,677	△12,899	59,778
セグメント資産	354,853	167,419	37,786	560,059	93,935	653,994
その他の項目						
減価償却費	8,532	3,506	615	12,653	860	13,514
受取利息	1,301	259	0	1,561	377	1,938
支払利息	788	148	21	958	△191	766
持分法投資利益又は損失(△)	1,032	5	991	2,029	—	2,029
持分法適用会社への投資額	39	726	24,619	25,384	—	25,384
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,650	4,325	421	10,397	1,271	11,668

- (注) 1 外部顧客に対する売上高の調整額1,564百万円は、報告セグメントに帰属しない事業に係る売上高であります。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額△12,899百万円には、報告セグメントに帰属しない事業に係る損失△1,160百万円、セグメント間取引消去2百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△11,741百万円が含まれております。全社費用は、主に提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。
- 3 セグメント資産の調整額93,935百万円には、セグメント間取引消去△117,165百万円及び報告セグメントに配分していない全社資産211,100百万円が含まれております。全社資産の主なものは各セグメントに配分しない提出会社の資産等であります。
- 4 減価償却費の調整額は、主に提出会社等に係る減価償却費であります。
- 5 受取利息の調整額377百万円には、セグメント間取引消去△1,643百万円及び提出会社における受取利息2,020百万円が含まれております。
- 6 支払利息の調整額△191百万円には、セグメント間取引消去△1,643百万円及び提出会社における支払利息1,451百万円が含まれております。
- 7 有形固定資産及び無形固定資産の調整額は、主に提出会社等に係る固定資産の取得額であります。
- 8 セグメント利益又は損失は、連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	ヨーロッパ	その他	合計
255,935	96,256	18,565	18,878	389,635

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	英国	その他	合計
49,264	2,822	6,685	1,711	60,482

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	ヨーロッパ	その他	合計
295,644	113,178	31,070	28,002	467,896

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	英国	その他	合計
48,990	1,687	6,885	2,536	60,099

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	調整額	連結財務諸表 計上額
	エンタテインメント コンテンツ事業	遊技機事業	リゾート事業			
減損損失	142	304	—	446	—	446

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	調整額	連結財務諸表 計上額
	エンタテインメント コンテンツ事業	遊技機事業	リゾート事業			
減損損失	487	342	—	829	—	829

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	調整額	連結財務諸表 計上額
	エンタテインメント コンテンツ事業	遊技機事業	リゾート事業			
当期償却額	2,142	36	—	2,178	—	2,178
当期末残高	2,072	519	—	2,592	—	2,592

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	調整額	連結財務諸表 計上額
	エンタテインメント コンテンツ事業	遊技機事業	リゾート事業			
当期償却額	2,439	61	—	2,501	—	2,501
当期末残高	29,806	457	—	30,264	—	30,264

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

① 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社(当該会社等の子会社を含む)	PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.	韓国 仁川広域市	450,688 百万 ウォン	リゾート事業	(所有) 直接45.00%	—	担保提供 (注)	17,867	—	—

(注) PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. の金融機関からの借入の一部に対し、同社の株式を担保提供しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社(当該会社等の子会社を含む)	PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.	韓国 仁川広域市	450,688 百万 ウォン	リゾート事業	(所有) 直接45.00%	—	担保提供 (注)	24,619	—	—

(注) PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. の金融機関からの借入の一部に対し、同社の株式を担保提供しております。

② 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(有)エフエスシー (注) 2	東京都 板橋区	5	損害保険の代理	(被所有) 直接6.19%	保険業務 代行	保険料の支払 (注) 1	6	前払費用 長期前払費用	1 2

(注) 1 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2 当社代表取締役会長である里見治及び代表取締役社長グループCEOである里見治紀が(有)エフエスシーの口数を過半数直接保有しております。

3 取引金額には消費税等抜きの金額で掲載しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等(当該 会社等の子会 社を含む)	(有)エフエスシー (注) 2	東京都 板橋区	5	損害保険の 代理	(被所有) 直接6.33%	保険業務 代行	保険料の支払 (注) 1	2	前払費用 長期前払費 用	0 2

(注) 1 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2 当社代表取締役会長である里見治及び代表取締役社長グループCEOである里見治紀が(有)エフエスシーの口数を過半数直接保有しております。

3 取引金額には消費税等抜きの金額で掲載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社(当 該会社等の子 会社を含む)	(株)ジグ	東京都 品川区	25	遊技機事業	(所有) 間接50.00%	役員の兼任 資金の援助 仕入先	遊技機部品 の仕入(注) 1	12,270	買掛金	439
							資金の貸付 (注) 2	1,500	短期貸付金	2,500
							貸付金の回収 (注) 2	2,155	長期貸付金	2,497
							利息の受取 (注) 2	79		

(注) 1 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1～5年、元金は期日一括返済、利息は年賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社(当 該会社等の子 会社を含む)	(株)ジグ	東京都 品川区	25	遊技機事業	(所有) 間接50.00%	役員の兼任 資金の援助 仕入先	遊技機部品 の仕入(注) 1	18,748	買掛金	686
							資金の貸付 (注) 2	2,600	短期貸付金	3,963
							貸付金の回収 (注) 2		長期貸付金	3,633
							利息の受取 (注) 2	56	流動資産 その他	57

(注) 1 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1～5年、元金は期日一括返済、利息は年賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

②連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	里見 治紀	—	—	(一財)セ ガサミー文 化芸術財団 理事長	(被所有) 直接1.77%	—	寄付金の支払 (注) 1	91	—	—
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等(当該 会社等の子会 社を含む)	(有)エフエスシー (注) 3	東京都 板橋区	5	損害保険の 代理	(被所有) 直接6.19%	保険業務 代行	保険料の支払 (注) 2	8	前払費用	5

(注) 1 財団への寄付金の拠出額については、取締役会の承認に基づき決定しております。

2 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

3 当社代表取締役会長である里見治及び代表取締役社長グループCEOである里見治紀が(有)エフエスシーの口数を過半数直接保有しております。

4 取引金額には消費税等抜きの金額で掲載しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	里見 治紀	—	—	(一財)セ ガサミー文 化芸術財団 理事長	(被所有) 直接1.82%	—	寄付金の支払 (注) 1	91	—	—
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等(当該 会社等の子会 社を含む)	(有)エフエスシー (注) 3	東京都 板橋区	5	損害保険の 代理	(被所有) 直接6.33%	保険業務 代行	保険料の支払 (注) 2	12	前払費用	1

(注) 1 財団への寄付金の拠出額については、取締役会の承認に基づき決定しております。

2 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

3 当社代表取締役会長である里見治及び代表取締役社長グループCEOである里見治紀が(有)エフエスシーの口数を過半数直接保有しております。

4 取引金額には消費税等抜きの金額で掲載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	20,558	18,529
固定資産合計	126,893	134,707
流動負債合計	82,798	17,099
固定負債合計	24,949	81,428
純資産合計	39,704	54,709
売上高	27,410	48,282
税引前当期純利益 又は税引前当期純損失 (△)	△4,208	2,366
当期純利益 又は当期純損失 (△)	△4,208	2,204

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,498円75銭	1,652円29銭
1株当たり当期純利益	208円07銭	150円75銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	207円13銭	149円98銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	331,347	357,702
純資産の部から控除する金額(百万円)	492	782
(うち新株予約権(百万円))	468	751
(うち非支配株主持分(百万円))	24	30
普通株式に係る純資産額(百万円)	330,854	356,919
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	220,753	216,014

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	45,938	33,055
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	45,938	33,055
普通株式の期中平均株式数(千株)	220,790	219,274
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	999	1,125
(うち新株予約権(千株))	999	1,125
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式数の概要	—	—

(重要な後発事象)

1 共通支配下の取引等

(1) 吸収分割の目的

当グループは、2024年3月期を最終年度とした中期経営計画「Beyond the Status Quo～現状を打破し、サステナブルな企業へ～」を策定し、企業価値の拡大に取り組んでおり、エンタテインメントコンテンツ事業においては、主にコンシューマ分野において、ソニックシリーズ、ペルソナシリーズ、龍が如くシリーズ等の主要ゲームタイトルのマルチプラットフォーム展開とグローバル同時発売を主軸とするピラー戦略の推進を掲げ、同戦略を着実に実行してまいりました。次期中期経営計画においては、エンタテインメントコンテンツ事業の主要戦略の一つとして、ピラー戦略を発展させ次のステージに進むべくトランスメディア展開の強化を掲げております。

トランスメディア戦略推進の一環として、当グループのアミューズメント機器事業と玩具事業を統合し、新たなビジネスユニットを設立するため、当社は、2024年1月9日付の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社セガのアミューズメント機器事業を吸収分割により、同じく当社の連結子会社である株式会社セガトイズに承継すること、並びに、吸収分割承継会社（株式会社セガトイズ）の商号変更を実施することを決議し、2024年4月1日を効力発生日として、吸収分割及び吸収分割承継会社の商号変更を実施いたしました。

(2) 吸収分割の概要

① 分割する事業の内容

株式会社セガ：アミューズメント機器事業

② 企業結合の法的形式

株式会社セガを吸収分割会社、株式会社セガトイズを吸収分割承継会社とする吸収分割

③ 分割当事会社の概要(2024年3月31日現在)

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
名称	株式会社セガ	株式会社セガトイズ
事業内容	携帯電話、PC、スマートデバイス、家庭用ゲーム機向けゲーム関連コンテンツの企画・開発・販売及びアミューズメントゲーム機器の開発・販売等	玩具の開発・製造・販売
本店所在地	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー
資本金	100百万円	100百万円
大株主及び持株比率	セガサミーホールディングス株式会社 100%	株式会社セガ 100%

(注) 株式会社セガトイズは、2024年4月1日付で株式会社セガフェイブへ商号変更

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

2 自己株式の取得

当社は、2024年5月10日付の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得理由

当社は、新・中期計画「WELCOME TO THE NEXT LEVEL!」において、更なる成長及び企業価値の向上に向けた取り組みを進める上で、新・中期計画を前提とした今後の事業成長と当社の足元の株価水準を総合的に勘案し、自己株式を取得するものであります。

(2) 自己株式の取得の内容

- | | |
|--------------|---|
| ① 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 7,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.24%） |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 100億円（上限） |
| ④ 取得期間 | 2024年5月13日から2025年3月31日まで |
| ⑤ 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

3 報告セグメントの変更

当グループは、報告セグメントの区分を当連結会計年度において「エンタテインメントコンテンツ事業」、「遊技機事業」及び「リゾート事業」としておりましたが、新たな中期計画「WELCOME TO THE NEXT LEVEL!」の開始にあたり、翌連結会計年度から「リゾート事業」を廃止し、新たに「ゲーミング事業」を新設する再編を行います。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報は、現在算定中であります。

4 連結子会社の異動を伴う株式譲渡

当社は、2024年5月10日付の取締役会において、当社の連結子会社であるフェニックスリゾート株式会社（以下、「フェニックス」）の株式を、Fortress Investment Group LLC（以下、その関係会社と総称して「Fortress」）の関係会社である夕顔合同会社に譲渡することを決議し、2024年5月31日に譲渡が完了しました。本株式譲渡に伴い、フェニックスは当社の連結子会社から除外されることになります。

(1) 株式譲渡の理由

当社は2012年に、当時参入を目指していた統合型リゾート施設の開発・運営に活かすため、大規模施設の運営ノウハウの獲得を目的としてフェニックスを完全子会社化し、子会社化以降は、フェニックスと緊密に連携して企業価値の向上に取り組んでまいりました。その結果、2023年3月期から、二期連続で当グループに参画して以降最大の売上高の更新及び営業利益の黒字化を達成するなど、日本有数の複合型リゾート施設としてのプレゼンスを確立するとともに、収益性の回復も実現いたしました。

当社としては、黒字化達成後もフェニックスの更なる企業価値向上に向けた様々な施策を検討してまいりましたが、そのなかで、ホテル・リゾート事業において豊富な経験、知識を有するFortressを戦略的パートナーとして迎え、当社が保有するフェニックス株を譲渡し、Fortressがフェニックスの運営を主導することがフェニックスの企業価値最大化のために最善であると判断いたしました。

(2) 株式譲渡の相手先の名称

夕顔合同会社

(3) 株式譲渡の時期

2024年5月31日

(4) 異動する連結子会社の概要

- | | |
|--------|---|
| ① 名称 | : フェニックスリゾート株式会社 |
| ② 事業内容 | : ホテル、ゴルフ場、スパ、レジャー施設、温泉等の複合リゾート施設である「フェニックス・シーガイア・リゾート」の開発・運営 |

(5) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数：316,555株（議決権所有割合：100%）

② 譲渡株式数：316,555株

③ 異動後の所有株式数：0株（議決権所有割合：0%）※

※普通株式の譲渡完了後、フェニックスが新たに発行する種類株式を20%取得しております。

(6) 異動の日程

① 取締役会決議日：2024年5月10日

② 株式譲渡契約締結日：2024年5月10日

③ 株式譲渡実行日：2024年5月31日

④ 種類株式譲受契約締結日：2024年5月31日

⑤ 種類株式譲受実行日：2024年6月1日

(7) 損益への影響

2025年3月期において関係会社株式売却益 約85億円を特別利益として計上する見込みです。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
セガサミーホールディングス(株) (提出会社)	第5回無担保社債 (公募債)	2019年 10月10日	10,000	10,000	0.38	無担保	2029年 10月10日
合計	—	—	10,000	10,000 (—)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
—	—	—	—	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	17,000	22,507	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,377	1,886	2.6	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	25,000	124,500	0.8	2025年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5,352	4,837	2.5	2025年～2032年
その他有利子負債				
設備未払金	29	24	1.4	—
設備未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	119	103	1.5	2025年～2030年
合計	48,879	153,859	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 一部のリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。

3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	7,500	7,500	17,500	24,500	67,500
リース債務	1,384	1,023	856	804	768
その他有利子負債 設備未払金	22	22	22	21	13

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	108,050	221,158	349,924	467,896
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	22,512	32,516	46,051	41,831
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	17,259	23,117	35,327	33,055
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	78.19	104.72	160.32	150.75

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失 (△) (円)	78.19	26.53	55.62	△10.52

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,839	54,457
売掛金	1,140	1,393
前払費用	735	508
関係会社短期貸付金	12,687	21,786
未収入金	1,783	2,684
その他	1,508	4,026
流動資産合計	66,694	84,856
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,137	3,932
構築物	558	624
機械及び装置	22	15
車両運搬具	60	44
工具、器具及び備品	2,231	1,978
土地	1,794	1,794
建設仮勘定	—	658
有形固定資産合計	8,804	9,048
無形固定資産		
ソフトウェア	665	724
その他	113	163
無形固定資産合計	778	887
投資その他の資産		
投資有価証券	11,061	14,594
関係会社株式	※2 309,785	※2 315,604
関係会社出資金	794	696
関係会社長期貸付金	16,360	110,617
長期貸付金	43	6,953
長期前払費用	30	55
その他	5,753	5,768
貸倒引当金	△9,951	△9,951
投資その他の資産合計	333,877	444,339
固定資産合計	343,460	454,275
資産合計	410,155	539,132

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	17,000	22,500
未払金	1,733	2,268
未払費用	805	1,154
未払法人税等	140	229
預り金	82,202	97,650
賞与引当金	979	1,043
役員賞与引当金	641	565
その他	275	496
流動負債合計	103,777	125,907
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	25,000	124,500
長期預り金	20,000	39,275
繰延税金負債	510	835
株式報酬引当金	—	10
退職給付引当金	502	533
資産除去債務	593	599
その他	279	468
固定負債合計	56,886	176,221
負債合計	160,664	302,129
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,953	29,953
資本剰余金		
資本準備金	29,945	29,945
その他資本剰余金	116,540	116,615
資本剰余金合計	146,486	146,561
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	109,348	105,470
利益剰余金合計	109,348	105,470
自己株式	△37,375	△47,274
株主資本合計	248,412	234,710
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	610	1,764
繰延ヘッジ損益	—	△223
評価・換算差額等合計	610	1,540
新株予約権	468	751
純資産合計	249,491	237,002
負債純資産合計	410,155	539,132

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
営業収益		
経営指導料	9,363	10,549
シェアードサービス料	4,038	4,653
受取配当金	4,451	13,008
営業収益合計	17,853	28,211
営業費用		
広告宣伝費	1,958	2,500
役員報酬	701	722
給料及び手当	2,543	2,892
役員賞与引当金繰入額	641	565
賞与引当金繰入額	831	978
退職給付費用	234	177
株式報酬費用	686	688
交際費	251	285
賃借料	797	850
支払手数料	2,791	3,558
減価償却費	797	614
旅費及び交通費	221	285
その他	4,211	4,458
営業費用合計	16,669	18,577
営業利益	1,184	9,634
営業外収益		
受取利息	418	2,005
有価証券利息	15	15
受取配当金	29	15
投資事業組合運用益	1,510	1,220
為替差益	805	—
その他	316	284
営業外収益合計	3,096	3,540
営業外費用		
支払利息	540	1,412
社債利息	37	38
支払手数料	145	1,217
投資事業組合運用損	542	937
貸倒引当金繰入額	196	—
為替差損	—	433
その他	303	197
営業外費用合計	1,765	4,236
経常利益	2,514	8,938

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2	—
投資有価証券売却益	—	86
関係会社株式売却益	423	—
特別利益合計	426	86
特別損失		
投資有価証券評価損	59	137
特別損失合計	59	137
税引前当期純利益	2,880	8,886
法人税、住民税及び事業税	△273	△782
法人税等調整額	57	△140
法人税等合計	△216	△922
当期純利益	3,097	9,809

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	29,953	29,945	162,140	192,085	115,124	115,124
当期変動額						
剰余金の配当					△8,873	△8,873
当期純利益					3,097	3,097
自己株式の取得						
自己株式の処分			31	31		
自己株式の消却			△45,631	△45,631		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△45,599	△45,599	△5,775	△5,775
当期末残高	29,953	29,945	116,540	146,486	109,348	109,348

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△78,161	259,001	383	—	383	176	259,560
当期変動額							
剰余金の配当		△8,873					△8,873
当期純利益		3,097					3,097
自己株式の取得	△4,987	△4,987					△4,987
自己株式の処分	142	174					174
自己株式の消却	45,631	—					—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			227	—	227	292	519
当期変動額合計	40,786	△10,589	227	—	227	292	△10,069
当期末残高	△37,375	248,412	610	—	610	468	249,491

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	29,953	29,945	116,540	146,486	109,348	109,348
当期変動額						
剰余金の配当					△13,687	△13,687
当期純利益					9,809	9,809
自己株式の取得						
自己株式の処分			75	75		
自己株式の消却						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	75	75	△3,878	△3,878
当期末残高	29,953	29,945	116,615	146,561	105,470	105,470

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△37,375	248,412	610	—	610	468	249,491
当期変動額							
剰余金の配当		△13,687					△13,687
当期純利益		9,809					9,809
自己株式の取得	△10,016	△10,016					△10,016
自己株式の処分	117	192					192
自己株式の消却		—					—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			1,154	△223	930	283	1,213
当期変動額合計	△9,898	△13,702	1,154	△223	930	283	△12,488
当期末残高	△47,274	234,710	1,764	△223	1,540	751	237,002

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 2～47年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

4 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等については個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 株式報酬引当金

一部海外子会社の役員及び従業員への株式等の交付に備えるため、当事業年度末における株式等の交付見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌事業年度に一括費用処理することとしております。また、過去勤務費用は、発生時に一括費用処理することとしております。

6 ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を充たす通貨スワップ取引及び金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：通貨スワップ、金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象：外貨建借入金及び借入金利息、外貨建金銭債権債務

(3)ヘッジ方針

為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減等を目的として必要に応じデリバティブ取引を行う方針であります。なお、原則として実需に基づくものを対象に行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動等の累計とヘッジ手段の相場変動等の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。ただし、通貨スワップについては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺することができるもの、また、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについてはヘッジの有効性評価は省略しております。

7 重要な収益及び費用の計上基準

経営指導による収益は、当社の子会社に対する経営・企画等の指導によるものであり、子会社との契約に基づいて契約期間にわたり経営指導を行う履行義務を負っております。そのため、契約期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

シェアードサービスによる収益は、当社の子会社に対する総務、法務、人事、経理などのサービスの提供によるものであり、子会社との契約に基づいてサービスを契約期間にわたり提供する履行義務を負っております。そのため、契約期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

受取配当金は、配当金の効力発生日に収益を認識しております。

8 グループ通算制度の適用

当社を通算親法人としたグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	309,785 百万円	315,604 百万円

(2) 当事業年度の財務諸表計上額の算定方法

市場価格のない関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、関係会社株式の評価にあたっては、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較し、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、当期の損失として処理することとしております。

なお、当事業年度において、市場価格のない関係会社株式のうち、実質価額が著しく低下している関係会社株式は存在しないため、実質価額の回収可能性が問題となるような状況には至っておりません。

(貸借対照表関係)

※1 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及びグループ企業の運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越限度額及び コミットメントライン契約の総額	288,000百万円	278,000百万円
借入実行残高	—	—
差引未実行残高	288,000	278,000

※2 担保に提供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	(注1) 34,872百万円	(注2) 39,712百万円
計	34,872	39,712

(注) 1 関係会社であるPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.の前事業年度末における金融機関借入金73,007百万円(725,000百万ウォン)に対して、同社株式を担保に供しております。

2 関係会社であるPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.の当事業年度末における金融機関借入金58,905百万円(525,000百万ウォン)に対して、同社株式を担保に供しております。

※3 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	3,421百万円	5,188百万円
短期金銭債務	83,856	99,895
長期金銭債務	20,000	39,275

(損益計算書関係)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経営指導料	9,363百万円	10,549百万円
シェアードサービス料	4,037	4,652
受取配当金(営業収益)	4,451	13,008
販売費及び一般管理費	1,621	1,989
営業取引以外の取引高	654	1,645

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、市場価格のない株式等時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	274,912
関連会社株式	34,872
関係会社出資金	794
計	310,579

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、市場価格のない株式等時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	275,832
関連会社株式	39,772
関係会社出資金	696
計	316,301

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	805 百万円	968 百万円
賞与引当金損金不算入額	303	319
貸倒引当金損金不算入額	2,987	2,987
関係会社株式評価損損金 不算入額等	7,346	7,346
その他有価証券評価差額金	63	34
その他	1,260	1,483
繰延税金資産小計	12,768	13,140
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△805	△968
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△11,450	△11,477
評価性引当額	△12,256	△12,446
繰延税金負債との相殺	△512	△694
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△361 百万円	△826 百万円
投資事業組合評価損益	△504	△550
未収還付事業税	△5	△6
その他	△151	△147
繰延税金負債小計	△1,023	△1,530
繰延税金資産との相殺	512	694
繰延税金負債合計	△510	△835
繰延税金負債の純額	△510	△835

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	1.0
試験研究費の税額控除	△0.4	△0.2
評価性引当額の増減	8.2	2.4
受取配当金等の益金不算入額	△47.4	△44.8
その他	△1.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△7.5	△10.3

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

契約及び履行義務並びに履行義務の充足時点に関する情報は、「(重要な会計方針) 7 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

1 自己株式の取得

当社は、2024年5月10日付の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) 2 自己株式の取得」に記載のとおりであります。

2 連結子会社の異動を伴う株式譲渡

当社は、2024年5月10日付の取締役会において、当社の連結子会社であるフェニックスリゾート株式会社の株式を、Fortress Investment Group LLCの関係会社である夕顔合同会社に譲渡することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) 4 連結子会社の異動を伴う株式譲渡」に記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,137	34	—	239	3,932	2,365	6,297
構築物	558	107	—	41	624	957	1,582
機械及び装置	22	0	0	6	15	71	86
車両運搬具	60	—	—	16	44	56	100
工具、器具及び備品	2,231	57	—	310	1,978	2,133	4,112
土地	1,794	—	—	—	1,794	—	1,794
建設仮勘定	—	664	5	—	658	—	658
有形固定資産計	8,804	864	5	614	9,048	5,583	14,632
無形固定資産							
ソフトウェア	665	306	—	247	724		
その他	113	411	358	3	163		
無形固定資産計	778	718	358	251	887		

(注) 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

増加額	構築物	セガサミー野球場の人工芝張替工事によるものです。
	建設仮勘定	軽井沢保養所のリノベーション工事によるものです。
	ソフトウェア	インボイス制度対応等によるものであります。
	無形固定資産その他	ソフトウェア仮勘定（会計システム等）の増加によるものです。
減少額	無形固定資産その他	ソフトウェア仮勘定からソフトウェアへの振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,951	—	—	—	9,951
賞与引当金	979	1,043	979	—	1,043
役員賞与引当金	641	565	641	—	565
株式報酬引当金	—	16	—	6	10

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取又は買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取又は買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞にて掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.segasammy.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 剰余金の配当を受ける権利
 - 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第19期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第20期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月7日関東財務局長に提出

第20期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日関東財務局長に提出

第20期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年9月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（欧州拠点におけるコンシューマ分野（エンタテインメントコンテンツ事業）の構造改革実施）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年3月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（欧州拠点におけるコンシューマ分野（エンタテインメントコンテンツ事業）の構造改革実施）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年5月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社の連結子会社であるフェニックスリゾート株式会社の株式を譲渡）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2023年7月13日関東財務局長に提出

2023年8月15日関東財務局長に提出

2023年9月14日関東財務局長に提出

2023年10月11日関東財務局長に提出

2023年11月13日関東財務局長に提出

2023年12月15日関東財務局長に提出

2024年1月15日関東財務局長に提出

2024年2月13日関東財務局長に提出

2024年3月13日関東財務局長に提出

2024年4月12日関東財務局長に提出

2024年6月12日関東財務局長に提出

(6) 発行登録書（株券、社債券等）及びその他添付書類

2023年7月14日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書（参照方式）及びその他添付書類

2023年7月12日関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

2023年7月13日関東財務局長に提出

2023年8月1日関東財務局長に提出

2023年8月7日関東財務局長に提出

(9) 訂正発行登録書

2023年9月28日関東財務局長に提出

2024年3月29日関東財務局長に提出

2024年5月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6 月 26 日

セガサミーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田 秀敏
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口 男也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上野 陽一
--------------------	-------	-------

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセガサミーホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2024年5月10日付の取締役会において、連結子会社であるフェニックスリゾート株式会社の株式を、Fortress Investment Group LLCの関係会社である夕顔合同会社に譲渡することを決議し、2024年5月31日付で譲渡が完了している。当該事象は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において「監査上の主要な検討事項」とした「関連会社におけるのれんを含む固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」については相対的なリスクが低下していると判断した。このため、当監査法人は、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において当該事項を「監査上の主要な検討事項」とはしていない。

Rovio Entertainment Corporationの持分取得に係る無形資産の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記「（重要な会計上の見積り）（4）」及び「（企業結合等関係）」に記載のとおり、セガサミーホールディングス株式会社は2023年8月17日付でRovio Entertainment Corporationの持分を取得した。当該持分取得により90,639百万円の資産を受け入れており、これには識別可能資産である無形資産53,281百万円（商標権47,630百万円、技術関連無形資産5,651百万円）が含まれる。 企業結合によって取得した識別可能資産の公正価値は、取得日現在の将来キャッシュ・フローの割引現在価値で算定されているが、この将来キャッシュ・フローの見積りは、Rovio Entertainment Corporationの事業計画を基礎としている。 この事業計画には、商標権の評価に関する主要なゲームタイトルごとの売上高及びその減衰率並びにゲーム事業コストに関する見積りが含まれている。また、技術関連無形資産の評価に関しては、上述の主要なゲームタイトルごとの売上高及びその減衰率の見積りを使用するほか、同資産の使用により増加が見込まれる利益率を設定している。これらは経営者の主観的な判断を伴い、不確実性が高い。 加えて、商標権及び技術関連無形資産の評価においては、計算手法及び割引率の算定に用いられたインプットデータの選択には高度な専門知識を必要とする。 以上から、当監査法人は、Rovio Entertainment Corporationの持分取得に係る無形資産の評価の合理性についての検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、Rovio Entertainment Corporationの持分取得に係る無形資産の評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 無形資産の公正価値の見積りに関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 評価に当たっては、特に、経営者による外部の専門家の利用について、専門家の選定、専門家に提出する資料及び専門家の業務の結果に対する評価に関連する内部統制に焦点を当てた。 (2) 将来キャッシュ・フローの割引現在価値の見積りにおける仮定の適切性についての評価 無形資産から生じる将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画に含まれる主要な仮定やその根拠資料及び算定結果の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ● 主要なゲームタイトルごとの売上高に関する仮定の合理性を評価するため、過去の売上高との整合性を確認した。また、外部機関が公表しているゲームコンテンツ市場規模データの趨勢と比較した。 ● 主要なゲームタイトルごとの売上高の減衰率の合理性を評価するため、過去の主要タイトルごとの減衰率のデータと比較した。 ● ゲーム事業コストに関する見積りの合理性を評価するため、過去の売上高に対するコスト比率と比較した。 また、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下の点について検討した。 ● 公正価値評価の手法について、対象とする評価項目、会計基準の定めを踏まえて、その適切性を評価した。 ● 割引率の計算に用いられたインプットデータと外部機関が公表している情報とを照合し、インプットデータの適切性を評価した。 ● 技術関連無形資産の使用により増加が見込まれる利益率の設定に関する関連資料を閲覧し、その適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セガサミーホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、セガサミーホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

セガサミーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田 秀敏
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口 男也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上野 陽一
--------------------	-------	-------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセガサミーホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2024年5月10日付の取締役会において、連結子会社であるフェニックスリゾート株式会社の株式を、Fortress Investment Group LLCの関係会社である夕顔合同会社に譲渡することを決議し、2024年5月31日付で譲渡が完了している。当該事象は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前事業年度の財務諸表の監査において「監査上の主要な検討事項」とした「関係会社株式の評価損計上の要否に関する判断の妥当性」については相対的なリスクが低下していると判断した。このため、当監査法人は、当事業年度の財務諸表の監査において当該事項を「監査上の主要な検討事項」とはしていない。

市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表には、市場価格のない関係会社株式315,604百万円が計上されている。(総資産の59%)。 市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。 当事業年度において、市場価格のない関係会社株式のうち、実質価額が著しく低下しているものの減損処理をしていない株式が存在しないため、実質価額の回復可能性が問題となるような状況には至っていない。しかし、セガサミーホールディングス株式会社は純粋持株会社であることから、市場価格のない関係会社株式は財務諸表における金額的重要性が高い。 以上から、当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 市場価格のない関係会社株式の実質価額の著しい下落の有無の検討及び評価減の計上要否に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性 ● 取締役会議事録の閲覧及び経営者への質問を通じて子会社及び関連会社の経営環境を理解するとともに、財政状態の悪化の兆候を示唆する子会社及び関連会社の有無を確認した。 ● 重要な子会社の財務数値については、子会社の監査人が実施した監査手続とその結果により、当該財務情報の信頼性を評価した。 ● 帳簿価額との比較に際して用いた実質価額の正確性を確かめるため、子会社及び関連会社の純資産額及び株式の所有割合に基づき再計算を行った。 ● 関係会社株式の帳簿価額を子会社及び関連会社の実質価額と比較検討することにより、実質価額の著しい低下の有無を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【会社名】	セガサミーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEGA SAMMY HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長グループCEO 里 見 治 紀
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員グループCFO 深 澤 恒 一
【本店の所在の場所】	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長グループCEOである里見治紀及び取締役専務執行役員グループCF0である深澤恒一は、当グループ（当社及び当社の関係会社）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、その各基本的要素が有機的に結びつき一体となって機能することで、合理的な範囲でその目的を達成しようとするものであり、固有の限界を有することから、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当グループは、当連結会計年度の末日である2024年3月31日を基準日として、財務報告に係る内部統制の評価を行っており、その評価に当たっては、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

当グループは、「2024年3月期内部統制評価範囲」（2023年6月22日当社取締役会報告）に基づき、全社的な内部統制の評価対象事業拠点の選定、重要な事業拠点の選定を行っております。

全社的な内部統制の評価対象事業拠点につきましては、金額的に重要性が僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点を選定するほか、定性的に重要な事業拠点を選定しております。

重要な事業拠点につきましては、連結売上高の概ね2/3をカバーする事業拠点を選定するほか、定性的に重要な事業拠点を選定しております。

評価対象とする業務プロセスにつきましては、全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価結果を踏まえ、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮した上で、当グループにおける事業目的に大きく関わる重要な勘定科目である「売上高」、「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスのうち、合理的な評価範囲を選定しております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。また、選定した業務プロセスに関連する情報システム基盤の統制活動（以下「IT全般統制」という。）につきましても、合理的な評価範囲を選定しております。

全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスの内部統制のうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものにつきましては、当グループで統一した評価項目を定め、全社的な内部統制の評価対象事業拠点において、整備及び運用状況の評価を行っております。

業務プロセスに係る内部統制につきましては、各業務プロセスにおいて、不正又は誤謬により虚偽記載が発生するリスクと当該リスクを低減するための統制上の要点を識別し、統制上の要点がリスクを十分に低減しているかどうかについて整備及び運用状況の評価を行っております。

IT全般統制につきましては、各情報システム基盤において、不正又は誤謬により虚偽記載が発生するリスクと当該リスクを低減するための統制上の要点を統制目標に沿って識別し、統制上の要点がリスクを十分に低減しているかどうかについて整備及び運用状況の評価を行っております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2024年3月31日現在において、当グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【会社名】	セガサミーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEGA SAMMY HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長グループCEO 里 見 治 紀
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員グループCFO 深 澤 恒 一
【本店の所在の場所】	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長グループCEO 里見治紀及び取締役専務執行役員グループCFO 深澤恒一は、当社の第20期(自2023年4月1日 至 2024年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

